

工事費執行(変更)概要書				教育長	教育部長	次長	課長	課長補佐	課員	審査員	設計者
執行年度	工事名	令和元年度 葦穂地区公民館耐震補強工事									
R1 年度	工事場所	石岡市上曾1195番地1 地内									
設計(変更)概要				施工方法		請負・ 委託					
【建築物】				原契約年月日		令和 年 月 日					
建物等名称		階数	階数	建築面積	延べ床面積		工期 令和 年 月 日から 令和 2年 3月 10日まで 日間				
公民館	鉄骨造	1階	516.31 m ²	470.52 m ²	m ²	m ²					
【建築毎の各階床面積 m ² 】				請負人							
建物等名称		地下1階	1階								
公民館	-	470.52	-	-	470.52						
I. 建築工事 一式				費目	起工	第 回変更	第 回変更	増減(△)			
II. 電気設備工事 一式				起工額	円	円	円	円			
III. 機械設備工事 一式				請負に付する額	円	円	円	円			
				工事価格	円	円	円	円			
				消費税相当額	円	円	円	円			
				請負決定額	円	円	円	円			
変更理由				変更工事価格算定基準: 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × $\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の委託に付する額}}$ (少数第7位切り捨て6位止め)							
				<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 変更積算工事価格 円 </div> × <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 請負比率 </div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 変更積算工事価格 円 </div> </div>							

特記仕様書 (改修工事)

I 工事概要

1. 工事名 令和元年度 葦穂地区公民館耐震補強工事
2. 工事場所 石岡市上曾 1195 番地 1
3. 敷地面積 2,761.43 m²
4. 建設工事その他概要 (建物名称, 構造, 階数, 建築面積, 延べ面積, 等)

(1) 工事範囲 ※図示

(2) 建物概要

(全体)

建物名称	葦穂地区公民館		
構造	鉄骨造 一部 造	造 一部 造	造 一部 造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階	地上 階 地下 階
建築面積	516.318 m ²	m ²	m ²
延べ面積	470.52 m ²	m ²	m ²

5. 別途工事

- ・
- ・
- ・

Ⅱ 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）（以下、「標準仕様書」という。）
 - 建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。）
- ・ 建築物解体工事共通仕様書（平成24年版）
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。
- (3) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目は、番号にのついたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。
◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◎印と☒印の付いた場合は、共に適用する。
 - 3) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 4) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速(V0= m/s) 地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV ・ 積雪荷重 平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1455 号における区域 別表 ()
	2 環境への配慮	<p style="text-align: right;">[1.4.1]</p> <p>(1) 建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発生建築材料以外の材料</p> <p>②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発生建築材料</p> <p>④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>
	3 材料の品質等	<p style="text-align: right;">[1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p>

章	項目	特記事項																						
1 一般共通事項	3 材料の品質等	<p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル、既製調合目地材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフトレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製ふた</p> <p>(6) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」(以下「グリーン購入法基本方針」)により、県が定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) 上記の条件を満たすものが石岡市産材で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。なお、石岡市産材とは、「石岡市内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。</p>																						
	4 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p>室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン(学校施設については、パラジクロロベンゼンについても対象とする。)の濃度を測定し、測定結果を監督員に報告すること。</p> <p>採取方法及び測定方法は、厚生労働省が示した室内空気中化学物質の標準的な方法とし、ホルムアルデヒドの測定方法は、ジニトロフェニルヒドラジン(DNPH)誘導体化固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法により、その他の揮発性有機化合物の測定方法は、固相吸着/溶媒抽出法とガスクロマトグラフ/質量分析法の組み合わせにより行い、パッシブ型採取機器により行うこと。</p> <p>測定対象室は、平成15年4月1日通知「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」に準じ、下表の数を標準とする。(指針値は、付記事項の6を参照)</p> <table border="1" data-bbox="531 1137 1476 1211"> <thead> <tr> <th>室の床面積 A (m²)</th> <th>A ≤ 50</th> <th>50 < A ≤ 200</th> <th>200 < A ≤ 500</th> <th>500 < A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>室内空気中の化学物質の濃度測定対象室箇所数表</p> <table border="1" data-bbox="531 1245 1329 1391"> <thead> <tr> <th>室名(測定対象室)</th> <th>床面積</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>198.0 m²</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>51.0 m²</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実習室</td> <td>38.5 m²</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>着工前の測定 ・ 行う</p>	室の床面積 A (m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所数	1	2	3	4	室名(測定対象室)	床面積	測定箇所数	講堂	198.0 m ²	2	研修室	51.0 m ²	2	実習室	38.5 m ²	1
	室の床面積 A (m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																			
測定箇所数	1	2	3	4																				
室名(測定対象室)	床面積	測定箇所数																						
講堂	198.0 m ²	2																						
研修室	51.0 m ²	2																						
実習室	38.5 m ²	1																						
5 埋設配管・配線および鉄筋調査	<p>あと施工アンカー工事 8章〈あと施工アンカー〉による</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ・ 探査機(電磁波レーダー法又は電磁誘導法)による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示 ・ ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。</p>																							

章	項目	特記事項																																																															
1 一般共通事項	5 埋設配管・配線および鉄筋調査	(5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ cm																																																															
	6 リサイクルの優先順位	(1)発生抑制の徹底 (2)再使用の徹底 (3)再資源化の徹底 (4)適正処分の徹底 (再資源化に係る作成書類は、付記事項の5を参照)																																																															
	7 発生材の処理等	・発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり 処理方法 () ・特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり 処理方法 () ・現場での再利用を図るもの ※なし ・あり 品目 ()																																																															
	8 下請負人通知書	建設工事請負契約書に基づく下請負人通知書を、市と請負契約を締結した日から原則として30日以内、その後の下請契約に係るものは、契約締結の日から10日以内に通知するものとする。																																																															
	9 技能士	(1.5.2)																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事項目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td>・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁改修工事</td> <td>左官</td> <td>・左官作業</td> </tr> <tr> <td>タイル張り</td> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>樹脂接着剤注入施工</td> <td>・樹脂接着剤注入工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具改修工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>自動ドア施工</td> <td>・自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内装改修工事</td> <td rowspan="2">内装仕上施工</td> <td>・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ◎ボード仕上げ工事作業 ◎鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td>建築大工</td> <td>・大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>表装</td> <td>◎壁装作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">耐震改修工事</td> <td>鉄筋施</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事</td> <td>ブロック建築</td> <td>・コンクリートブロック工事作業</td> </tr> <tr> <td>ALCパネル施工</td> <td>・ALCパネル工事作業</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>石材施工</td> <td>・石張り作業</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>路面標示施工</td> <td>・溶融ペイントマーカー工事作業 ・加熱ペイントマーカー工事作業</td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>造園</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びびとい工事</td> <td>建築板金</td> <td>・内外板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・かわらぶき作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事項目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・とび作業	防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業	外壁改修工事	左官	・左官作業	タイル張り	・タイル張り作業	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業	塗装	・建築塗装作業	建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ガラス工事作業	自動ドア施工	・自動ドア施工作業	内装改修工事	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ◎ボード仕上げ工事作業 ◎鋼製下地工事作業	建築大工	・大工工事作業	表装	◎壁装作業	塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業	耐震改修工事	鉄筋施	・鉄筋組立て作業	型枠施工	・型枠工事作業	とび	・とび作業	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業	ALCパネル施工	・ALCパネル工事作業	石工事	石材施工	・石張り作業	舗装工事	路面標示施工	・溶融ペイントマーカー工事作業 ・加熱ペイントマーカー工事作業	植栽工事	造園	・造園工事作業	屋根及びびとい工事	建築板金	・内外板金作業	かわらぶき	・かわらぶき作業
	工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																																														
	仮設工事	とび	・とび作業																																																														
	防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業																																																														
外壁改修工事	左官	・左官作業																																																															
	タイル張り	・タイル張り作業																																																															
	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業																																																															
	塗装	・建築塗装作業																																																															
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業																																																															
	ガラス施工	・ガラス工事作業																																																															
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業																																																															
内装改修工事	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ◎ボード仕上げ工事作業 ◎鋼製下地工事作業																																																															
		建築大工	・大工工事作業																																																														
	表装	◎壁装作業																																																															
塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業																																																															
耐震改修工事	鉄筋施	・鉄筋組立て作業																																																															
	型枠施工	・型枠工事作業																																																															
	とび	・とび作業																																																															
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																															
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業																																																															
	ALCパネル施工	・ALCパネル工事作業																																																															
石工事	石材施工	・石張り作業																																																															
舗装工事	路面標示施工	・溶融ペイントマーカー工事作業 ・加熱ペイントマーカー工事作業																																																															
植栽工事	造園	・造園工事作業																																																															
屋根及びびとい工事	建築板金	・内外板金作業																																																															
	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																															

章	項目	特記事項																			
1 一般共通事項	10 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。																			
	11 既存部分との取扱い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。																			
	12 設備工事との取扱い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。																			
	13 完成図等	(1.7.1~1.7.3) (表1.7.1) ※完成図 ※作成する ・作成しない 提出するもの ・原図 ◎製本 2部 ※CAD データ (JWW 形式) サイズ ・A1 ・A2 ◎A3 ※CD-R 完成図 (JWW 形式), 完成写真 (JPEG 形式) を収録したもの ・維持保全に関する資料 (部数 ※1部)																			
	14 引渡物	※鍵は1カ所につき、3個を1組とし、プラスチック札に室名を記入して提出する。 ※マスター鍵は、1組3個とし、木製及び金属製建具共通とする。 ※スチール製キーボックス																			
15 提出書類	※写真 <table border="1" data-bbox="539 712 1461 853"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>1</td> <td>電子納品</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>完成写真 (支払用: 着工前・完成後)</td> <td>各2枚以上</td> <td>1</td> <td>A4版</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真 (・データ共)</td> <td>適宜</td> <td>2</td> <td>アルバム(キャビネ)</td> </tr> </tbody> </table> アルバムは黒表紙金文字入りでサイズはH320 X W300程度とする 完成写真 (アルバム) の撮影業者 ※監督員の承諾する撮影業者 (ただし、建築完成写真撮影実績のある業者とする) ◎規格品証明書 (原品証明書, 同等品試験証明書, 試験成績書等) ・ガス圧接作業員技量資格証明書 (写し) ・ガス圧接試験報告書 ・コンクリート強度試験報告書 ◎溶接工技量証明書 (表・裏とも写し) ・防水保証書 (3-5. 6. 7. 8は10年) ・コンクリート配合計画書 ◎工事実績情報の登録内容確認書の写し ※火災保険等に加入したことを証明できる書類 ◎建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書の写し ※施工体制台帳の写し ※施工体系図の写し ◎産業廃棄物処理関係書類 (産業廃棄物運搬委託契約書及び許可書の写し, 産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し等) ◎産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の写し ◎内装材 (下地を含む) に VOC 材料を使用した場合は, 安全データシート (SDS) 及びホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレン, 有機リン系の含有率のデータシート ◎室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定報告書 ※建設副産物実態調査に関するデータ保存 CD 及び出力調査票 ※その他 監督員が必要と認め、指示した書類及び部数	適用	内容	枚数	部数	備考	※	工事写真	適宜	1	電子納品	※	完成写真 (支払用: 着工前・完成後)	各2枚以上	1	A4版	・	完成写真 (・データ共)	適宜	2	アルバム(キャビネ)
適用	内容	枚数	部数	備考																	
※	工事写真	適宜	1	電子納品																	
※	完成写真 (支払用: 着工前・完成後)	各2枚以上	1	A4版																	
・	完成写真 (・データ共)	適宜	2	アルバム(キャビネ)																	
16 埋蔵文化財	※文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内 ・掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、石岡市教育委員会文化振興課担当と協議を行うこと。 ・掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。																				

章	項目	特記事項																															
2 仮設工事	1 足場	<p style="text-align: right;">[2.2.1]</p> <p>◎「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>◎内部足場 ◎設置する (※脚立, 足場板等 ◎棚足場) ・設置しない ・外部足場 ・設置する ・設置しない ・防護シート ・設置する ・設置しない</p> <p>材料, 撤去材等の運搬方法 [表2.2.1] 種別 (・A種 ◎B種 ・C種 ・D種 ・E種) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 ()</p>																															
	2 既存部分の養生	<p style="text-align: right;">[2.3.1]</p> <p>1) 養生の方法等 ◎既存部分 養生の方法 (※ビニルシート, 合板等 ・) ◎既存家具, 既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等 ・) ◎既存ブラインド, カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等 ・) 保管場所 (・図示 ・) ・備品, 机, ロッカー等の移動 (・図示 ・)</p> <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また, 万一損傷等を与えた場合は, 受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p>																															
	3 監督員事務所	<p style="text-align: right;">[2.4.1]</p> <p>※設ける 規模: m²程度 仕上げの程度: 程度 備え付ける備品: ・机 脚 ・椅子 脚 ・ロッカー 台 ・書棚 台 ・ホワイトボード ・製図板 ・掛時計 ・寒暖計 ・ゴム長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・安全带 ・受託者加入電話の子機 ・暖冷房機 ・消火器 ・湯沸器 ・掃除具 ・その他 () ・設けない</p>																															
	4 工事用水	<p>構内既存の施設 ・なし ※あり (◎利用できる (有償) ※利用できない)</p>																															
	5 工事用電力	<p>構内既存の施設 ・なし ※あり (◎利用できる (有償) ※利用できない)</p>																															
	6 仮設間仕切り	<p style="text-align: right;">[2.3.2] [表2.3.1]</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ・ 2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ (厚さ mm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>・せっこうボード (9.5)</td> <td>・無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板 (9.0)</td> <td>・片面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>充てん材: グラスウール 32K (厚: 50mm 以上)</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し ・片面</td> <td>※有り ・無し</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>充てん材: グラスウール 32K (厚: 50mm 以上)</p>	種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材	・A種	・木	・せっこうボード (9.5)	・無し	※有り	・B種	・軽量鉄骨	・合板 (9.0)	・片面		※C種	単管	防炎シート			材質	仕上げ	塗装	充填材	※製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し	・		
種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材																													
・A種	・木	・せっこうボード (9.5)	・無し	※有り																													
・B種	・軽量鉄骨	・合板 (9.0)	・片面																														
※C種	単管	防炎シート																															
材質	仕上げ	塗装	充填材																														
※製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し																														
・																																	

章	項目	特記事項
2 仮設工事	7 工事看板	※設置する [2.4.1] 設置の場所 (◎敷地入口) 記載事項 (※工事番号 ※工事名称 ※発注者 ※設計者 ※監理者 ※工期 ※施工者) 大きさ (※H900mm×W1800mm 程度) ・ 設置しない

章	項目	特記事項
3 防水改修工事	1 施工数量調査	[1.5.2] [1.5.3] 調査範囲 ・ 図示の範囲 ・ 調査方法 ・ 図示 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・ 調査報告書 提出部数 ・ 2部 ・
	2 降雨等に対する養生方法（とい共）	[3.1.3] ※改修標準仕様書 3.1.3(e) (1)～(3)による ・
	3 既存防水の処理	[3.2.3] [3.2.4] [3.2.6] 既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ） ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ） ・ 行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装撤去 ・ 行う（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X） ・ 行わない
	4 既存防水層の下地補修	[3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・ 図示 ・ POS 工法及び POSI 工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び措置 ※改修標準仕様書 3.2.6(d) (3) (vii)①～③による ・
	5 アスファルト防水	[3.3.2～3.3.5] 屋根保護防水 防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・ P2A	・ A-1 ※A-2 ・ A-3		/	※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm 以上 ・	・ 乾式保護材 ・ コンクリート押え ・ れんが押え
・ PIB	・ B-1 ※B-2 ・ B-3				
・ P2AI	・ AI-1 ※AI-2 ・ AI-3		(材質) ※JIS A 9521 による押出法 ^ホ リスフレフォーム断熱材 3 種 bA(スキ層付)又は JIS A 9511 による A 種押出法 ^ホ リスフレフォーム保温材の保温板 3 種 b(スキあり) ・ (厚さ) ・ 25mm ・	※フラットヤークロス 70g/m ² 程度 ・	
・ PIBI ・ TIBI	・ BI-1 ※BI-2 ・ BI-3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
 ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による ・
 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
 ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による ・
 平場の保護コンクリートの厚さ
 こて仕上げ ※水下 80mm 以上 ・
 床タイル貼り ※水下 60mm 以上 ・
 ・ 乾式保護材
 窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成型しオートクレーブ養生したもの。
 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

章	項目	特記事項						
3 防水改修工事	5 アスファルト防水	屋根露出防水 防水層の種別						
		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	高日射 反射率 防水の 適用	備考
		・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4		/	・製造所の指定による ・製造所の指定による	※適用する ・適用しない	
		・M3D ・POD	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4		/	・製造所の指定による ・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
		・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		(材質) ※JIS A 9521 による 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511 による A 種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2 種 1 号又は 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ)・25mm	・製造所の指定による ・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
		脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類製造所の指定による ・脱気装置の種類 , 設置数量 個/m ² 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示						
		屋内防水						
		工法	種別	施工箇所	備考			
		・P1E ・P2E	・E-1 ※E-2		保護層	・設ける ・設けない		
		押え金物の材質及び形状 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm 程度						
		屋根排水溝 ※図示						

章	項目	特記事項																																																																			
3 防水改修工事	6 改質アスファルトシート防水	[3.4.2] [3.4.3]																																																																			
	防水層の種類別		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 197 614 309" rowspan="2">工法</th> <th data-bbox="614 197 710 309" rowspan="2">種別</th> <th data-bbox="710 197 790 309" rowspan="2">施工箇所</th> <th data-bbox="790 197 1045 309" rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2" data-bbox="1045 197 1252 230">仕上塗料</th> <th data-bbox="1252 197 1348 309" rowspan="2">高日射反射率防水の適用</th> <th data-bbox="1348 197 1476 309" rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1045 230 1149 309">種類</th> <th data-bbox="1149 230 1252 309">使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 309 614 421" rowspan="3">・M4AS</td> <td data-bbox="614 309 710 342">・AS-T1</td> <td data-bbox="710 309 790 342"></td> <td data-bbox="790 309 1045 421" rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> <td data-bbox="1045 309 1149 421" rowspan="3">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1149 309 1252 421" rowspan="3">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1252 309 1348 421" rowspan="4" style="text-align: center;">※適用する</td> <td data-bbox="1348 309 1476 421"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 342 710 376">・AS-T2</td> <td data-bbox="710 342 790 376"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 376 710 421">・AS-J2</td> <td data-bbox="710 376 790 421"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 421 614 544" rowspan="4">・M3AS</td> <td data-bbox="614 421 710 454">・AS-T3</td> <td data-bbox="710 421 790 454"></td> <td data-bbox="790 421 1045 544" rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td data-bbox="1045 421 1149 544" rowspan="4">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1149 421 1252 544" rowspan="4">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1252 421 1348 544" rowspan="6" style="text-align: center;">※適用する</td> <td data-bbox="1348 421 1476 544" rowspan="4">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 454 710 488">・AS-T4</td> <td data-bbox="710 454 790 488"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 488 710 521">・AS-J1</td> <td data-bbox="710 488 790 521"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 521 710 544">・AS-J3</td> <td data-bbox="710 521 790 544"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 544 614 656" rowspan="4">・POAS</td> <td data-bbox="614 544 710 577">・AS-T3</td> <td data-bbox="710 544 790 577"></td> <td data-bbox="790 544 1045 656" rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td data-bbox="1045 544 1149 656" rowspan="4">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1149 544 1252 656" rowspan="4">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1252 544 1348 656" rowspan="6" style="text-align: center;">※適用する</td> <td data-bbox="1348 544 1476 656" rowspan="4">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 577 710 611">・AS-T4</td> <td data-bbox="710 577 790 611"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 611 710 645">・AS-J1</td> <td data-bbox="710 611 790 645"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 645 710 656">・AS-J3</td> <td data-bbox="710 645 790 656"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 656 614 992" rowspan="2">・M3ASI ・M4ASI ・POASI</td> <td data-bbox="614 656 710 824">・ASI-T1</td> <td data-bbox="710 656 790 824"></td> <td data-bbox="790 656 1045 992" rowspan="2"> (材質) ※JIS A 9521 による硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの 又は JIS A 9511 による A 種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ) ・25mm ・ </td> <td data-bbox="1045 656 1149 992" rowspan="2">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1149 656 1252 992" rowspan="2">・製造所の指定による</td> <td data-bbox="1252 656 1348 992" rowspan="2" style="text-align: center;">・適用しない</td> <td data-bbox="1348 656 1476 824">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 824 710 992">・ASI-J1</td> <td data-bbox="710 824 790 992"></td> <td data-bbox="1348 824 1476 992">防湿層 ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table>							工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水の適用	備考	種類	使用量	・M4AS	・AS-T1		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する		・AS-T2		・AS-J2		・M3AS	・AS-T3		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない	・AS-T4		・AS-J1		・AS-J3		・POAS	・AS-T3		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない	・AS-T4		・AS-J1		・AS-J3		・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1		(材質) ※JIS A 9521 による硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの 又は JIS A 9511 による A 種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ) ・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない	・ASI-J1	
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水の適用	備考																																																														
				種類	使用量																																																																
・M4AS	・AS-T1		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する																																																															
	・AS-T2																																																																				
	・AS-J2																																																																				
・M3AS	・AS-T3		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による		※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない																																																													
	・AS-T4																																																																				
	・AS-J1																																																																				
	・AS-J3																																																																				
・POAS	・AS-T3		/	・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない																																																													
	・AS-T4																																																																				
	・AS-J1																																																																				
	・AS-J3																																																																				
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1		(材質) ※JIS A 9521 による硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの 又は JIS A 9511 による A 種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2 種 1 号若しくは 2 号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ) ・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による		・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ ・設ける ・設けない																																																													
	・ASI-J1							防湿層 ・設ける ・設けない																																																													
改質アスファルトシートの種類及び厚さ		<ul style="list-style-type: none"> ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から表 3.4.3 による 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から表 3.4.3 による 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から表 3.4.3 による 脱気装置の種類及び設置数量 ※改質アスファルトシート製造所の指定による ・脱気装置の種類 , 設置数量 個/㎡ 押え金物 ※改質アスファルト製造所の仕様による 																																																																			

章	項目	特記事項								
3 防水改修工事	7 合成分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2~3.5.4] [表 3.5.1~3.5.3]								
		防水層の種類別								
		工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水の適用	備考	
						種類	使用量			
		・POS ・S4S	・S-F1			・製造所の指定による	・製造所の指定による	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドリル ・設ける ・設けない	
			・S-F2							
			・S-M1			・製造所の指定による	・製造所の指定による			
			・S-M2							
			・S-M3							
		・SSS	・S-F1			・製造所の指定による	・製造所の指定による		※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
			・S-F2							
		・MAS	・S-M1			・製造所の指定による	・製造所の指定による		・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない
			・S-M2							
			・S-M3							
		・POS1 ・SSS1 ・S4S1 ・MAS1	・SI-F1		(材質) ※改修標準仕様書 3.5.2(c)(3)(ii) による	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・適用しない	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドリル ・設ける ・設けない	
			・SI-F2		(厚さ)・25mm					
			・SI-M1		(材質) ※改修標準仕様書 3.5.2(c)(3)(i) による	・製造所の指定による	・製造所の指定による			
			・SI-M2		(厚さ)・25mm					
		屋内防水								
		防水層の種類別								
		種別	施工箇所	保護層			立上りの保護モルタル塗り厚さ			
				平場のモルタル塗り						
				塗り厚さ	床塗り工法	下地モルタル塗り				
		・S-C1	・	・	※標準仕様書 15.2.5(b)(2)及び び(3)に準ずる	※標準仕様書 15.2.5(c)(1)に 準ずる	※7mm以下			
		屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ						・		
		ルーフィングシートの種類及び厚さ								
		※改修標準仕様書 表 3.5.1 から表 3.5.3 による								
		絶縁用シートの材質								
		※発泡ポリエチレンシート								
		固定金具の材質及び寸法形状								
		※厚さ 0.4mm 以上の防錆処理した鋼板, ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板								
		脱気装置の種類及び設置数量								
		※ルーフィングシート製造所の指定による								
		・脱気装置の種類, 設置数量 個/m ²								

章	項目	特記事項								
3 防水改修工事	10 とい	<p style="text-align: right;">[3.8.2] [3.8.3]</p> <p>といの材種 ※配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・ ルーフトレン</p> <table border="1" data-bbox="518 235 1473 380"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ろく屋根用（・縦型 ・横型）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 既製のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・ 鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書 表 3.8.5 による ・ たてどい受金物の取付け ※図示 ・ ルーフトレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填 ・</p>	種別	施工箇所	・ろく屋根用（・縦型 ・横型）		・バルコニー用		・バルコニー中継用	
	種別	施工箇所								
・ろく屋根用（・縦型 ・横型）										
・バルコニー用										
・バルコニー中継用										
11 アルミニウム製笠木	<p style="text-align: right;">[3.9.2] [3.9.3]</p> <p>種類 ・オープン形式（・押出 250 形 ・押出 300 形 ・押出 350 形） ・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式） 本体幅：（ ）mm 板厚（※2.0mm ・ mm）</p> <p>表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※標準仕様書 表 14.2.1 による ・ ） 着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）</p> <p>既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） ・行わない</p> <p>下地補修の工法 ※図示 ・</p> <p>板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・</p> <p>笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法</p>									

章	項目	特記事項															
4 外壁改修工事	1 施工数量調査	[1. 5. 2] [1. 5. 3] 調査範囲 ・ 外壁改修範囲 ・ 図示の範囲 調査時期 ・ 外壁仕上げ等除去前 ・ 外壁仕上げ等除去後 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・ 調査報告書の部数 ・ 2部 ・															
	2 可とう性エポキシ樹脂	[4. 2. 2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>性能</th> <th>常温物性</th> <th>低温性</th> <th>加熱変化</th> <th>引張接着性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引張強さ</td> <td>1. 0N/mm²以上</td> <td>1. 0N/mm²以上</td> <td>1. 0N/mm²以上</td> <td>最大引張応力 1. 0N/mm²以上</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td>30. 0%以上</td> <td>30. 0%以上</td> <td>30. 0%以上</td> <td>破断時の伸び 10%以上</td> </tr> </tbody> </table> 比重 表示値±0. 10 押出し性 60 秒以内 スランプ 3mm 以下 加熱減量 5%以下 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温常湿(温度 20±15℃, 湿度 65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後 6 ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。	性能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性	引張強さ	1. 0N/mm ² 以上	1. 0N/mm ² 以上	1. 0N/mm ² 以上	最大引張応力 1. 0N/mm ² 以上	伸び	30. 0%以上	30. 0%以上	30. 0%以上	破断時の伸び 10%以上
	性能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性												
	引張強さ	1. 0N/mm ² 以上	1. 0N/mm ² 以上	1. 0N/mm ² 以上	最大引張応力 1. 0N/mm ² 以上												
	伸び	30. 0%以上	30. 0%以上	30. 0%以上	破断時の伸び 10%以上												
3 パテ状エポキシ樹脂	[4. 2. 2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期硬化性(標準)</th> <th>接着強さ(標準)</th> <th>圧縮強さ</th> <th>曲げ強さ</th> <th>硬化収縮率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 0N/mm²以上</td> <td>6. 0N/mm²以上</td> <td>50. 0N/mm²以上</td> <td>30. 0N/mm²</td> <td>3. 0 (%) 以下</td> </tr> </tbody> </table> a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温常湿(温度 20±15℃, 湿度 65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後 6 ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。	初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率	2. 0N/mm ² 以上	6. 0N/mm ² 以上	50. 0N/mm ² 以上	30. 0N/mm ²	3. 0 (%) 以下						
初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率													
2. 0N/mm ² 以上	6. 0N/mm ² 以上	50. 0N/mm ² 以上	30. 0N/mm ²	3. 0 (%) 以下													
4 エポキシ樹脂モルタル	[4. 2. 2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>接着強さ</th> <th>圧縮強さ</th> <th>曲げ強さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 0N/mm²以上</td> <td>20. 0N/mm²以上</td> <td>10. 0N/mm²以上</td> </tr> </tbody> </table> a. こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入が無いこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、だれが生じないこと。 e. 常温常湿(温度 20±15℃, 湿度 65±20%)において製造後 6 ヶ月間保存しても上記の品質・性能の各項目に適合していること。	接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ	1. 0N/mm ² 以上	20. 0N/mm ² 以上	10. 0N/mm ² 以上										
接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ															
1. 0N/mm ² 以上	20. 0N/mm ² 以上	10. 0N/mm ² 以上															
5 ポリマーセメントモルタル	[4. 2. 2] ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン-酢ビ系等 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">曲げ強さ(N/mm²)</th> <th rowspan="2">圧縮強さ(N/mm²)</th> <th colspan="2">接着強さ(N/mm²)</th> <th rowspan="2">低温時</th> </tr> <tr> <th>標準時</th> <th>湿潤時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6. 0 以上</td> <td>20. 0 以上</td> <td>1. 0 以上</td> <td>0. 8 以上</td> <td>0. 5 以上</td> </tr> </tbody> </table> 表面状態 だれの下がり量は 5mm 以内とし、ひび割れが発生していないこと。 透水性 裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害とみとめられる異物の混入がないこと。	曲げ強さ(N/mm ²)	圧縮強さ(N/mm ²)	接着強さ(N/mm ²)		低温時	標準時	湿潤時	6. 0 以上	20. 0 以上	1. 0 以上	0. 8 以上	0. 5 以上				
曲げ強さ(N/mm ²)	圧縮強さ(N/mm ²)			接着強さ(N/mm ²)			低温時										
		標準時	湿潤時														
6. 0 以上	20. 0 以上	1. 0 以上	0. 8 以上	0. 5 以上													

章	項目	特記事項					
4 外壁改修工事	6 ポリマーセメントスラリー	[4.2.2]					
		広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢 28 日)	曲げ性能 (材齢 28 日)	吸水性 (72 時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
	3 以上	3%	0.5N/mm ² 以上	5.0N/mm ² 以上	15% 以下	5.0N/mm ² 以上	
	保水係数		0.35~0.55				
粘調係数		0.50~1.00					
4 外壁改修工事	7 既製調合モルタル	[4.2.2]					
		モルタル下地としたタイル工事に使用する張付けモルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。					
	保水率 (%)	単位容積質 量 (kg/l)	接着強さ (N/mm ²)		長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)	
			標準時	温冷繰り返し後			
70.0 以上	1.80 程度	0.60 以上	0.40 以上	0.20 以下	4.0 以上		

章	項目	特記事項																										
4 の 1 外壁改修工事 コンクリート 打放し仕上げ 外壁	1 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 4~4. 3. 6]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹脂注入工法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工法の種類</th> <th style="width: 30%;">ひび割れ幅 (mm)</th> <th style="width: 20%;">注入口間隔 (mm)</th> <th style="width: 20%;">注入量 (ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.5 未満 低</td> <td>※200~300 .</td> <td>・ 130 .</td> </tr> <tr> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>※200~300 .</td> <td>・ 130 .</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.3 未満 低</td> <td>・ 50~100 .</td> <td>・ 40 .</td> </tr> <tr> <td>0.3 以上~0.5 未満 低</td> <td>・ 00~200 .</td> <td>・ 70 .</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>・ 150~250 .</td> <td>・ 130 .</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形 コア抜き検査 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない 抜き個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個 . 抜き部の補修方法 ※図示 . ・Uカットシーリング材充填工法 <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系 . ポリマーセメントモルタルの充填 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂 ・シーリング工法 <ul style="list-style-type: none"> ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300 .	・ 130 .	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300 .	・ 130 .	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100 .	・ 40 .	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 00~200 .	・ 70 .	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250 .	・ 130 .				・
	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)																								
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300 .	・ 130 .																									
	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300 .	・ 130 .																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100 .	・ 40 .																									
	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 00~200 .	・ 70 .																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250 .	・ 130 .																									
			・																									
2 欠損部改修工法	<ul style="list-style-type: none"> ※充填工法 <p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・ 																											

章	項目	特記事項																										
4 の 2 外 壁 改 修 工 事 モ ル タ ル 塗 り 仕 上 げ 外 壁	1 既存モルタル塗りの撤去	・ 行う (※全面 ・ 図示の範囲)																										
	2 ひび割れ部改修工法	[4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 5~4. 4. 7] ・ 樹脂注入工法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.5 未満 低</td> <td>※200~300</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>※200~300</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上~0.3 未満 低</td> <td>・ 50~100</td> <td>・ 40</td> </tr> <tr> <td>0.3 以上~0.5 未満 低</td> <td>・ 100~200</td> <td>・ 70</td> </tr> <tr> <td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5 以上~1.0 以下 中</td> <td>・ 150~250</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形 コア抜き検査 ・ 行う ・ 行わない 抜き取り個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個 抜き取り部の補修方法 ※図示 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シーリング材 充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300	・ 130	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300	・ 130	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100	・ 40	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 100~200	・ 70	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250	・ 130				・
	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																								
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.5 未満 低	※200~300	・ 130																									
	0.5 以上~1.0 以下 中	※200~300	・ 130																									
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上~0.3 未満 低	・ 50~100	・ 40																									
	0.3 以上~0.5 未満 低	・ 100~200	・ 70																									
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5 以上~1.0 以下 中	・ 150~250	・ 130																									
			・																									
3 欠損部改修工法	・ 充填工法 [4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 8] [4. 4. 9] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する (形状) 仕上げ厚又は全塗り厚が 25mm を超える場合の措置 ※図示																											

章	項目	特記事項																										
4 の 3 外壁 改修 工事 タイル 張り 仕上 げ外 壁	1 既存タイル張りの撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ 																										
	2 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4.1.4] [4.2.2] [4.5.5] [4.5.6]</p> <p>改修箇所 ※既存タイル張り面 <ul style="list-style-type: none"> ・既存タイル撤去面（・コンクリート面 ・モルタル面） </p> <p>※樹脂注入工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上～0.5未満 低</td> <td>※200～300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td>0.5以上～1.0以下 中</td> <td>※200～300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上～0.3未満 低</td> <td>・50～100</td> <td>・40</td> </tr> <tr> <td>0.3以上～0.5未満 低</td> <td>・100～200</td> <td>・70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5以上～1.0以下 中</td> <td>・150～250</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形</p> <p>コア抜き検査 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない </p> <p>抜き取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個</p> <p>抜き取り部の補修方法 ※図示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uカットシーリング材充填工法（既存タイル張り撤去面） <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂 	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満 低	※200～300	・130	0.5以上～1.0以下 中	※200～300	・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満 低	・50～100	・40	0.3以上～0.5未満 低	・100～200	・70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下 中	・150～250	・130				・
	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																								
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満 低	※200～300	・130																									
	0.5以上～1.0以下 中	※200～300	・130																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満 低	・50～100	・40																									
	0.3以上～0.5未満 低	・100～200	・70																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下 中	・150～250	・130																									
			・																									
3 欠損部改修工法	<p style="text-align: right;">[4.1.4] [4.2.2] [4.5.7] [4.5.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイル部分張替え工法 <p>接着剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 ・タイル張替え工法 <p>接着剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書 表4.5.1による</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない </p> <ul style="list-style-type: none"> ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り タイル張りの工法 <ul style="list-style-type: none"> 外装タイル <ul style="list-style-type: none"> ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル <ul style="list-style-type: none"> ・マスク張り ・モザイクタイル張り ・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り シーリング材の種類 <ul style="list-style-type: none"> 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 																											

章	項目	特記事項																																																																										
4 の 3 外壁 改修 工事 タイル 張り 仕上 げ外 壁	4 浮き部改修工法	[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 9~4. 5. 15]																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/m)</th> <th colspan="2">注入口の個所数 (個所/m²)</th> <th rowspan="2">充填量 (ml/箇所)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アンカーピン部分 球状樹脂注入工法</td> <td>※16 .</td> <td>※25 .</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>※25 .</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピン全面 球状樹脂注入工法</td> <td>※13 .</td> <td>※20 .</td> <td>※12 .</td> <td>※20 .</td> <td>—</td> <td>※25 .</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※13 .</td> <td>※20 .</td> <td>※12 .</td> <td>※20 .</td> <td>—</td> <td>※50 .</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピン部分 球状樹脂注入工法</td> <td>※9 .</td> <td>※16 .</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>※25 .</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピン全面 球状樹脂注入工法</td> <td>※9 .</td> <td>※16 .</td> <td>※9 .</td> <td>※16 .</td> <td>—</td> <td>※25 .</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※9 .</td> <td>※16 .</td> <td>※9 .</td> <td>※16 .</td> <td>—</td> <td>※50 .</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピン 球状樹脂注入タイル固定工法</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>※25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・タイル部分張り替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・タイル張り替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m)		注入口の個所数 (個所/m ²)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピン部分 球状樹脂注入工法	※16 .	※25 .	—	—	※25 .	—	・アンカーピン全面 球状樹脂注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※25 .	・アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※50 .	・注入口付アンカーピン部分 球状樹脂注入工法	※9 .	※16 .	—	—	※25 .	—	・注入口付アンカーピン全面 球状樹脂注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※25 .	・注入口付アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※50 .	・注入口付アンカーピン 球状樹脂注入タイル固定工法	.	.	—	—	※25	—	・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—	—	・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—	—
		工法の種類		アンカーピンの本数 (本/m)		注入口の個所数 (個所/m ²)				充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)																																																																	
			一般部	指定部	一般部	指定部																																																																						
		・アンカーピン部分 球状樹脂注入工法	※16 .	※25 .	—	—	※25 .	—																																																																				
		・アンカーピン全面 球状樹脂注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※25 .																																																																				
		・アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 .	※20 .	※12 .	※20 .	—	※50 .																																																																				
		・注入口付アンカーピン部分 球状樹脂注入工法	※9 .	※16 .	—	—	※25 .	—																																																																				
		・注入口付アンカーピン全面 球状樹脂注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※25 .																																																																				
		・注入口付アンカーピン全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 .	※16 .	※9 .	※16 .	—	※50 .																																																																				
・注入口付アンカーピン 球状樹脂注入タイル固定工法	.	.	—	—	※25	—																																																																						
・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—	—																																																																						
・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—	—																																																																						
アンカーピン		<ul style="list-style-type: none"> ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの . 																																																																										
注入口付アンカーピン		<ul style="list-style-type: none"> ※ステンレス鋼 (SUS304), 呼び径外径 6mm . 																																																																										
・タイル部分張替え工法		接着剤の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 																																																																										
・タイル張替え工法		接着剤の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557 による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 																																																																										
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地		位置 ※改修標準仕様書 表 4. 5. 1 による <ul style="list-style-type: none"> . 																																																																										
タイル張り下地等の下地モルタルの接着剤試験		<ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない 																																																																										
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル (セラミックタイル) 張り		タイル張りの工法 <ul style="list-style-type: none"> 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り 																																																																										
・有機系接着剤による陶磁器質タイル (セラミックタイル) 張り		シーリング材の種類 <ul style="list-style-type: none"> 打継ぎ目地, ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 																																																																										

章	項目	特記事項																																																																																										
4 の 3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁	5 目地改修工法	[4.1.4] [4.5.16] <ul style="list-style-type: none"> ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示 ・ 																																																																																										
	6 タイルの形状、寸法等	[4.2.2] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施 ゆう</th> <th>無 ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない</p>	施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性			耐滑り性	備考																																																																												
		I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注		有	無																																																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																														

章	項目	特記事項																																																					
4 4 塗り仕上げ外壁	1 所要量の確認	[4. 6. 2] [表 4. 6. 1] 工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表 4. 6. 1による																																																					
	2 既存塗膜等の除去、 下地処理及び下地調整	[4. 6. 3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td>※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)</td> <td>・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法 ・欠損部 改修工法</td> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・</td> <td>※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※図示 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水洗い工法</td> <td>※図示 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工法	処理範囲	下地面の補修	・サンダー工法	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法 ・欠損部 改修工法	・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)		・塗膜はく離剤工法	※図示 ・		・水洗い工法	※図示 ・																																							
	工法	処理範囲	下地面の補修																																																				
	・サンダー工法	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	・ひび割れ部 改修工法 ・浮き部 改修工法 ・欠損部 改修工法																																																				
	・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上 ・	※図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)																																																					
・塗膜はく離剤工法	※図示 ・																																																						
・水洗い工法	※図示 ・																																																						
3 下地調整塗材	[4. 6. 3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル																																																						
4 仕上げ塗材仕上げ	[4. 1. 5] [4. 2. 2] [4. 6. 5] 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 新規仕上塗材の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">・薄付け 仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td rowspan="6">・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 S</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・厚付け仕上 塗材</td> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・</td> <td rowspan="3">・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・適用する</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">・複層仕上 塗材</td> <td>・複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td rowspan="8">・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 R</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RS</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・可とう形 改修用 仕上塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・</td> <td rowspan="3">・平たん状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく	・可とう形外装薄塗材 Si	・	・外装薄塗材 E	・	・可とう形外装薄塗材 E	・	・防水形外装薄塗材 E	・	・外装薄塗材 S	・	・厚付け仕上 塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・適用する	・外装厚塗材 Si	・	・外装厚塗材 E	・	・複層仕上 塗材	・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック	・可とう形複層塗材 CE	・	・複層塗材 Si	・	・複層塗材 E	・	・複層塗材 RE	・	・防水形複層塗材 CE	・	・防水形複層塗材 E	・	・防水形複層塗材 R	・	・防水形複層塗材 RS	・	・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック	・可とう形改修塗材 RE	・	・可とう形改修塗材 CE	・
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																				
・薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 (・吹付け・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく																																																				
	・可とう形外装薄塗材 Si	・																																																					
	・外装薄塗材 E	・																																																					
	・可とう形外装薄塗材 E	・																																																					
	・防水形外装薄塗材 E	・																																																					
	・外装薄塗材 S	・																																																					
・厚付け仕上 塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凹凸状 上塗材 ・適用する																																																				
	・外装厚塗材 Si	・																																																					
	・外装厚塗材 E	・																																																					
・複層仕上 塗材	・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック																																																				
	・可とう形複層塗材 CE	・																																																					
	・複層塗材 Si	・																																																					
	・複層塗材 E	・																																																					
	・複層塗材 RE	・																																																					
	・防水形複層塗材 CE	・																																																					
	・防水形複層塗材 E	・																																																					
	・防水形複層塗材 R	・																																																					
・防水形複層塗材 RS	・																																																						
・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック																																																				
	・可とう形改修塗材 RE	・																																																					
	・可とう形改修塗材 CE	・																																																					
5 マスチック塗材塗り	[4. 1. 5] [4. 7. 2] [表 4. 7. 1] 種別 ・A種 ・B種																																																						

章	項目	特記事項																																		
5 建具 改修 工事	1 改修工法	[5.1.3] <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">・アルミニウム製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・樹脂製建具</td> <td>—</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・内部</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・鋼製軽量建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示</p>	建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	・アルミニウム製建具		・	・	・建具表による	・樹脂製建具		—	・	・建具表による	・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による	・内部	・	・	・建具表による	・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による	・ステンレス製建具		・	・	・建具表による
	建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																															
	・アルミニウム製建具		・	・	・建具表による																															
	・樹脂製建具		—	・	・建具表による																															
	・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による																															
・内部		・	・	・建具表による																																
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による																																
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による																																
2 防火戸	[5.1.4] ・適用する 適用箇所（・建具表による） ・適用しない																																			
3 見本の製作等	[5.1.5] 建具見本の製作 ・行う（建具符号：） ・行わない 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等がわかる程度のもの 特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号：） ・行わない																																			
4 防犯建物部品	[5.1.7] ・適用する（） 適用箇所（・建具表による） ・適用しない																																			
5 アルミニウム製建具	[5.2.2~5.2.5] [表5.2.2] 性能等級 外部に面する建具 ・A種（建具符号：※建具表による） ・B種（建具符号：※建具表による） ・C種（建具符号：※建具表による） 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（） （建具符号：・建具表による） ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（） （建具符号：・建具表による） ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追従性の等級（） （建具符号：・建具表による） ・適用しない 枠の見込み寸法 ・建具表による 表面処理 外部に面する建具 ・B-1種 ・B-2種 皮膜等の種類（※改修標準仕様書 表5.2.2による） 着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー） 屋内の建具 ・C-1種 ・C-2種 皮膜等の種類（※改修標準仕様書 表5.2.2による） 着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー） 結露水の処理方法 ※図示 水切り板, ぜん板 ※図示																																			

章	項目	特記事項												
5 建具 改修 工事	5 アルミニウム製建具	[5. 2. 3] 網戸等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>線径</th> <th>網目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・防虫網</td> <td>※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製</td> <td>※0. 25mm 以上 ・</td> <td>※16~18 メッシュ ・</td> </tr> <tr> <td>・防鳥網</td> <td>ステンレス (SUS304) 線材</td> <td>1. 5mm</td> <td>網目寸法 15mm</td> </tr> </tbody> </table>	種類	材種	線径	網目	・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0. 25mm 以上 ・	※16~18 メッシュ ・	・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1. 5mm	網目寸法 15mm
	種類	材種	線径	網目										
	・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0. 25mm 以上 ・	※16~18 メッシュ ・										
・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1. 5mm	網目寸法 15mm											
6 樹脂製建具	[5. 2. 2] [5. 3. 2~5. 3. 5] 性能等級 外部に面する建具 ・A種 (建具符号: ※建具表による) ・B種 (建具符号: ※建具表による) ・C種 (建具符号: ※建具表による) 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 (・T-1 ・T-2) (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級 (・H-4 ・H-5 ・H-6) (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 枠の見込み寸法 ・建具表による 表面色 ※標準色 ・特注色 水切り板, ぜん板 ※図示 ガラス ※複層ガラス													
7 鋼製建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2~5. 4. 4] [表 5. 4. 2] 性能等級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ※建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号: ※建具表による) ・S-5 (建具符号: ※建具表による) ・S-6 (建具符号: ※建具表による) ・ 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追従性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 鋼板 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>めっき付着量</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)</td> <td>※Z12 又は F12 ・</td> <td rowspan="2">・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・</td> </tr> <tr> <td>・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)</td> <td>※Y08 ・</td> </tr> </tbody> </table>	材料	めっき付着量	厚さ	・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12 又は F12 ・	・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・	・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	※Y08 ・					
材料	めっき付着量	厚さ												
・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12 又は F12 ・	・改修標準仕様書 表 5. 4. 2 による ・												
・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	※Y08 ・													
8 鋼製軽量建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2~5. 4. 4] 性能等級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ※建具表による) ・適用しない 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない													

章	項目	特記事項
5 建具 改修 工事	8 鋼製軽量建具	断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 鋼板の厚さ ・改修標準仕様書 表 5.5.1 による ・ 召合せ, 縦小口包み板の材質 ※鋼板 ◎建具表による
	9 ステンレス建具	[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5.6.5] 性能等級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ※建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号: ※建具表による) ・S-5 (建具符号: ※建具表による) ・S-6 (建具符号: ※建具表による) ・ 防音ドアセット, 防音サッシ ・適用する 遮音性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 断熱ドアセット, 断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級 () (建具符号: ・建具表による) ・適用しない 鋼板 (屋外) ※SUS430J1L, SUS443J1, SUS304 ・ 鋼板 (屋内) ※SUS430, SUS430J1L, SUS443J1, SUS304 ・ 表面仕上げ ※HL ・鏡面仕上げ ・ ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ
	10 建具用金物	[5.7.2] [5.7.3] 金物の種類及び見え掛かり部の材質等 ※改修標準仕様書 表 5.7.1 による ・ 樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表 5.7.3 による ・ 握り玉, レバーハンドル, 押板類, クレセントの取付位置 ・建具表による ・ ・錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】 (品質) デッドボルトの出寸法は 17mm 以上とする。錠付きのものはマスターキー, グラ ンドマスターキー, コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるもの とする。 ・錠前類 【レバーハンドル】 ・クローザ類
11 鍵	[5.7.4] マスターキー ※製作する ・製作しない ・既存のマスターキーに合わせる その他の鍵 ※各室 3 本 1 組 ・ 鍵箱 ・無 ・有	

章	項目	特記事項				
5 建具 改修 工事	12 自動ドア開閉装置	[5. 8. 2] [5. 8. 3]				
		自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
		・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSL D-1 ・DSL D-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 1 による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ	・行う （適用箇所 は建具表 による） ・行わない
		・SWD-1 ・SWD-2	※改修標準仕様書 表 5. 8. 2 による ・			
		・図示	・			
13 自閉式上吊り 引戸装置	[5. 9. 3]					
	性能	※改修標準仕様書 表 5. 9. 1 による ・				
14 重量シャッター	[5. 10. 2] [5. 10. 3]					
	シャッターの種類	耐風圧強度				
	・管理用シャッター	耐風圧強度（ ）N/m ²				
	・外壁用防火シャッター	耐風圧強度（ ）N/m ²				
	・屋内用防火シャッター					
	・屋内用防煙シャッター					
	開閉機能による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 ※改修標準仕様書 5. 10. 2(d) (4) (i) 又は(ii), かつ(iii) 管理用シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっきの付着量 ※Z12 又は F12 ・					
15 軽量シャッター	[5. 11. 2~5. 11. 4]					
	開閉形式	※手動式 ・上部電動式（手動併用）				
	耐風圧強度（ ）N/m ²					
	スラットの材質	※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっき付着量（※Z06 又は F06 ・ ） ・JIS G 3322（塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板） めっき付着量（※AZ90 ・ ）				
	スラットの形状	・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形				
16 オーバーヘッドドア	[5. 12. 2] [5. 12. 3]					
	セクション材料 による区分	耐風圧 区分 (Pa)	開閉方式 による区分	収納形式 による区分	ガイドレール の材質	
	※スチールタイプ ・アルミウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バネ付形	※溶融亜鉛 めっき鋼板 ・ステンレス鋼板	

章	項目	特記事項														
5 建具 改修 工事	17 ガラス	[5. 13. 2~5. 13. 4] [表 5. 13. 1] 適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。														
		・合わせガラス														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>構成種類</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロート合わせガラス</td> <td>・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス</td> <td>・I類</td> </tr> <tr> <td>・網入磨き合わせガラス</td> <td>・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス</td> <td>・II-1類 ・II-2類 ・III類</td> </tr> </tbody> </table>	品種	構成種類	性能	・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・I類	・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・II-1類 ・II-2類 ・III類					
		品種	構成種類	性能												
		・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・I類												
		・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・II-1類 ・II-2類 ・III類												
		・強化ガラス														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>材料板ガラスによる種類</th> <th>種類</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロートガラス</td> <td>・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス</td> <td>・I類 ・III類</td> </tr> <tr> <td>・型板ガラス</td> <td>・型板強化ガラス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材料板ガラスによる種類	種類	性能	・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I類 ・III類	・型板ガラス	・型板強化ガラス						
		材料板ガラスによる種類	種類	性能												
		・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I類 ・III類												
		・型板ガラス	・型板強化ガラス													
		・熱線吸収板ガラス														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>性能</th> <th>色調</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・熱線吸収フロート板ガラス</td> <td>・1種</td> <td rowspan="2">・ブルー ・グレー ・ブロンズ</td> </tr> <tr> <td>・線吸収網入磨き板ガラス</td> <td>・2種</td> </tr> </tbody> </table>	品種	性能	色調	・熱線吸収フロート板ガラス	・1種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ	・線吸収網入磨き板ガラス	・2種						
		品種	性能	色調												
		・熱線吸収フロート板ガラス	・1種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ												
・線吸収網入磨き板ガラス	・2種															
・複層ガラス																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・断熱複層ガラス</td> <td>・1種</td> <td>U1</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>U2</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>U-3-1</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>U-3-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・日射熱遮へい複層ガラス</td> <td>・4種</td> <td>E4</td> </tr> <tr> <td>・5種</td> <td>E5</td> </tr> </tbody> </table>	種類	記号	・断熱複層ガラス	・1種	U1	・2種	U2	・3種	U-3-1	・3種	U-3-2	・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4	・5種	E5
種類	記号															
・断熱複層ガラス	・1種	U1														
	・2種	U2														
	・3種	U-3-1														
	・3種	U-3-2														
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4														
	・5種	E5														
・熱線反射ガラス																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>日射熱遮へい性</th> <th>耐久性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）</td> <td>・1種</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）</td> <td>・2種</td> <td>B種</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>B種</td> </tr> </tbody> </table>	品種	日射熱遮へい性	耐久性	・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A種	・2種	A種	・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・2種	B種	・3種	B種			
品種	日射熱遮へい性	耐久性														
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A種														
	・2種	A種														
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・2種	B種														
	・3種	B種														
反射皮膜面 ・内面 ・外面 映像調整 ・行わない ・行う																
・倍強度ガラス																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>材料板ガラスによる種類の名称</th> <th>色調</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロート倍強度ガラス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・熱線吸収倍強度ガラス</td> <td>・ブルー ・グレー ・ブロンズ</td> </tr> </tbody> </table>	材料板ガラスによる種類の名称	色調	・フロート倍強度ガラス	-	・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ										
材料板ガラスによる種類の名称	色調															
・フロート倍強度ガラス	-															
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ															

章	項目	特記事項																																															
5 建具改修工事	17 ガラス	<p>ガラスの留め材及び溝の大きさ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>ガラス留め材</th> <th>ガラス溝の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 </td> <td> ※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 </td> </tr> <tr> <td>鋼製及び鋼製軽量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 </td> <td> ※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 </td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 </td> <td> ※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 </td> </tr> </tbody> </table>	建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)	アルミニウム製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 	鋼製及び鋼製軽量	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 	ステンレス製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 																																			
	建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)																																														
	アルミニウム製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 																																														
鋼製及び鋼製軽量	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 																																															
ステンレス製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 	※改修標準仕様書 表 5.13.1 による <ul style="list-style-type: none"> ・図示 																																															
18 ガラスブロック	[5.3.15]	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">表面形状</th> <th rowspan="2">呼び寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">厚さ (mm)</th> <th colspan="2">色調</th> <th colspan="2">目地幅 (mm)</th> <th rowspan="2">伸縮調整目地 (mm)</th> <th rowspan="2">防火性能</th> </tr> <tr> <th>クリア</th> <th>乳白</th> <th>平積み</th> <th>曲面積み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・正方形</td> <td>・125×125</td> <td>80</td> <td>・</td> <td>・</td> <td rowspan="4">※8~15 ・15~25 ・</td> <td rowspan="4">外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・</td> <td rowspan="4">※6m 以下ごとに幅 10~25 ・図示 ・</td> <td rowspan="4">※無し ・有り</td> </tr> <tr> <td>・160×160</td> <td>・95 ・125</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・200×200</td> <td>・95 ・125</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・320×320</td> <td>95</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・長方形</td> <td>・250×125</td> <td>80</td> <td>・</td> <td>・</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・320×160</td> <td>95</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の 10 倍以上とする。</p> <p>壁用金属枠及び補強材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設ける (形状 ※図示 ・設けない <p>力骨</p> <p>材質 ※ステンレス鋼 (SUS304)</p> <p>寸法 ※径 5.5mm</p> <p>形状 ※はしご形状複筋及び単筋</p> <p>化粧目地モルタルの色 ()</p> <p>金属製化粧カバー</p> <p>材質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステンレス製 ・アルミニウム製 <p>寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示 <p>形状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示 <p>工法</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p> <p>目地部の力骨の補強方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 	表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調		目地幅 (mm)		伸縮調整目地 (mm)	防火性能	クリア	乳白	平積み	曲面積み	・正方形	・125×125	80	・	・	※8~15 ・15~25 ・	外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・	※6m 以下ごとに幅 10~25 ・図示 ・	※無し ・有り	・160×160	・95 ・125	・	・	・200×200	・95 ・125	・	・	・320×320	95	・	・	・長方形	・250×125	80	・	・					・320×160	95	・	・
表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)				色調		目地幅 (mm)				伸縮調整目地 (mm)	防火性能																																				
			クリア	乳白	平積み	曲面積み																																											
・正方形	・125×125	80	・	・	※8~15 ・15~25 ・	外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・	※6m 以下ごとに幅 10~25 ・図示 ・	※無し ・有り																																									
	・160×160	・95 ・125	・	・																																													
	・200×200	・95 ・125	・	・																																													
	・320×320	95	・	・																																													
・長方形	・250×125	80	・	・																																													
	・320×160	95	・	・																																													
19 ガラス用フィルム	※施工箇所は建具表による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>日射調整</th> <th>張り面</th> <th>その他性能等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ガラス飛散防止フィルム</td> <td>・GS-A・B</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・あり (・SC-A ・SC-B ・SC-C) ・なし </td> <td>※内張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・日射調整フィルム</td> <td>・SC-A ・SC-B ・SC-C</td> <td></td> <td>※内張り</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>品質 JIS A 5759 による</p>	種類	記号	日射調整	張り面	その他性能等	・ガラス飛散防止フィルム	・GS-A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・あり (・SC-A ・SC-B ・SC-C) ・なし 	※内張り		・日射調整フィルム	・SC-A ・SC-B ・SC-C		※内張り																																	
種類	記号	日射調整	張り面	その他性能等																																													
・ガラス飛散防止フィルム	・GS-A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・あり (・SC-A ・SC-B ・SC-C) ・なし 	※内張り																																														
・日射調整フィルム	・SC-A ・SC-B ・SC-C		※内張り																																														

章	項目	特記事項																																																																					
6 内装 改修 工事	1 改修範囲	<p style="text-align: right;">[6. 1. 3]</p> 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※既存のまま ◎図示																																																																					
	2 既存床の撤去並びに下地補修	<p style="text-align: right;">[6. 2. 2]</p> ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） ・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4 章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・																																																																					
	3 既存壁の撤去並びに下地補修	<p style="text-align: right;">[6. 3. 2]</p> 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書 4. 4. 9 によるモルタル塗り （塗り厚 25mm を超える場合の補修 ※行う ・行わない） ・図示																																																																					
	4 木下地等の表面仕上げ	<p style="text-align: right;">[6. 5. 1]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">表面仕上げの種類別</th> <th style="width: 50%;">適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表面仕上げの種類別	適用箇所	・ A 種		・ B 種		・ C 種																																																														
	表面仕上げの種類別	適用箇所																																																																					
・ A 種																																																																							
・ B 種																																																																							
・ C 種																																																																							
5 製材	<p style="text-align: right;">[6. 5. 2]</p> ・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2 級・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2 級・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2 級・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見え掛り面</td> <td></td> <td></td> <td>※上小節 ・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種 ・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>見え掛り面以外</td> <td></td> <td></td> <td>※小節以上 ・</td> <td></td> <td>※A 種・B 種 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1 等・</td> <td></td> <td>※10%以下 ・A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1 等・</td> <td></td> <td>※10%以下 ・A 種・B 種・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用				※2 級・		※A 種・B 種・	・				※2 級・		※A 種・B 種・	・				※2 級・		※A 種・B 種・	・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用	見え掛り面			※上小節 ・		※A 種・B 種 ・	・	見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A 種・B 種 ・	・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用				※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・				※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
			※2 級・		※A 種・B 種・	・																																																																	
			※2 級・		※A 種・B 種・	・																																																																	
			※2 級・		※A 種・B 種・	・																																																																	
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
見え掛り面			※上小節 ・		※A 種・B 種 ・	・																																																																	
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A 種・B 種 ・	・																																																																	
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用																																																																	
			※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・																																																																	
			※1 等・		※10%以下 ・A 種・B 種・	・																																																																	

章	項目	特記事項																																																																																																																																														
6 内装改修工事	5 製材	<ul style="list-style-type: none"> ・「製材の日本農林規格」以外の製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>造作材の材面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>難燃処理の適用</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>() 造作材の場合 (※A種・B種)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※A種 ・B種 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代用樹種を適用できない箇所 () 							施工箇所	樹種	寸法 (mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用				() 造作材の場合 (※A種・B種)	・	・	※A種 ・B種 ・	・																																																																																																																								
	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																								
				() 造作材の場合 (※A種・B種)	・	・	※A種 ・B種 ・	・																																																																																																																																								
	6 造作用集成材	<div style="text-align: right;">[6.5.2]</div> ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th colspan="2">見付け材面の品質</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等 ・2等</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>化粧薄板の厚さ (mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※15%以下 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>							施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質		間伐材等の適用				※1等	・2等	・				※1等	・2等	・				※1等	・2等	・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用						※1等 ・2等	・						※1等 ・2等	・						※1等 ・2等	・	施工箇所		化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	間伐材等の適用							・							・							・	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用					※15%以下	・						・						・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用							※15%以下 ・	・	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用							※15%以下 ・	・
	施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質		間伐材等の適用																																																																																																																																										
				※1等	・2等	・																																																																																																																																										
				※1等	・2等	・																																																																																																																																										
				※1等	・2等	・																																																																																																																																										
	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用																																																																																																																																									
						※1等 ・2等	・																																																																																																																																									
					※1等 ・2等	・																																																																																																																																										
					※1等 ・2等	・																																																																																																																																										
施工箇所		化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	間伐材等の適用																																																																																																																																										
						・																																																																																																																																										
						・																																																																																																																																										
						・																																																																																																																																										
施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																											
				※15%以下	・																																																																																																																																											
					・																																																																																																																																											
					・																																																																																																																																											
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																									
						※15%以下 ・	・																																																																																																																																									
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用																																																																																																																																									
						※15%以下 ・	・																																																																																																																																									

章	項目	特記事項																																																										
6 内装改修工事	7 造作用単板積層材	[6.5.2] ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し()</td> <td></td> <td>※14%以下</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用			・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)	・	・	施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用			・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し()		※14%以下	・																																				
	施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用																																																							
		・有り(加工：・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：)	・	・																																																								
施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用																																																							
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し()		※14%以下	・																																																							
8 床板張り用合板等	[6.5.2] ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ ・普通合板 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5 ・</td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※5.5 ・</td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ・構造用合板 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理の適用</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※12 ・</td> <td>※2級以上 ・1級</td> <td></td> <td>※1類 ・特類</td> <td>※C-D以上 ・</td> <td></td> <td>・</td> <td>・指定する() ・指定しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ・パーティクルボード <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※15 ・</td> <td></td> <td>※13タイプ ・</td> <td>※P 又は M ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・構造用パネル <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・1級 ・2級 ・3級 ・4級</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用		※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・	・	・		※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・	・	・	施工箇所	厚さ (mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用		※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・		・	・指定する() ・指定しない	・	施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分		※15 ・		※13タイプ ・	※P 又は M ・		施工箇所	厚さ (mm)	等級			・1級 ・2級 ・3級 ・4級
施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用																																																						
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・	・	・																																																						
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ・C-D以上 ・1等 ・	・	・																																																						
施工箇所	厚さ (mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用																																																			
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・		・	・指定する() ・指定しない	・																																																			
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分																																																							
	※15 ・		※13タイプ ・	※P 又は M ・																																																								
施工箇所	厚さ (mm)	等級																																																										
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級																																																										
9	接着剤	[6.5.3] [6.5.4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4] [6.11.5] 接着剤は可塑性（難揮発性の可塑性を除く）が添加されていないものとする。 ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類 ・図示 ・																																																										

章	項目	特記事項																								
6 内装 改修 工事	10 防腐・防蟻処理	<p style="text-align: right;">[6. 5. 5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防腐，防蟻処理が不要な樹種による製材 適用部位：（ ） ・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 <table border="1" data-bbox="529 302 1471 448"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th colspan="3">保存処理性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2</td> <td>・K3</td> <td>・K4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 <table border="1" data-bbox="529 515 1471 660"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理 適用部位：（ ） 	適用部位	保存処理性能区分				・K2	・K3	・K4		・K2	・K3	・K4		・K2	・K3	・K4	適用部位	処理の方法		※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる		※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる		※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる
	適用部位	保存処理性能区分																								
	・K2	・K3	・K4																							
	・K2	・K3	・K4																							
	・K2	・K3	・K4																							
適用部位	処理の方法																									
	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる																									
	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる																									
	※改修標準仕様書 6. 5. 5 (a) (iii) ②ア～エによる																									
11 軽量鉄骨天井下地	<p style="text-align: right;">[6. 6. 2～6. 6. 4]</p> <p>野縁等の種類 屋外（※25形 ・ 19形） 屋内（※19形 ・ 25形） ・屋外の軒天井，ピロティ天井等</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1. 15 ・1. 3）倍の風圧力に対応した工法</p> <p>野縁受，吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ◎900 周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ◎150 野縁の間隔 ・ 図示 ◎改修標準仕様書 6. 6. 3 (b)による</p> <p>既存の埋込インサート ・ 使用する ・ 使用しない</p> <p>あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う（屋外の試験荷重： ） ・ 行わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示 <p>◎天井のふところが1. 5m以上3. 0m以下の場合 補強方法 ※改修標準仕様書 6. 6. 4 (h) (1) (2)による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井のふところが3. 0mを超える場合 補強方法 ※図示 ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示 																									
12 軽量鉄骨壁下地	<p style="text-align: right;">[6. 7. 3] [表 6. 7. 1]</p> <p>スタッド，ランナーの種類 ※改修標準仕様書表 6. 7. 1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッドの高さが5. 0mを超える場合 ※図示 																									

章	項目	特記事項						
6 内装 改修 工事	13 ビニル床シート	[6.8.2] [6.8.3]						
		種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ (mm)	備考
		※発泡層のないもの	※FS(複層ビニル床シート)		・無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※2.0	
		・発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・防滑性 ・耐薬品性		
		工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所:) 特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2 以上～3.2 未満 又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) $1 \times 10^7 \sim 1 \times 10^{10} \Omega$ 程度 ・						
	14 ビニル床タイル	[6.8.2]						
		JIS 記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ (mm)	備考
		・FT (複層ビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・2.5 ・3.0	
		・KT (コンポジションビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・3.0	
		・FOA (置敷きビニル床タイル)		・無地 ・柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	
		特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2 以上～3.2 未満 又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) $1 \times 10^7 \sim 1 \times 10^{10} \Omega$ 程度 ・ 防滑性 ・						
	15 ビニル幅木	[6.8.2]						
		材質	・軟質 ◎硬質					
		高さ (mm)	※60 ・75					
		厚さ (mm)	※1.5 以上 ・					
	16 ゴム床タイル	[6.8.2]						
		色柄	()					
		厚さ (mm)	・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0					
		寸法 (mm)	()					
	17 カーペット敷き	[6.9.3] [6.9.4] [表 6.9.1]						
		・織じゅうたん						
		種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考	
		・A種	・カットパイル	・ウルトンカーペット	・無地	・適用する (性能: ※人体帯電圧 3kv 以下 ・) ・適用しない		
		・B種	・ループパイル	・ダブルフェースカーペット	・柄物			
		・C種	・カット, ループ併用	・アキスミスターカーペット	(標準品)			
		下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・						

章	項目	特記事項				
6 内装 改修 工事	17 カーペット敷き	・タフテッドカーペット				
		パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
		・カットパイル	※5~7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する (性能:※人体帯電圧 3kv 以下) ・適用しない	
		・ループパイル	※4~6			
		・レベループパイル	・4			
		・カット, ループ併用	・			
		下敷き材(グリッパー工法の場合) ※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm				
		・ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) () 帯電性 ・適用する(性能:※人体帯電圧 3kv 以下) ・適用しない 備考 ()				
		・タイルカーペット				
		パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
・カット, ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・		
タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し 階段部分 ※模様流し ・市松敷き 見切り, 押え金物 ・適用する(材質, 形状等 ※図示) ・適用しない						
18 合成樹脂塗床	[6. 10. 2] [6. 10. 3]					
	種別	施工箇所	工法	仕上げの種類		
	・厚膜型塗床材 (弾性ウレタン樹脂系塗床)			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ		
	・厚膜型塗床材 (珪矽樹脂系塗床)		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂珪矽工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ		
	・薄膜型塗床材 (珪矽樹脂系塗床)			※平滑仕上げ		
	・アクリル樹脂塗床 (JIS K 5970) (防塵塗料塗り)		※製造所の指定による	工程 塗布量 (kg/m ²) ※0.25kg/m ² 以上 表面仕上げ ※平滑 ・ 防滑 溶剤 ※水性 ・ 溶剤系 ・無溶剤系 仕上げ色 ※標準色		
塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外						

章	項目	特記事項																																																																	
6 内装 改修 工事	19 フローリング張り	[6.11.2~6.11.7] 単層フローリング <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>大きさ</th> <th>仕上塗装</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・フローリングボード1等</td> <td>・釘留め工法 (根太張り)</td> <td>※なら ・</td> <td>15</td> <td>板幅 75 板長さ 500 以上</td> <td rowspan="3">・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・釘留め工法 (直張り)</td> <td>※なら ・</td> <td>・12 以上 ・</td> <td>板幅 75 板長さ 300 以上</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td>・12 以上 ・</td> <td>板幅 75 板長さ 300 以上</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フローリングブロック1等</td> <td>接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td>15</td> <td>303×303</td> <td>・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・モザイクタイル1等</td> <td>接着工法</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 複合フローリング <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>厚さ/大きさ (mm)</th> <th>種別</th> <th>防湿処理</th> <th>塗装仕上げ</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・天然木化粧複合フローリング</td> <td>・釘留め工法 (根太張り)</td> <td>※なら ・</td> <td rowspan="2">板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上</td> <td rowspan="2">・A種 ・B種 ※C種</td> <td rowspan="2">・適用する ・適用しない</td> <td rowspan="2">・塗装品 ・無塗装品</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・釘留め工法 (直張り)</td> <td>※なら ・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・接着工法</td> <td>※なら ・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・行う (施工箇所) ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上, ワックス塗り ・生地そのままワックス塗り ・行わない</p>	種類	工法	樹種	厚さ (mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用	・フローリングボード1等	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	15	板幅 75 板長さ 500 以上	・塗装品 ・無塗装品	・	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上	・	・接着工法	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上	・	・フローリングブロック1等	接着工法	※なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・	・モザイクタイル1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・	種類	工法	樹種	厚さ/大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用	・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上	・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・	・		・接着工法	※なら ・					・
	種類	工法	樹種	厚さ (mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用																																																												
・フローリングボード1等	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	15	板幅 75 板長さ 500 以上	・塗装品 ・無塗装品	・																																																													
	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上		・																																																													
	・接着工法	※なら ・	・12 以上 ・	板幅 75 板長さ 300 以上		・																																																													
・フローリングブロック1等	接着工法	※なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・																																																													
・モザイクタイル1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・																																																													
種類	工法	樹種	厚さ/大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用																																																												
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	板厚 ・8 以上・ 板幅 ・75 以上 板長さ 900 以上	・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・																																																												
	・釘留め工法 (直張り)	※なら ・					・																																																												
	・接着工法	※なら ・					・																																																												
20 畳敷き		[6.12.2] 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N) 下地の種類 ・標準仕様書 表 12.6.1 による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン) ・ 畳表及び畳床はホルムアルデヒド, アセトアルデヒド及びブスチレンを放散しないか, 放散が極めて少ない材料を使用したものとする。																																																																	

章	項目	特記事項																																																																																				
6 内装 改修 工事	21 せっこうボード その他ボード張り	[6.13.2] [6.13.3]																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>JIS 記号</th> <th>厚さ(mm), 規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質木毛セメント板</td> <td>HW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・中質木毛セメント板</td> <td>MW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・普通木毛セメント板</td> <td>NW</td> <td>・15 ・20 ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・硬質木片セメント板</td> <td>HF</td> <td>・12 ・15 ・18 ・21 ・</td> </tr> <tr> <td>・普通木片セメント板</td> <td>NF</td> <td>・30 ・</td> </tr> <tr> <td>◎けい酸カルシウム板</td> <td>0.8FK 1.0FK</td> <td>タイプ2(無石棉) ◎6 ・8</td> </tr> <tr> <td>◎ロックウール化粧吸音板</td> <td>DR</td> <td>◎フラットタイプ(・9(不燃) ◎12(不燃) ・) ・凹凸タイプ(・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール吸音ボード1号</td> <td>RW-B</td> <td>・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・グラスウール吸音ボード32K</td> <td>GW-B</td> <td>・25(ガラスクロス包) ・</td> </tr> <tr> <td>◎せっこうボード</td> <td>GB-R</td> <td>※12.5(不燃) ・15(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・不燃積層せっこうボード</td> <td>GB-NC</td> <td>9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパン模様)</td> </tr> <tr> <td>・シーリングせっこうボード</td> <td>GB-S</td> <td>12.5(※不燃 ・準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・強化せっこうボード</td> <td>GB-F</td> <td>・12.5(不燃) ・15(不燃)</td> </tr> <tr> <td>◎せっこうラスボード</td> <td>GB-L</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード (木目)</td> <td>GB-D</td> <td>12.5(不燃) 幅440mm程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り</td> </tr> <tr> <td>◎化粧せっこうボード (トラパン模様)</td> <td>GB-D</td> <td>9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・普通合板</td> <td></td> <td>表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度 ・) 不透明塗料塗り (※しな程度 ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理 ・</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td></td> <td>化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td></td> <td>化粧加工の方法 (・ホパレイ・プリント・塗装) 表面性能 ()タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理</td> </tr> <tr> <td>・メラミン樹脂化粧板</td> <td></td> <td>・JIS K 6903による (※1.2 ・)</td> </tr> <tr> <td>・ポリエステル樹脂化粧板</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ミディアムファイバーボード</td> <td>MDF</td> <td>・3 ・7 ・9 ・12 ・</td> </tr> <tr> <td>・単板張りパーティクルボード</td> <td></td> <td>・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・</td> </tr> <tr> <td>・化粧パーティクルボード</td> <td></td> <td>・単板ホパレイ DV ・プラスチックホパレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・</td> </tr> <tr> <td>・ハードボード(素地)</td> <td>HB</td> <td>・未研磨板(・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS</td> </tr> <tr> <td>・ハードボード(化粧)</td> <td>HB</td> <td>・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7</td> </tr> <tr> <td>・インシュレーションボード</td> <td>IB</td> <td>A級(・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・9 ・12 ・15 ・18</td> </tr> </tbody> </table>	種類	JIS 記号	厚さ(mm), 規格等	・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・	・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・	・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・	・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・	・普通木片セメント板	NF	・30 ・	◎けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石棉) ◎6 ・8	◎ロックウール化粧吸音板	DR	◎フラットタイプ(・9(不燃) ◎12(不燃) ・) ・凹凸タイプ(・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)	・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・	・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・	◎せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)	・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパン模様)	・シーリングせっこうボード	GB-S	12.5(※不燃 ・準不燃)	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)	◎せっこうラスボード	GB-L	9.5	・化粧せっこうボード (木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅440mm程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り	◎化粧せっこうボード (トラパン模様)	GB-D	9.5(準不燃)	・普通合板		表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度 ・) 不透明塗料塗り (※しな程度 ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理 ・	・天然木化粧合板		化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理	・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・ホパレイ・プリント・塗装) 表面性能 ()タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理	・メラミン樹脂化粧板		・JIS K 6903による (※1.2 ・)	・ポリエステル樹脂化粧板			・ミディアムファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・	・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・	・化粧パーティクルボード		・単板ホパレイ DV ・プラスチックホパレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・	・ハードボード(素地)	HB	・未研磨板(・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS	・ハードボード(化粧)	HB	・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7	・インシュレーションボード	IB	A級(・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・9 ・12 ・15 ・18
		種類	JIS 記号	厚さ(mm), 規格等																																																																																		
		・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・																																																																																		
		・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・																																																																																		
		・普通木片セメント板	NF	・30 ・																																																																																		
		◎けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石棉) ◎6 ・8																																																																																		
		◎ロックウール化粧吸音板	DR	◎フラットタイプ(・9(不燃) ◎12(不燃) ・) ・凹凸タイプ(・12(不燃) ・15(不燃) ・19(不燃) ・)																																																																																		
		・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・																																																																																		
		・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・																																																																																		
		◎せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)																																																																																		
		・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラパン模様)																																																																																		
		・シーリングせっこうボード	GB-S	12.5(※不燃 ・準不燃)																																																																																		
		・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)																																																																																		
		◎せっこうラスボード	GB-L	9.5																																																																																		
		・化粧せっこうボード (木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅440mm程度 模様(※柱目 ・板目) 専用下地材有り																																																																																		
		◎化粧せっこうボード (トラパン模様)	GB-D	9.5(準不燃)																																																																																		
		・普通合板		表面の樹種 生地, 透明塗料塗り (※ツツ程度 ・) 不透明塗料塗り (※しな程度 ・) 板面の品質 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理 ・																																																																																		
		・天然木化粧合板		化粧板の樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理																																																																																		
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・ホパレイ・プリント・塗装) 表面性能 ()タイプ 接着の程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) () ・防虫処理																																																																																				
・メラミン樹脂化粧板		・JIS K 6903による (※1.2 ・)																																																																																				
・ポリエステル樹脂化粧板																																																																																						
・ミディアムファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・																																																																																				
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・																																																																																				
・化粧パーティクルボード		・単板ホパレイ DV ・プラスチックホパレイ DO ・塗装 DC ・10(難燃) ・12(難燃) ・																																																																																				
・ハードボード(素地)	HB	・未研磨板(・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS																																																																																				
・ハードボード(化粧)	HB	・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7																																																																																				
・インシュレーションボード	IB	A級(・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・9 ・12 ・15 ・18																																																																																				
せっこうボード等の下地は図示による。																																																																																						

章	項目	特記事項																																																										
6 内装 改修 工事	21 せっこうボード その他ボード張り	遮音シール材 ・適用する（・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド） ◎適用しない 合板類, MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 合板類の張付け ※B種 ・A種 せっこうボードの目地工法 ・仕上表による ◎突付け工法																																																										
	22 壁紙張り	[6. 14. 2] [6. 14. 3] ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="5">壁紙の種類</th> <th rowspan="2">防火性能</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>紙</th> <th>繊維</th> <th>プラスチック</th> <th>無機質</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※不燃 ・準不燃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種 ・ コンクリート・ALC面の下地調整 ※RB種 ・ せっこうボード面の下地調整 ※RB種 ・	施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	図示	・	・	◎	・	・	※不燃 ・準不燃			・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃			・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃			・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃														
	施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考																																																				
		紙	繊維	プラスチック	無機質	その他																																																						
図示	・	・	◎	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃																																																						
23 モルタル塗り	[6. 15. 3] [6. 15. 6] 吸水調整材は, 改修工事標準仕様書 表 4. 2. 2による。 既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ） ・設けない 床目地 ・設ける（工法※押し目地 ・ ） ・設けない ・防水剤の種類 建築用のモルタルに用いるセメント防水剤（JIS A 1404による試験）																																																											
24 タイル張り	[6. 16. 2~6. 16. 4] 伸縮調整目地の位置 床タイル（※縦, 横とも4m以内ごと ・図示 ・ ） 床タイル以外（・図示 ・ ） ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り タイルの形状, 寸法等 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施 ゆう</th> <th>無 ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない	施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
施工箇所	形状/寸法 (mm)			吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			再生材料の適用	耐凍害性			耐滑り性	備考																																									
		I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無																																																
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																															

章	項目	特記事項																																																																									
6 内装改修工事	24 タイル張り	<p>・既製調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保水率 (%)</th> <th rowspan="2">単位容積質量 (kg/l)</th> <th colspan="2">接着強さ (N/mm²)</th> <th rowspan="2">長さ変化率 (%)</th> <th rowspan="2">曲げ強さ (N/mm²)</th> </tr> <tr> <th>標準時</th> <th>温冷繰返し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70.0 以上</td> <td>1.80 程度</td> <td>0.60 以上</td> <td>0.40 以上</td> <td>0.20 以下</td> <td>4.0 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・既製調合目地材</p> <p>・接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り タイルの形状、寸法等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状/寸法 (mm)</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材料の適用</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施 ゆう</th> <th>無 ゆう</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない</p> <p>内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p>	保水率 (%)	単位容積質量 (kg/l)	接着強さ (N/mm ²)		長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)	標準時	温冷繰返し後	70.0 以上	1.80 程度	0.60 以上	0.40 以上	0.20 以下	4.0 以上	施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考	I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注	有	無			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
	保水率 (%)	単位容積質量 (kg/l)			接着強さ (N/mm ²)				長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)																																																																	
標準時			温冷繰返し後																																																																								
70.0 以上	1.80 程度	0.60 以上	0.40 以上	0.20 以下	4.0 以上																																																																						
施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材料の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考																																																												
		I類	II類	III類	施 ゆう	無 ゆう	有	無	標準	特注		有	無																																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																														
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																														
	25 セルフレベリング材 塗り	<p>種類 ・せっこう系 ・セメント系 塗厚 (mm) ・</p> <p>[6.17.2] [6.17.3]</p>																																																																									

章	項目	特記事項
7 塗装改修工事	1 材料	[7.1.3] 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所：)
	2 下地調整	[7.2.1~7.2.7] 塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の 30% 図示 下地調整
	3 錆止め塗料塗り	[7.3.2] [7.3.3] 錆止め塗料塗りの種別

下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修
	塗替え	新規	
木部	※RB 種	・ RA 種 ・ RB 種	・
鉄鋼面	※RB 種	RA 種	
亜鉛めっき面	※RB 種	RA 種	
亜鉛めっき面 (鋼製建具)	※RB 種	RC 種	
モルタル、プラスター面	※RB 種	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面	※RB 種	RA 種	・ 行う ・ 行わない
押出成形セメント板面	・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種	・ RA 種 ・ RB 種	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面 (DP)	・ RB 種 ・ RC 種	RA 種	・ 行う ・ 行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB 種	・ RA 種 ◎RB 種	—

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	EP-G 以外	塗替え	A 種 ※C 種
		新規鉄鋼面見え掛り	A 種 ※A 種
		新規見え隠れ	A 種 ※B 種
	EP-G	塗替え	B 種 ※C 種
		新規鉄鋼面見え掛り	B 種 ※A 種
		新規見え隠れ	B 種 ※B 種
亜鉛めっき面	EP-G 以外	塗替え	※A 種 ※C 種
		新規鉄鋼面見え掛り	※A 種 ※A 種
	EP-G	塗替え	C 種 ※C 種
		新規鉄鋼面見え掛り	C 種 ※A 種

章	項目	特記事項																																																																																																	
7 塗装改修工事	4 塗装	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種</td> <td>木部屋外</td> <td>※B種・</td> <td>※A種・</td> </tr> <tr> <td>木部屋内</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)</td> <td>※A種・</td> <td>※B種・</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・</td> </tr> <tr> <td>・クリヤラッカー塗り (CL)</td> <td></td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</td> <td></td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級()級</td> <td>・</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級</td> <td>・</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面及び押出成形セメント板面</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>コンクリート面等</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>屋内の木部</td> <td>※B種・</td> <td>※A種・</td> </tr> <tr> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>屋内の亜鉛めっき鋼面</td> <td>※B種・</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>◎合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td></td> <td>※B種・</td> <td>※B種・</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)</td> <td></td> <td>※B種・</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td></td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>・ラッカーエナメル塗り (LE)</td> <td></td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>・オイルステイン塗り (OS)</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り (WP)</td> <td></td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> </tbody> </table> <p>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面, モルタル面, プラスター面, せっこうボード面, その他ボード面) の塗替えの場合のしみ止め ※改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする ・</p> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※改修標準仕様書 表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする ・</p> <p>・高日射反射率塗料塗り 下地調整 (改修標準仕様書 表 7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付け量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射率塗料</td> <td>2種</td> <td>・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table>	塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規	◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種・	※A種・	木部屋内	※B種・	※B種・	鉄鋼面	※B種・	※B種・A種	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種・	※B種・	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種・	※B種・	・クリヤラッカー塗り (CL)		※B種・A種	※B種・A種	・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)		—	—	・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種・A種	※B種・A種	・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級()級	・	A種	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級	・	A種	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・	・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種・	※B種・A種	屋内の木部	※B種・	※A種・	屋内の鉄鋼面	※B種・	※B種・A種	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種・	※B種・A種	◎合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種・	※B種・	・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)		※B種・	※B種・A種	・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種・A種	※B種・A種	・ラッカーエナメル塗り (LE)		※B種・A種	※B種・A種	・オイルステイン塗り (OS)		—	—	・木材保護塗料塗り (WP)		※B種・A種	※B種・A種	工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)	規格番号	規格名称	種類	等級	塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による
		塗装の種類			塗装面	工程																																																																																													
塗替え	新規																																																																																																		
◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種・	※A種・																																																																																																
	木部屋内	※B種・	※B種・																																																																																																
	鉄鋼面	※B種・	※B種・A種																																																																																																
	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種・	※B種・																																																																																																
	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種・	※B種・																																																																																																
・クリヤラッカー塗り (CL)		※B種・A種	※B種・A種																																																																																																
・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)		—	—																																																																																																
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種・A種	※B種・A種																																																																																																
・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級()級	・	A種																																																																																																
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級	・	A種																																																																																																
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・																																																																																																
・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種・	※B種・A種																																																																																																
	屋内の木部	※B種・	※A種・																																																																																																
	屋内の鉄鋼面	※B種・	※B種・A種																																																																																																
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種・	※B種・A種																																																																																																
◎合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種・	※B種・																																																																																																
・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)		※B種・	※B種・A種																																																																																																
・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種・A種	※B種・A種																																																																																																
・ラッカーエナメル塗り (LE)		※B種・A種	※B種・A種																																																																																																
・オイルステイン塗り (OS)		—	—																																																																																																
・木材保護塗料塗り (WP)		※B種・A種	※B種・A種																																																																																																
工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)																																																																																														
	規格番号	規格名称	種類	等級																																																																																															
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																																														

章	項 目	特 記 事 項
8 耐震改修工事	<p><一般事項></p> <p>1 適用範囲</p>	<p>◎改修標準仕様書 第8章 耐震改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分 ・ <p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・鉄骨ブレースの設置工事 ・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法） ・柱補強工事（鉄板巻き工法又は帯板巻き工法） ・連続繊維補強工事 ・耐震スリット新設工事 <p>◎方杖、鉛直ブレース設置工事</p>
	<p>2 既存部分の処理等</p>	<p style="text-align: right;">[8. 21. 2] [8. 22. 2] [8. 23. 2] [8. 24. 2]</p> <p>既存構造体の撤去 撤去範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図示による（ 構造図：鉄骨柱 CPL 一部撤去 ） はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置 ・図示による（ ） ・ <p>既存コンクリートの目荒らしの程度及び範囲 [8. 21. 3] [8. 22. 3] [8. 23. 3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存柱、梁面 <ul style="list-style-type: none"> ・打ち継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を全体にわたってつける ・ ・既存壁 <ul style="list-style-type: none"> ・打ち継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を全体にわたってつける ・

章	項目	特記事項															
8 耐震 改修 工事	<鉄筋> 1 鉄筋の種類	[8. 2. 1] 鉄筋の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径 (mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・SD295A</td> <td>※D16 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SD345</td> <td>※D19 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	呼び径 (mm)	備考	・SD295A	※D16 以下		・SD345	※D19 以上							
	種類の記号	呼び径 (mm)	備考														
	・SD295A	※D16 以下															
	・SD345	※D19 以上															
2 溶接金網	[8. 2. 2] 形状等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状, 寸法, 鉄線の径 (mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・溶接金網</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	種類の記号	網目の形状, 寸法, 鉄線の径 (mm)	使用部位	・溶接金網				・鉄筋格子							
種類	種類の記号	網目の形状, 寸法, 鉄線の径 (mm)	使用部位														
・溶接金網																	
・鉄筋格子																	
3 鉄筋の継手	[8. 3. 4] [8. 4. 2] [8. 4. 3] 継手方法等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・柱, 梁の主筋</td> <td>・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手</td> <td>※D19 以上</td> </tr> <tr> <td>・耐力壁の鉄筋</td> <td>・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁</td> <td>・ガス圧接 ・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上記以外 ()</td> <td>・重ね継手 ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 重ね継手の長さ [8. 3. 4] ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(a)) 継手位置 [8. 3. 4] ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5. 1, 6. 1, 7. 1, 7. 3, 8. 1) ・図示による () カットオフ鉄筋の長さ ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5. 1, 7. 1) ・図示による () 基礎梁主筋の継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)) ・図 5. 2 図 5. 3 図 5. 4 ・図示による ()	部位	継手方法	呼び径 (mm)	・柱, 梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19 以上	・耐力壁の鉄筋	・重ね継手		・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁	・ガス圧接 ・重ね継手		・上記以外 ()	・重ね継手 ()		
部位	継手方法	呼び径 (mm)															
・柱, 梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19 以上															
・耐力壁の鉄筋	・重ね継手																
・基礎, 耐圧スラブ, 土圧壁	・ガス圧接 ・重ね継手																
・上記以外 ()	・重ね継手 ()																
4 鉄筋の定着長さ	[8. 3. 4] 鉄筋の定着長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(b))																
5 鉄筋のかぶり厚さ及び び間隔 (溶接金網含む)	[8. 3. 5] 最小かぶり厚さ (目地底からの算出を行う) ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 表 4. 1) ・ 柱及び梁の主筋に D29 以上の使用の有無 ・無し ・有り 適用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の 1.5 倍以上確保する 耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) ・無し ・有り 適用箇所 () ・最小かぶり厚さに加える厚さ () mm ・																

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む)	鉄筋相互のあき (機械式継手及び溶接継手を除く) ・ 図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 4(d)) ・
	6 圧接完了後の試験	超音波探傷試験 箇所数 ・ 全圧接部 適用箇所 ・ 図示による () ・ 標準仕様書 5.4.9(2)(i)による箇所数 適用箇所 ・ 図示による ()
	7 割裂補強筋	仕様 ・ 図示による

章	項目	特記事項																								
8 耐震改修工事	<コンクリート> 1 コンクリートの種類及び強度	[8.1.3] [8.1.4] [8.9.2] 普通コンクリート <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 24</td> <td>2.3 程度</td> <td>・ 15 又は 18 ・ 18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	適用箇所	・ 24	2.3 程度	・ 15 又は 18 ・ 18		・		・		・		・		・		・		・		・	
	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	適用箇所																						
	・ 24	2.3 程度	・ 15 又は 18 ・ 18																							
	・		・																							
	・		・																							
	・		・																							
	・		・																							
2 コンクリートの類別	[8.1.3] 類別 ※Ⅰ類（茨城県の指定工場であり、JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート）																									
3 セメント	[8.2.5] <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</td> <td>※下記以外全て ・</td> </tr> <tr> <td>・高炉セメントB種</td> <td>・1FL より下部（立上がり部含む） ・</td> </tr> <tr> <td>・フライアッシュセメントB種</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする	種類	使用部位	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	※下記以外全て ・	・高炉セメントB種	・1FL より下部（立上がり部含む） ・	・フライアッシュセメントB種	・																	
種類	使用部位																									
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	※下記以外全て ・																									
・高炉セメントB種	・1FL より下部（立上がり部含む） ・																									
・フライアッシュセメントB種	・																									
4 骨材	[8.2.5] アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B（コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m ³ 以下）																									
5 混和材料	[8.2.5] ・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書 6.3.1(d)(i)による ・ ・混和材 混和剤の種類 ※標準仕様書 6.3.1(d)(ii)による ・																									
6 構造体用モルタル	[8.2.6] ・構造体用モルタル 圧縮強度（ ） フロー値（ ） 材料及び調合等 材料及び調合等 ・ ・改修標準仕様書 8.2.6(1)による ・改修標準仕様書 8.2.6(2) 及び(3)による																									

章	項目	特記事項								
8 耐震改修工事	7 無筋コンクリート	<p>設計基準強度 [8.11.1] ※18 (N/mm²)</p> <p>スランプ [8.11.1] ※15cm 又は 18cm</p> <p>セメントの種類 [8.2.5] ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種</p> <p>適用箇所 (6.14.1) ※標準仕様書 6.14.1(e)による箇所 ・図示による ()</p>								
	8 ひび割れ誘発目地, 打継目地	<p>目地寸法 (6.6.3) (6.8.2) (9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3による</p> <p>間隔・位置・形状 (6.8.2) ・図示による () ※ひび割れ誘発目地, 打継目地の深さ寸法は, 躯体外側の打増し厚さ部で処理する</p>								
	9 コンクリートの仕上り	<p>合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8.1.4] [8.2.7]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> </tbody> </table>	種別	適用箇所	・A種	※図示による ()	・B種	※図示による ()	・C種	※図示による ()
	種別	適用箇所								
	・A種	※図示による ()								
・B種	※図示による ()									
・C種	※図示による ()									
10 打増し厚さ (打放し仕上げ部)	<p>打増し厚さ (6.8.2) ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm</p> <p>・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm</p> <p>・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm</p> <p>打増し範囲 ・図示による ()</p>									
11 型枠	<p>せき板の材料及び厚さ (6.8.3) [8.2.7] コンクリート打設時の充填性の確認のため, 型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は, 強度, 変形等について, 事前に監督員と協議すること。</p> <p>・合板 (※12mm)</p> <p>・断熱材を兼用した型枠の使用 (6.8.3)</p> <p>・MCR工法用シートの使用 (6.8.3) 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による ()</p>									

章	項目	特記事項																													
8 耐震改修工事	11 型枠	スリーブの材種・規格等 [8. 2. 7] ※図示による () 存置期間及び取外し ※改修標準仕様書 8. 7. 8による																													
	12 型枠の加工及び組立	[8. 7. 8] シアコネクタをセパレータとして使用 適用範囲 ・ 図示による ・																													
	13 コンクリートの打込み工法等	[8. 21. 8] [8. 23. 5] 部位毎のコンクリートの打設工法の指定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・現場打ちコンクリート壁の増設工事</td> <td>・工法指定なし</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・工法指定なし</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td>・全ての増設壁 ・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 図示による ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・</td> <td>・工法指定なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()			・ 図示による ()	・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()			・ 図示による ()	・	・工法指定なし		・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)		・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)
補強工法	打設工法	部位																													
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
		・ 図示による ()																													
・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)	・全ての増設壁 ・ 図示による ()																													
		・ 図示による ()																													
・	・工法指定なし																														
	・流込み工法 8. 21. 8(a) (1), (b)																														
	・圧入工法 8. 21. 8(a) (2), (c)																														

章	項目	特記事項												
8 耐震改修工事	<鉄骨>	[8.1.5] (7.1.1)												
	1 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 ※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※(R)グレード ・適用しない ・監督員の承諾する国土交通大臣から認定を受けた工場												
	2 施工管理技術者	[8.1.5] ※適用する ・適用しない												
	3 鋼材	[8.2.8] 材質等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>適用箇所(主要な部分)</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SS400</td> <td>図示</td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td>STKR400</td> <td>図示</td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JIS規格による ・</td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格	SS400	図示	※JIS規格による ・	STKR400	図示	※JIS規格による ・			※JIS規格による ・
	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格											
SS400	図示	※JIS規格による ・												
STKR400	図示	※JIS規格による ・												
		※JIS規格による ・												
4 高力ボルト	[8.2.9] 高力ボルトの区分 ◎トルシア形高力ボルト セットの種類 ◎2種(S10T) ・ ・JIS形高力ボルト セットの種類 ・2種(F10T) ・ 高力ボルトの径 [8.2.9] ◎図示によるによる() ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2] ◎図示による(構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1縁端距離及びボルト間隔) ・ すべり係数試験 [8.14.2] ※行わない ・行う 試験方法等 ・図示による() ・													
5 普通ボルト	(7.2.3) ボルト及びナットの種類 ・標準仕様書表7.2.3(JIS附属書品)による ・標準仕様書表7.2.3(JIS附属書品)又はJIS本体規格品(ISO規格)による (JIS本体規格品による場合は、ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルト、強度区分を4.6又は4.8の鋼製とし、ナットの種類を六角ナット-Cの鋼製とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする) 座金 (7.2.3) ・標準仕様書7.2.3(d)による													

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	5 普通ボルト	<p>戻り止め (7.5.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※二重ナット <p>ボルトの径 (7.2.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による () <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8.13.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔)
	6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	<p>セットの種類 [8.2.9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1種 (F8T 相当) <p>溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 [8.2.9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による <p>溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径 [8.12.7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定を受けた内容による <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8.13.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔) <p>摩擦面の処理 [8.20.4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ブラスト処理 (表面粗度 $50\mu\text{mRz}$ 以上) ・ブラスト処理以外の特別な処理方法 ・図示による () <p>すべり耐力等の確認方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ※すべり係数試験 試験方法等 ・図示による ()
	7 アンカーボルト	<p>(7.2.4) (表 7.2.3) (7.10.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造用アンカーボルト ・本体鉄骨 <ul style="list-style-type: none"> セットの種類 (JIS B 1220) ・ ABR400 ・ ABR490 形状, 寸法 ・ 図示による () ・その他の鉄骨 <ul style="list-style-type: none"> 種類 ・ SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表 7.2.3 による 形状, 寸法 ・ 図示による () ・建方用アンカーボルト <ul style="list-style-type: none"> 種類 ・ SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表 7.2.3 による 形状, 寸法 ・ 図示による () <p>ボルトの縁端距離, ボルト間隔, ゲージ等 [8.13.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 縁端距離及びボルト間隔)

章	項目	特記事項												
8 耐震改修工事	8 溶接材料	溶接材料 [8. 2. 10] ◎改修標準仕様書 8. 2. 10(a) (b) による ・改修標準仕様書 8. 2. 10(a) (b) 以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示によるによる ()												
	9 スタッド	材質, 形状及び寸法 ※頭付きスタッド (JIS B 1198) ・ 種類等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び名</th> <th>呼び長さ (mm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 22</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	呼び名	呼び長さ (mm)	適用箇所	・ 16			・ 19			・ 22		
	呼び名	呼び長さ (mm)	適用箇所											
	・ 16													
	・ 19													
	・ 22													
	10 製作精度	[8. 13. 3] ※改修標準仕様書 8. 13. 3 及び H12 建告第 1464 号第二号イによる H12 建告第 1464 号第二号イ (1) (2) のただし書きによる補強は, 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による												
11 溶接作業者の技量付加試験	[8. 15. 3] 試験の要領 ・ 図示による ・													
12 溶接接合	[8. 15. 4] 開先の形状 ◎図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-2) ・ スカラップの形状 [8. 14. 7] ・ 図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-4(d) 改良型スカラップ) ・ エンドタブの切除する部分 [8. 15. 7] ・ 全て ・ 切除する部分なし ・ 図示による () ・ 溶接部の余盛り高さ ◎JASS6 付則 6 「鉄骨精度検査基準」 付表 3 [溶接] による													
13 入熱, パス間温度の管理	適用箇所 ・ 図示による () ・ 柱, 梁, ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部													
14 溶接部の試験	[8. 15. 11] 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ◎工場溶接の場合 ※全数 ・ AOQL (%) ※4.0 ・ 2.5 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>節</td> <td>・ 全て</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>検査水準</td> <td>・ 第 6 水準</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> ◎工事現場溶接の場合 ※全数 ・ AOQL (%) ※4.0 ・ 2.5 突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による ・ 抜き取り検査① ※抜き取り検査②	節	・ 全て	・	・	・	検査水準	・ 第 6 水準	・	・	・			
節	・ 全て	・	・	・										
検査水準	・ 第 6 水準	・	・	・										

章	項目	特記事項																																		
8 耐震改修工事	15 錆止め塗装	塗料の種類 [8.17.3] ◎鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ※改修標準仕様書 表 7.3.1 A種 ・ 屋内 ◎改修標準仕様書 表 7.3.1 (B)種 ・ ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ・改修標準仕様書 表 7.3.2 ()種 ・ ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ※改修標準仕様書 表 7.3.1 A種 ・ ・塗装を行う耐火被覆材の接着する面 適用箇所 ・図示による () 塗料の種類 ・改修標準仕様書 表 7.3.1 ()種 ・改修標準仕様書 表 7.3.2 ()種 ・																																		
	16 耐火被覆	[8.18.2~8.18.7] 種類及び性能 <table border="1" data-bbox="529 1019 1465 1624"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>性能 (耐火時間)</th> <th>適用箇所 (部位・部分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・耐火材吹付け</td> <td>・乾式吹付け ロックウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・半乾式吹付け ロックウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・湿式ロック ウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・耐火板張り</td> <td>・繊維混入けい酸 カルシウム板</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・耐火材巻付け</td> <td>・高耐熱ロック ウール</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ラス張り モルタル塗り</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする	種類	材料・工法	性能 (耐火時間)	適用箇所 (部位・部分)	・耐火材吹付け	・乾式吹付け ロックウール			・半乾式吹付け ロックウール			・湿式ロック ウール			・			・耐火板張り	・繊維混入けい酸 カルシウム板			・			・耐火材巻付け	・高耐熱ロック ウール			・			・ラス張り モルタル塗り	—	
種類	材料・工法	性能 (耐火時間)	適用箇所 (部位・部分)																																	
・耐火材吹付け	・乾式吹付け ロックウール																																			
	・半乾式吹付け ロックウール																																			
	・湿式ロック ウール																																			
	・																																			
・耐火板張り	・繊維混入けい酸 カルシウム板																																			
	・																																			
・耐火材巻付け	・高耐熱ロック ウール																																			
	・																																			
・ラス張り モルタル塗り	—																																			
17 建方精度	※JASS6 付則 6[鉄骨精度基準]付表 5[工事現場]による (7.10.2)																																			

章	項目	特記事項									
8 耐震改修工事	18 アンカーボルト等の設置	<p>構造用アンカーフレームの形状及び寸法 (7.10.3) 構造用アンカーボルト (本体鉄骨) ・ 図示による ()</p> <p>アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (標準仕様書 表 7.10.1) (7.10.3) 構造用アンカーボルト (その他の鉄骨) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 建方用アンカーボルト 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3) 構造用アンカーボルト 本体鉄骨 ・ A種 [厚さ 50mm] ・ B種 [厚さ 30mm] ※図示による () その他鉄骨 ・ A種 [厚さ 50mm] ※B種 [厚さ 30mm] ・ 図示による () 建方用アンカーボルト ・ A種 [厚さ 50mm] ※B種 [厚さ 30mm] ・ 図示による ()</p>									
	19 溶融亜鉛めっき (基礎, 主要構造部及びその他構造耐力上主要な部分に限る)	<p>[8.20.3] [表 8.20.1]</p> <p>種別等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>亜鉛めっきの種別</th> <th>材料</th> <th>適用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板</td> <td rowspan="3">※図示 ・</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>普通ボルト・ナット類, アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm 以上, 3.2mm 未満の形鋼, 鋼板</td> </tr> </tbody> </table> <p>外観検査 ※行う ※標準仕様書 表 14.2.3 による ・ 行わない</p>	亜鉛めっきの種別	材料	適用部位	A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板	※図示 ・	B種	最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板	C種
亜鉛めっきの種別	材料	適用部位									
A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼, 鋼板	※図示 ・									
B種	最小板厚 3.2mm 以上, 6.0mm 未満の形鋼, 鋼板										
C種	普通ボルト・ナット類, アンカーボルト類 最小板厚 2.3mm 以上, 3.2mm 未満の形鋼, 鋼板										

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	<p><あと施工アンカー></p> <p>1 あと施工アンカー</p>	<p style="text-align: right;">[8. 2. 4] [8. 12. 1]</p> <p>材料等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属系アンカー（耐震補強用） <ul style="list-style-type: none"> セット方式 ※本体打込み式 改良型 接合筋の種類, 径, 長さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による () <p>◎接着系アンカー</p> <ul style="list-style-type: none"> セット方式 ※カプセル 型 回転・打撃式 ・カプセル型 打込み型 <p>接着剤の品質</p> <ul style="list-style-type: none"> ※有機系 <ul style="list-style-type: none"> ・無機系 <p>アンカー筋の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎改修標準仕様書 表 8. 2. 1 の異形棒鋼 ・全ねじボルト <p>アンカー筋の径及び埋込み長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項） アンカー筋の新設壁内への定着長さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項）
	<p>2 あと施工アンカー工事</p>	<p style="text-align: right;">[8. 12. 1] [8. 12. 2] [8. 12. 5]</p> <p>穿孔機械 （金属検知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ハンマードリル ・コアドリル <p>穿孔前の埋込み配管等の探査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鉄筋探査機により探査し，鉄筋，配管類の位置に墨出を行う 鉄筋探査機の探査方式 <ul style="list-style-type: none"> ・電磁波レーダー法（3D表示対応型） ・電磁波レーダー法又は電磁波誘導法 ・はつり出しによる <p>施工確認試験</p> <p>試験方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ※引張試験 <p>確認強度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図示による（ 22kN ） <p style="text-align: right;">[8. 12. 5]</p>

章	項目	特記事項																						
8 耐震改修工事	<グラウト工事> 1 柱底均しモルタル及びグラウト材	<div style="text-align: right;">[8.2.11]</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柱底均しモルタル <ul style="list-style-type: none"> ・ 無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料, 調合等 ※標準仕様書 7.2.9(b)(1)から(4)による ・ グラウト材 [8.2.11] <ul style="list-style-type: none"> 無収縮グラウト材の材質等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">混和剤</td> <td>セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。</td> </tr> <tr> <td>砂</td> <td>土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">無収縮グラウト材の品質及び試験方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">コンシステンシー</td> <td>Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒</td> </tr> <tr> <td>ブリーディング</td> <td>練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下</td> </tr> <tr> <td>凝結時間</td> <td>凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内</td> </tr> <tr> <td>無収縮性</td> <td>材齢 7日 収縮しない</td> </tr> <tr> <td>圧縮強度</td> <td>材齢 3日 20.0N/mm²以上 材齢 28日 40.0N/mm²以上</td> </tr> <tr> <td>付着強度</td> <td>材齢 28日 2.5N/mm²以上</td> </tr> <tr> <td>塩化物量</td> <td>0.30kg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>試験方法</td> <td>1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。</td> </tr> </table>	混和剤	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。	セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。	砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。	コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒	ブリーディング	練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下	凝結時間	凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内	無収縮性	材齢 7日 収縮しない	圧縮強度	材齢 3日 20.0N/mm ² 以上 材齢 28日 40.0N/mm ² 以上	付着強度	材齢 28日 2.5N/mm ² 以上	塩化物量	0.30kg/m ³ 以下	試験方法	1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。
		混和剤	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。																					
		セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。																					
		砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。																					
		コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値 : 8±2秒																					
		ブリーディング	練り混ぜ2時間後のブリーディング率 : 2.0%以下																					
		凝結時間	凝結開始時間 : 1時間以上 終結時間 : 10時間以内																					
		無収縮性	材齢 7日 収縮しない																					
		圧縮強度	材齢 3日 20.0N/mm ² 以上 材齢 28日 40.0N/mm ² 以上																					
		付着強度	材齢 28日 2.5N/mm ² 以上																					
塩化物量	0.30kg/m ³ 以下																							
試験方法	1) NEXCO 試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。																							

章	項目	特記事項
8 耐震改修工事	<耐震> 1 連続繊維シート巻き	<p>材料・形状 [8. 2. 12] 採用した工法の規定を満足するもの</p> <p>連続繊維の材質 引張り強度（含浸硬化後） [8. 2. 12] ・ 2500N/mm² 以上 ・ 3000N/mm² 以上 ・ ヤング係数（含浸硬化後） ・ 2.35×10^5N/mm² 程度 ・ 2.00×10^5N/mm² 以上 ・</p> <p>工法 ※（一財）日本建築防災協会の評価を受けた工法</p> <p>下地調整 ひび割れ部の改修工法の種類 [8. 24. 4] ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シール工法 柱の隅角部の面取り ※工法の評価内容による</p> <p>連続繊維補強材の強度試験 [8. 24. 4] ・ 引張強度試験 ※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による ・ 試験数量 ・ 図示による（ ） ・ ・ 付着強度試験 ※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による ・ 試験数量 ・ 図示による（ ） ・</p>
	2 スリットの施工	<p>既存撤去部の配管等の探査方法 [8. 12. 2] ・ 鉄筋探査機により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う 鉄筋探査機の探査方式 ・ 電磁波レーダー法（3D表示対応型） ・ 電磁波レーダー法又は電磁波誘導法 ・ はつりだしによる</p> <p>スリットの幅及び深さ [8. 25. 2] ・ 図示による（ ） ・</p>
	3 スリット充填材	<p>・ 耐火材 [8. 25. 2] 使用箇所及び仕様 ・ 図示による（ ） ・</p> <p>・ 遮音材 [8. 25. 2] 使用箇所及び仕様 ・ 図示による（ ） ・</p>

章	項目	特記事項																																																																		
9 環境配慮改修工事	1 アスベスト含有分析調査	<p style="text-align: right;">[9.1.1]</p> <p>施工調査 ※アスベスト含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。</p> <p>調査範囲（ ・ 図示 ） 貸与条件（ ）</p> <p>・分析によるアスベスト含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト 分析方法 ※JIS A 1481-2「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はJIS A 1481-3「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による</p> <table border="1" data-bbox="529 750 1481 936"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・箇所数（ ）</td> <td>・箇所数（ ）</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示 ・</p>	材料名	定性分析	定量分析		・箇所数（ ）	・箇所数（ ）		・箇所数（ ）	・箇所数（ ）		・箇所数（ ）	・箇所数（ ）		・箇所数（ ）	・箇所数（ ）																																																			
	材料名	定性分析	定量分析																																																																	
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）																																																																		
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）																																																																		
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）																																																																		
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）																																																																		
2 アスベスト粉じん濃度測定	<p style="text-align: right;">[9.1.1]</p> <p>測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1" data-bbox="529 1131 1481 1505"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各処理作業室ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定1</td> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定2</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定3</td> <td rowspan="4">処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定4</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定5</td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>・集じん・排気装置各1点 ・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定6</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定7</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定8</td> <td>(隔離シート撤去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定9</td> <td>処理作業後 シート撤去後1週間以降</td> <td>処理作業室内</td> <td>・()点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定10</td> <td></td> <td>調査作業室外部の付近</td> <td>・()点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法 測定5のみ ※パーティクルカウンター、粉じん相対温度計（デジタル粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（リアルタイムファイバーモニター）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <p>測定5以外は下表による</p> <table border="1" data-bbox="529 1747 1481 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定3</th> <th>測定1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定9, 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンブレンフィルタ直径(mm)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(l/min)</td> <td>・ 1 ・</td> <td>・ 5 ・</td> <td>・ 10 ・</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>・ 5 ・</td> <td>・ 120 ・</td> <td>・ 240 ・</td> </tr> </tbody> </table>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各処理作業室ごと)	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・()点	・	測定2	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・()点	・	測定4	セキュリティゾーン入口	・()点	・	測定5	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	・集じん・排気装置各1点 ・()点	・	測定6	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点	・	測定7	処理作業後	処理作業室内	・()点	・	測定8	(隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点	・	測定9	処理作業後 シート撤去後1週間以降	処理作業室内	・()点	・	測定10		調査作業室外部の付近	・()点		測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定9, 10	メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	・	試料の吸引流量(l/min)	・ 1 ・	・ 5 ・	・ 10 ・	試料の吸引時間(min)	・ 5 ・	・ 120 ・	・ 240 ・
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各処理作業室ごと)																																																																
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・()点																																																																
・	測定2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点																																																																
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・()点																																																																
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・()点																																																																
・	測定5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	・集じん・排気装置各1点 ・()点																																																																
・	測定6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点																																																																
・	測定7	処理作業後	処理作業室内	・()点																																																																
・	測定8	(隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・()点																																																																
・	測定9	処理作業後 シート撤去後1週間以降	処理作業室内	・()点																																																																
・	測定10		調査作業室外部の付近	・()点																																																																
	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定9, 10																																																																	
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	・																																																																	
試料の吸引流量(l/min)	・ 1 ・	・ 5 ・	・ 10 ・																																																																	
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・	・ 120 ・	・ 240 ・																																																																	

章	項 目	特 記 事 項
9 環境配慮改修工事	3 アスベスト含有建材の処理	<p style="text-align: right;">[9. 1. 3~9. 1. 5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去工法 ※9. 1. 3 (b) (1) による 除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有保温材の除去 除去工法 ※9. 1. 4 (c) による（原形のまま、手ばらしが可能な場合） 除去対象範囲 ・ 図示 ・ ・9. 1. 3 (b) による（損傷、劣化等で石綿粉じんを発生するおそれがある場合） 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去したアスベスト含有保温材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有保温材の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有成形板の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 除去したアスベスト含有成形板の処分 ・アスベスト含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ・アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・アスベスト含有建築用仕上塗材等の除去 除去対象範囲 ・ 図示 ・ 着工前の試験施工 ・ 行う ・ 行わない <p>除去工法 ・</p> <p>除去したアスベスト含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化 除去したアスベスト含有建築用仕上塗材等の処分 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</p>
	4 リフラクトリーセラミックファイバーの処理	<p>除去処理対象物 ・</p> <p>除去対象範囲 ・ 図示 ・</p> <p>除去方法 ・ 図示 ・</p> <p>処分 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・</p>
	5 断熱アスファルト防水改修工事	<p style="text-align: right;">[9. 2. 1~9. 2. 3]</p> <p>改修特記仕様書 3 章による</p>

章	項目	特記事項																		
9 環境配慮改修工事	6 外断熱改修工事	<p style="text-align: right;">[9.3.2~9.3.4]</p> <p>断熱材</p> <p>断熱材の種類 ・</p> <p>断熱材の厚さ(mm) ・</p> <p>施工箇所 ・図示 ・</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p> <p>外装材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類</th> <th style="width: 20%;">防火性能</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の措置</p> <p>既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし</p> <p>下地面の清掃 ・行う ・行わない</p> <p>欠損部の改修工法 ・改修標準仕様書 4.1.4 による ・</p> <p>工法</p> <p>通気層の有無 ・あり (mm) ・なし</p> <p>断熱材の施工 ※断熱材製造所の仕様による ・</p> <p>外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p>	種類	防火性能	備考	・														
	種類	防火性能	備考																	
	・																			
7 ガラス改修工事	<p>複層ガラス [9.4.2]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 20%;">断熱性</th> <th style="width: 30%;">日射熱遮へい性</th> <th style="width: 20%;">厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・断熱複層ガラス</td> <td>・1種</td> <td>U1</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>U2</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>・U-3-1 ・U-3-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ	・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示	・2種	U2	・	・3種	・U-3-1 ・U-3-2						
種類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ																	
・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示																	
	・2種	U2	・																	
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2																		
8 断熱・防露改修工事	<p style="text-align: right;">[9.5.2~9.5.4]</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材, 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・</p> <p>・断熱材打込み工法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">種類</th> <th style="width: 20%;">厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム断熱材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)</td> <td>・保温板(2種 b) ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・保温板(3種 b) ・25 ・</td> </tr> <tr> <td>・A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・図示 ・</p> <p>・断熱材現場発泡工法</p> <p>断熱材の種類 ※A種1 ・B種1</p> <p>厚さ(mm) ・25 ・30 ・</p> <p>施工箇所 ・図示 ・</p>	種類	厚さ(mm)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)	・	・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・フェノールフォーム断熱材	・	・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・保温板(2種 b) ・25 ・	・保温板(3種 b) ・25 ・	・A種硬質ウレタンフォーム保温材	・	・フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)	・
種類	厚さ(mm)																			
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・																			
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)	・																			
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・																			
・フェノールフォーム断熱材	・																			
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・																			
・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・保温板(2種 b) ・25 ・																			
	・保温板(3種 b) ・25 ・																			
・A種硬質ウレタンフォーム保温材	・																			
・フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)	・																			

章	項目	特記事項											
9 環境配慮改修工事	8 断熱・防露改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・現場発泡断熱材 ・断熱材後張り工法 断熱材の種類 断熱材の厚さ(mm) 											
	9 屋上緑化改修工事	<p style="text-align: right;">[9. 6. 2] [9. 6. 3]</p> 植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 見切り材, 舗装材, 排水孔, マルチング材等 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・設置する(種類 ・) 既存保護層の撤去 ・行う ・行わない											
	10 透水性舗装改修工事	<p style="text-align: right;">[9. 7. 2~9. 7. 9]</p> 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 路床 路床の材料 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 70%;">材料</th> <th style="width: 15%;">厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)</td> <td>・図示</td> </tr> </tbody> </table> ・路床安定処理(添加材料による安定処理) 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号 ・1号) ・消石灰(・特号 ・1号) ・固化材(・セメント系 ・石灰系) 添加量 kg/m ³ (目標CBR ・3以上 ・) ・路床置換処理 置換厚さ ※図示 置換材料の種類, 品質 ※図示 ・不織布(ジオテキスタイル) 単位面積質量 ・60g/m ² 以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 透水係数 ・1.5×10 ⁻¹ cm/sec以上 試験 砂の粒度試験 ・行う ・行わない 路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う(箇所) ・行わない 現場CBR試験 ・行う(箇所) ・行わない 安定処理土のCBR試験 ・行う ・行わない 路床締固め度の試験 ・行う(箇所) ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示	・凍上抑制層	・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)	・図示	・フィルター層	・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)
種別	材料	厚さ(mm)											
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示											
・凍上抑制層	・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)	・図示											
・フィルター層	・川砂, 海砂又は良質な山砂(75µmふるい通過量6%以下)	・図示											

章	項目	特記事項																																																																																													
9 環境配慮 改修工事	10 透水性舗装改修工事	<p>路盤</p> <p>路盤の構成及び厚さ ※図示</p> <p>路盤材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">砕石</td> <td>・クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整砕石</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生材</td> <td>・クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整砕石</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・クラッシュラン鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> </tbody> </table> <p>透水性舗装の構成及び厚さ ※図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>部位</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・表層</td> <td>・ポーラスアスファルト</td> <td>車路, 駐車場</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>・開粒度アスファルト</td> <td rowspan="2">歩行者用通路</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・透水性コンクリート</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>・透水性インターロッキングブロック</td> <td>・車路, 駐車場</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・歩行者用通路</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・敷砂層</td> <td rowspan="2">・砂</td> <td>・車路, 駐車場</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>・歩行者用通路</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>川砂, 海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルト乳剤（プライムコート）の施工は行わない。</p> <p>・透水性アスファルト舗装</p> <p>・ポーラスアスファルト混合物(13) ・開粒度アスファルト混合物(13)</p> <p>配合 [表 9. 7. 6]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ふるいの呼び名</th> <th colspan="2">ふるい通過質量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th>車路, 駐車場</th> <th>歩行者用通路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19mm</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>13. 2mm</td> <td>90~100</td> <td>95~100</td> </tr> <tr> <td>4. 75mm</td> <td>11~35</td> <td>20~36</td> </tr> <tr> <td>2. 36mm</td> <td>10~20</td> <td>12~25</td> </tr> <tr> <td>300μm</td> <td>—</td> <td>5~13</td> </tr> <tr> <td>75μm</td> <td>3~7</td> <td>3~6</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量(%)</td> <td>4~6</td> <td>3. 5~5. 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準値 [表 9. 7. 7]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">基準値</th> </tr> <tr> <th>・車路, 駐車場</th> <th>・歩行者用通路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td colspan="2">13</td> </tr> <tr> <td>安定度 (kN)</td> <td>3. 43 以上</td> <td>3. 0 以上</td> </tr> <tr> <td>フロー値 (1/100cm)</td> <td>—</td> <td>20~40</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20 程度</td> <td>12 以上</td> </tr> <tr> <td>動的安定度 (回/mm)</td> <td>3, 000 以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td colspan="2">1×10^{-2} 以上</td> </tr> </tbody> </table>	種別		砕石	・クラッシュラン	・粒度調整砕石	再生材	・クラッシュラン	・粒度調整砕石	・クラッシュラン鉄鋼スラグ		・粒度調整鉄鋼スラグ		・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ		区分	種類	部位	厚さ(mm)	・表層	・ポーラスアスファルト	車路, 駐車場	50	・開粒度アスファルト	歩行者用通路	30	・透水性コンクリート	70	・透水性インターロッキングブロック	・車路, 駐車場	80			・歩行者用通路	60	・敷砂層	・砂	・車路, 駐車場	20	・歩行者用通路	30	・フィルター層	川砂, 海砂又は良質な山砂 (75 μ mふるい通過量6%以下)		100	ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率(%)		車路, 駐車場	歩行者用通路	19mm	100	100	13. 2mm	90~100	95~100	4. 75mm	11~35	20~36	2. 36mm	10~20	12~25	300 μ m	—	5~13	75 μ m	3~7	3~6	アスファルト量(%)	4~6	3. 5~5. 5	項目	基準値		・車路, 駐車場	・歩行者用通路	最大粒径 (mm)	13		安定度 (kN)	3. 43 以上	3. 0 以上	フロー値 (1/100cm)	—	20~40	空隙率 (%)	20 程度	12 以上	動的安定度 (回/mm)	3, 000 以上	—	透水係数 (cm/s)	1×10^{-2} 以上	
		種別																																																																																													
		砕石	・クラッシュラン																																																																																												
			・粒度調整砕石																																																																																												
		再生材	・クラッシュラン																																																																																												
			・粒度調整砕石																																																																																												
		・クラッシュラン鉄鋼スラグ																																																																																													
		・粒度調整鉄鋼スラグ																																																																																													
		・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ																																																																																													
		区分	種類	部位	厚さ(mm)																																																																																										
・表層	・ポーラスアスファルト	車路, 駐車場	50																																																																																												
	・開粒度アスファルト	歩行者用通路	30																																																																																												
	・透水性コンクリート		70																																																																																												
	・透水性インターロッキングブロック	・車路, 駐車場	80																																																																																												
		・歩行者用通路	60																																																																																												
・敷砂層	・砂	・車路, 駐車場	20																																																																																												
		・歩行者用通路	30																																																																																												
・フィルター層	川砂, 海砂又は良質な山砂 (75 μ mふるい通過量6%以下)		100																																																																																												
ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率(%)																																																																																														
	車路, 駐車場	歩行者用通路																																																																																													
19mm	100	100																																																																																													
13. 2mm	90~100	95~100																																																																																													
4. 75mm	11~35	20~36																																																																																													
2. 36mm	10~20	12~25																																																																																													
300 μ m	—	5~13																																																																																													
75 μ m	3~7	3~6																																																																																													
アスファルト量(%)	4~6	3. 5~5. 5																																																																																													
項目	基準値																																																																																														
	・車路, 駐車場	・歩行者用通路																																																																																													
最大粒径 (mm)	13																																																																																														
安定度 (kN)	3. 43 以上	3. 0 以上																																																																																													
フロー値 (1/100cm)	—	20~40																																																																																													
空隙率 (%)	20 程度	12 以上																																																																																													
動的安定度 (回/mm)	3, 000 以上	—																																																																																													
透水係数 (cm/s)	1×10^{-2} 以上																																																																																														

章	項目	特記事項											
9 環境配慮 改修工事	10 透水性舗装改修工事	試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない ・不織布（ジオテキスタイル） 敷設位置 ※フィルター層と路床の間に敷設 ・図示 舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの											
	11 PCB含有シーリング材 処分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PCB含有シーリング分析調査 (第一次判定)</td> <td>部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング分析調査 (第二次判定)</td> <td>部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所		・PCB含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所	
		種類	採取する部位・箇所数	備考									
・PCB含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所												
・PCB含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所												

特記仕様書（改修機械設備工事）

I 工事概要

- 1 工事名 令和元年度 葦穂地区公民館耐震補強工事
- 2 工事場所 茨城県石岡市上曾 1 1 9 5 番地 1
- 3 敷地面積 2,761.43 m²
- 4 工事範囲
- 5 建物概要

(全体)

建物名称	葦穂地区公民館		
構造	鉄骨造 一部 造	造 一部 造	造 一部 造
階数	地上 1階 地下 階	地上 階 地下 階	地上 階 地下 階
建築面積	516.32 m ²	m ²	m ²
延べ面積	470.52 m ²	m ²	m ²

(建物毎の各階床面積)

建物名称	地下1階	1階	2階	3階	4階	5階	計

6 別途工事

Ⅱ 機械設備工事仕様

1 共通事項

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成28年版）（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成28年版）（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2 特記事項

- (1) 項目は、番号に□のついたものを適用する。
- (2) 特記事項で※印、・印のある場合の適用は、下記による。
 - ※印を適用する。
 - ・印のついたものは適用しない。
- (3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。
- (4) 建築工事、電気設備工事は、別記各工事の特記仕様書等による。

Ⅲ 特記仕様

第1章 一般共通事項

1 適用基準等

- ※ 「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕設備部監修 平成28年版）
- ※ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版）
- ※ 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版）
- ※ 「営繕工事写真撮影要領（平成24年版）同解説 工事写真の撮り方（建築設備編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 技術者等

建設工事請負契約書に基づき、現場代理人及び技術者（主任技術者・監理技術者・専門技術者）を配置する。

3 技能士等

- ・ 適用する
- ・ 適用しない
- ※配管技能士
- ※熱絶縁施工技能士
- ※建築板金技能士
- 計装士

(1.5.2)

4 電気保安技術者

- ・ 適用する
- ・ 適用しない

(1.3.2)

5 工事実績情報の登録

- ※ 適用する（付記事項参照）

6 設計図書優先順序

- (1) 質問回答書
- (2) 現場説明書
- (3) 特記仕様書
- (4) 図面

(5) 標準仕様書及び改修標準仕様書

7 監督員事務所

- ※ 設けない
- ・ 設ける（種別 ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号）

8 機器及び材料

(1) 本工事に使用する機器及び材料（以下（機材）という。）は、設計図書に規定するもの、標準仕様書、設備機材等評価名簿（最新版（一社）公共建築協会）によるもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。

(2) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成29年2月7日閣議決定）」（以下「グリーン購入法基本方針」）により、県が定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。

(3) 上記の条件を満たすものが、石岡市産品で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。

なお、石岡市産材とは、「石岡市内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。

9 機材の検査等

検査及び試験を必要とする機材等は、標準仕様書によるほか下記による。

(1) 機材は種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、JISマーク等が表示された機材で所要の品質があることが確認でき設計図書に適合するものは、監督員の承諾を受けて検査を省略することができる。

(2) 設計図書に定められた場合、又は試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合には、試験を実施する。試験方法は、JIS、SHASE-S等に定めがある場合は、それらによる。試験完了後、試験成績表を監督員に提出する。監督員が必要と認める場合には、試験に立ち会う。

10 建設発生土の処理等

- ・ 構外搬出適切処理
- ※ 構内の指示する場所に敷き均し
- ・ 構内の指示する場所にたい積

- ・ 構外搬出指定場所（ 地内 ・ 敷き均し ・ たい積）（付記事項参照）

11 発生材の処理等 (1.3.9)

- ※ 構外搬出とし、関係法令に準拠して適切に処理し、監督員に報告する。
 - ・ 引き渡しを要するもの（ ）
- ※ 空調機に使用されているフロン類は、当該空調機を撤去・処分する際に回収し破壊処理すること。

12 下請負人通知

建設工事請負契約書に基づく下請負人通知書2部を、市と請負契約を締結した日から原則として30日以内、その後の下請契約に係るものは、契約締結の日から10日以内に提出するものとする。

13 施工図等の取り扱い

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。

14 提出書類

提出書類は、下記による。（※ 透明書類ケースに入れて提出する）

※ 写 真

適用	内 容	枚数	部数	提出方法
※	工事写真	適宜	1	電子納品
※	完成写真（支払用：外観及び内観）	3枚以上	1	A4版

上記のほかにも出来高検査、中間検査等に要する写真は、監督員の指示により提出する。

- ・ 工事実績情報の登録内容確認書（請負代金の額500万円以上となる工事）
- ※ 火災保険等に加入したことを証明できる書類
 - ・ 建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書（請負代金の額500万円以上となる工事）
 - ・ 施工計画書（請負代金の額500万円以上となる工事）
- ※ 実施工程表（全体工程、月間工程、3週工程）
- ※ 使用資機材メーカー一覧表
- ※ 機器・材料納入仕様書
- ※ 施工図
- ※ 施工体系図（提出したものを工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示すること）
- ※ 施工体制台帳（提出したものを現場に備え置くこと）
- ※ 試験成績表
 - ・ 機器類保証書
- ※ 各種届出書類控
- ※ 産業廃棄物処理関係書類

（処理フロー図（種類、数量）、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し、委託契約書の写し、許可証の写し、運搬経路図、運搬車両一覧表、写真（積込、場外搬出時、処分場搬入時、荷下状況））
- ※ 保守点検に必要な工具
- ※ 完成図
 - ※ 製本 2部
 - ※ 縮小版（A3）製本 1部
 - ※ 完成図CADデータ（CD-R 又は DVD-R） 1枚
 - ※ 維持保全に関する資料（完成図書） 1部
 1. 使用資機材メーカー一覧表
 2. 官公署届出書類
 3. 機器完成図、検査合格証、取扱説明書

4. 試験成績書
5. 機器類保証書, 工事保証書
6. その他監督員が指示するもの

※ CD-R 又は DVD-R 1枚

完成図面 (JWW形式), 完成写真 (JPEG形式) を収録したもの

※ その他 監督員が必要と認め, 指示した書類及び部数

第2章 共通工事

1 機器の規格

機器類の仕様は, 図面による。

2 各種配管工事の試験

配管途中若しくは隠ぺい, 埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。試験方法及び試験圧力等は, 標準仕様書によるものとし試験記録表を監督員に1部提出する。

3 測定表

試運転調整完了後, すみやかに下記の各測定結果をまとめた測定表を監督員に1部提出する。(測定内容及び測定箇所等は, 監督員の指示による。)

・ 温度 ・ 湿度 ・ 風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水量

4 容量の表示

- (1) 電動機出力などは, 表示された出力以下の容量とする。ただし, 防災機器は除く。
- (2) 冷・温熱源機器等及び防災機器の能力, 容量は, その数値以上のものとする。

5 土工事

(4.2.1)

根切りは, 周辺の土質などに適した工法とし, 土砂が崩壊しないように関係法令に準拠し適切な法面をつけるか, 山留めを設ける。(山留め箇所は, 図示による。)

6 管端防食継手

(2.1.2)

塩ビライニング鋼管, 耐熱性ライニング鋼管及びポリ粉体鋼管でねじ接合する場合の継手は, 管端防食管継手とする。

7 管の切断

(2.5.1)

塩ビライニング鋼管, 耐熱性ライニング鋼管, ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は, 帯のこ盤又はねじ切り機搭載形自動丸のこ盤等で切断し, パイプカッターによる切断は禁止する。

8 異種管の接合

標準仕様書第2編2.5.17による。なお, 接合要領は標準図施工3によるものとする。

9 吊り及び支持

(2.6.3)

標準仕様書第2編第2章第6節によるほか, 次による。

- (1) 屋外支持材は, 溶融亜鉛めっき又はステンレス製とする。(ボルト, ナット等は, ステンレス鋼製とする。)
- (2) 50A以下の鋼管は, 形鋼振れ止め支持間隔を8m以下とする。
- (3) 梁貫通により振れ止めがされている場合は, その部分を形鋼振れ止め支持されているものとみなす。

10 地中埋設標

(標準図, 機材2)

- ※ 設置する (・ 給水 ・ 排水 ・ ガス ・ 消火 ・ 油)
- ・ 設置しない

- | | | |
|--|-------|--------|
| (3) 天井改め口 | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |
| (4) 外壁に取り付けるガラリ, 換気扇枠 | ※ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (5) 機器のコンクリート基礎 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| 内設置のもの | | |
| 屋外設置のもの | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (6) 防煙ダンパーと連動制御器までの電気工事 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (機器付属電線と電気工事電源電線及び電気工事電源開閉器との連続は、別途工事とする。ただし、接続については、電気工事受注者と十分に協議のうえ実施すること。なお、コンセントへの接続は、本工事とする。) | | |
| (7) 地震感知器の配管配線 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (8) 排煙濃度計の指示計までの配管配線 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (9) 天井吊形及び隠ぺい形ファンコイルユニットと操作スイッチ間の渡り配管配線 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |

23 機器等の耐震施工

設備機器設備の固定は標準仕様書によるほか、建設大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」及び一般財団法人日本建築センター発行「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。

24 工食用電力・用水・その他

本工事に必要な工食用電力、用水、その他の費用は全て受注者の負担とする。

25 揮発性有機化合物（VOC）を使用した材料の対応

- (1) 揮発性有機化合物（以下VOCという。）対策については、極力含有量の少ない材料を使用することとする。
- (2) 屋内清掃を行うときは、VOCを含む材料を使用しないこと。やむを得ず使用するとき、監督員の承諾を得ること。
- (3) VOCを含む材料を使用して施工した場合は十分に換気すること。

26 埋蔵文化財の調査

文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地内」

- (1) 掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。

施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、石岡市教育委員会文化振興課と協議すること。

- (2) 掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。

27 あと施工アンカー

- (1) 配管、ダクト、機器等の天井吊り下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しないこと。
- (2) あと施工アンカーの施工に際しては、品質管理上、施工についての指導を行う施工技術管理者を配置や、十分な経験と技能を有する技能者により施工すること。

第3章 衛生器具設備工事

1 衛生器具の接続

衛生器具と排水配管との接続には、鉛管に代えて排水用フレキシブル継手を使用してもよい。

2 衛生陶器の隙間調整

衛生陶器を据え付ける際の隙間調整は、ゴムシートなどの耐久性に優れた材料を使用すること。

第4章 給水設備工事

1 水道加入金 ・ 別途 ・ 本工事

2 保温

※ 標準仕様書による。

- ・ 屋外露出管（弁、フランジ類を含む）の保温材の厚さは、呼び径 25 mm以下は 30 mm，呼び径 32 mm以上のものは、40 mm以上とする。

第5章 排水設備工事

1 流し接続管 床上露出部分は、硬質ポリ塩化ビニル管（VP）でもよい。

2 鋳鉄製ふたの文字

- ・ 汚水 ・ 雑排水 ・ 雨水 ・ 実験排水 ・ その他

3 鋳鉄製ふたの破壊荷重

- ・ 中荷重 60 kN以上（丸枠） ・ 重荷重 200 kN以上（丸枠）

4 屋外排水管理設要領

根切り底から 100 mm碎石敷き込みを行い、管を布設して管頂から 100 mmまでを山砂にて埋め戻す。

残りの部分は ・ 根切り土 ・ 山砂 で埋め戻す

5 小口径柵 下水道管理者等と協議・承諾のうえ使用する。

6 エア抜き用排水 自動エア抜きの排水は、専用配管で排水処理をする。

第6章 給湯設備工事

1 ガス湯沸器排気筒

- ・ 本工事（厚さ 0.5 mm以上のステンレス鋼板製） ・ 別途工事

2 排気筒の保温 ・ 行う ・ 行わない

第7章 消火設備工事

1 保温

- ・ 消火配管（・屋内露出・屋外露出）は保温し、標準仕様書表 2.3.5（区分給水管）を適用する。
- ・ 屋外露出管の保温材の厚さは、呼び径 25 mm以下は 30 mm，呼び径 32 mm以上のものは、40 mm以上とする。

第8章 ガス設備工事

1 ガスメーター ・ 本工事 ※ 別途工事

2 ガスの種類 (1) 種類 (2) 発熱量

3 ガス栓 ※ ヒューズコック

4 ガス漏れ警報機 外部出力端子を ・ 設ける ・ 設けない

5 ガス漏れ警報設備 ・ 設置する ・ 設置しない

第9章 浄化槽設備工事

1 装置強度

装置（槽、ふた）の強度は、次の条件による。

- ・ 製造者標準形
 - ・ 中荷重形（乗用車の走行駐車可）
 - ・ 重荷重形
- 2 山留め ・ オープンカット ・ 鋼矢板 ・ H鋼+鋼矢板
- 3 埋め戻し土 ・ 山砂 ・ 発生土
- 4 マンホールふた等 ※錠又は安全ロック等付き
- 5 消毒剤 ※30 日分納入

第 10 章 空気調和設備工事

1 温湿度調整目標値

	屋外条件		屋内条件					
			一般系統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
冬期	-1.2 °C	47.5 %	19 °C	40 %	°C	%	°C	%
夏期	33.9 °C	57.9 %	28 °C	50 %	°C	%	°C	%

- 2 ダクト 鋼板厚 ・ 3.2mm ・ 4.5mm ・ 図示による

排気測定口 ・ 取り付ける

- 3 風量測定口 取付箇所は図示による。

- 4 吹出口及び吸込口 ・ アルミ製（ヘアライン加工） ・ 鋼板製

5 防煙ダンパー

標準仕様書第3編 1.15.8 によるほか次による。

- (1) 復帰方式 ・ 遠隔復帰式（電気式） ・ 手動式
- (2) 操作式 ・ 電気式 ・ 空気式

自動閉鎖機構は、定格入力 DC-24V, 0.6A 以下、自動復帰機構が電動式の場合は、入力 DC-24V, 25A 以下とする。

- (3) 日本防排煙工業会の自主適合マーク貼付品とする。

6 防火ダンパー

- (1) 上記の5に準じたものとする。
- (2) 日本防排煙工業会の自主適合マーク貼付品とする。

- 7 ピストンダンパー 復帰方式 ・ 自動式 ・ 手動式

8 チャンバー等

- (1) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバーには、排水を設ける。
- (2) シーリングディフューザー（アネモ型）、線状吹出口（ブリーズライン）のチャンバーは、図示による。

9 温度計

標準仕様書及び標準図によるほか、次の箇所及び図示の位置に温度計を設ける。

- (1) 主要な機器類の出入口の配管

10 圧力計及び連成計

ポンプ等の吸込み管に取り付ける場合は、連成計とする。

11 瞬間流量計及び流量測定口

標準仕様書及び標準図によるほか次による。

- 冷温水管寄せの各送り管 ・瞬間流量計 ・測定用タッピング (・設ける ・設けない)
 ボイラ又は熱交換器の温水出口 ・瞬間流量計 ・測定用タッピング (・設ける ・設けない)

12 オイルサービスタンク

- (1) 油面制御装置 ・国土交通省型 ・市販品 (防爆型)
 (2) 防油堤 ・本工事 ・別途工事

13 オイルタンク

槽形式、容量等は主要機器表によるほか、次による。

- (1) 油タンクふた ・本工事 (・国土交通省型 ・市販品) ・別途工事
 (2) 遠隔油量指示計 ・抵抗変化式 ・磁歪式
 形式 ・国土交通省型 ・製造者規格品 (・電気式 ・空気式)
 (3) 計量尺 ・本工事 (計量口は施錠付き) ・別途
 計量尺は、青銅製又は黄銅製及びアルミ製とし、100L 実測目盛り刻印とする
 (4) 地下オイルタンク外面の保護方法は「危険物の規制に関する政令」及び「危険物の規制に関する規則」による方法とする。また、事前に関係機関と打ち合わせを行うこと。
 (5) 危険物標識板 鋼板製メラミン焼付け仕上げとし、槽最寄の適切な位置に自立型のものを取り付ける。

14 消音内貼り

消音板厚さ

- (1) ダクト保温厚さ 50mm とする箇所は、消音板 50mm とし、25mm とする箇所は 25mm とする。
 (2) 内貼りチャンバー類の寸法表示は、外法寸法とする。

15 保温及び塗装

- (1) 保温
 ・標準仕様書による。
 ・屋外露出管 (温水管、給水管) の保温材の厚さは、呼び径 25 mm 以下は 30 mm、呼び径 32 mm 以上のものは、40 mm 以上とする。
 (2) 外気取り入れダクトの保温 ・行う ・行わない
 (3) 油配管の土中埋設部は、消防署の指示によるか又は標準仕様書による。

第 11 章 排煙設備工事

- 1 排煙ダクト ・亜鉛鉄板製 ・鋼板製 (1.6mm)
 2 排煙口の開放装置 ・手動開放装置 ・煙感知器と連動する自動開放装置 ・遠隔操作方式による開放装置
 3 排煙風量の測定方法
 排煙風量を測定する場合は、JIS-A-4303「排煙設備の検査標準」4.2.1(2)(C)による。

第 12 章 換気設備工事

- 1 準用事項 第 10 章空気調和設備工事の当該事項に準じる。
 2 一般湯沸器の天蓋 ・別途 ・本工事
 3 厨房用天蓋
 (1) 材種 ※ステンレス製 (SUS304, 厚さ 1.0 mm 以上とする。)
 (2) 帯板 (フードから天井まで) ・別途 ・本工事

(3) グリスフィルターは予備品として100%納入する。

4 保温

(1) 多湿箇所（・浴室 ・厨房）の外気取り入れ風道は保温する。ただし、送風、排風機は除く。

施工範囲は、図示による。

(2) 全熱交換ユニット用のダクト（・外気取り入れ ・排気）は保温する。

施工範囲は、図示による。

第13章 自動制御設備工事

1 システム構成及び機能 図示による

2 制御方式 ・電気式 ・電子式 ・デジタル式

3 中央監視装置 ・中央処理装置 ・補助記憶装置 ・表示装置 ・グラフィックパネル ・操作器
・伝送制御装置 ・電源装置

4 周辺装置 ・印字装置 ・アナンシエータ ・インターホン ・ハードコピー装置

5 端末装置 ・リモートステーション（RS） ・ダイレクトデジタルコントローラ（DDC）
・ユーザーターミナル（UT）

6 表示及び警報

室内外の温湿度表示、冷温水の温度表示、運転・故障・警報の表示のほか、細目は図示による。

7 自動制御装置

(1) 図示されていない配線配管等の本数及び寸法は、製造者の仕様としてよい。

(2) 自動制御回路には、サージ防止装置を ・取り付ける ・取り付けない

8 その他

(1) 室内形の温度検出器、湿度検出器はケース付きとし、取付け位置は標準仕様書による。

(2) 地震感知器の取付位置は標準仕様書による。

(3) 地震感知器の作動により、バーナー及び給油用電磁弁等を作動させ、速やかに燃焼を停止、消火させる。

機械設備図示記号一覧(1)

図示記号	名称	備考	図示記号	名称	備考
給水管 —— VLP —— —— VLPD —— —— VW —— —— HI ——	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 耐衝撃性塩化ビニル管	一般配管 土中埋設 一般配管 土中埋設	排水管 —— ———— —— VP —— —— LP —— —— D-VA —— —— ———— ——) —— —— = TMP —— —— REP-VU —— —— RF-VP ——	配管用炭素鋼鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管 排水・通気用鉛管 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管(内面) 排水用铸铁管 遠心力鉄筋コンクリート管 耐火二層管 再生硬質塩化ビニル管 (排水用リサイクル硬質塩化ビニル管) 再生硬質塩化ビニル管 (建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管)	一般配管 土中埋設 一般配管 一般配管 一般配管 一般配管 一般配管 土中埋設 土中埋設
給湯管 —— HTLP —— —— HTLP —— —— SUS —— —— SUS ——	水道用耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 水道用耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 ステンレス鋼鋼管 ステンレス鋼鋼管	一般配管 一般配管 一般配管 一般配管	冷水管 —— C —— —— CR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
消火管 —— X —— —— X ^{V(S)} (PS) ——	配管用炭素鋼鋼管 硬質塩化ビニル(ポリエチレン)外面被覆鋼管 (白管に被覆)	一般配管 土中埋設	温水管 —— H —— —— HR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
通気管 ----- ----- V.P. -----	配管用炭素鋼鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管		冷温水管 —— CH —— —— CHR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
冷却水管 —— CD —— —— CDR ——	水道用塩化ビニルライニング鋼管 水道用塩化ビニルライニング鋼管				

機械設備図示記号一覧(2)

図示記号	名称	備考	図示記号	名称	備考
膨張管 —— E ——	配管用炭素鋼鋼管				
冷媒管 —— R —— —— RR —— —— R —— —— RR ——	銅管 銅管 銅管(被覆) 銅管(被覆)				
油管 —— O —— —— OR ——	配管用炭素鋼鋼管(黒管) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)				
油用通気管 —— OV ——	配管用炭素鋼鋼管				
低圧蒸気管 —— / —— - - - - / - - - -	配管用炭素鋼鋼管(黒管) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)				
ガス管 —— G ^{PLP} ——	ポリエチレン被覆鋼管又は 塩化ビニル被覆鋼管				

特記仕様書（改修電気設備工事）

I 工事概要

1. 工事名 令和元年度 葦穂地区公民館耐震補強工事
2. 工事場所 石岡市上曾 1195 番地 1
3. 敷地面積 2,761.43 m²
4. 建物概要

建物名称	葦穂地区公民館		
構造	鉄骨造	造	造
階数	地上 1 階	地上 階	地上 階
建築面積	516.318 m ²	m ²	m ²
延べ面積	470.52 m ²	m ²	m ²

5. 別途工事

- ・
- ・

II 電気設備工事仕様

1. 共通事項

図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は次による。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成 28 年版)」(以下「標準仕様書」という。)
「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成 28 年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)
及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成 28 年版)」(以下「標準図」という。)

2. 特記事項

- (1) 項目は、番号に□の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項で※印、◎印、・印の適用は、次による。
 - ◎印の付いたものを適用する。
 - ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 - ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。
 - ・印の付いたものは適用しない。
- (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。
- (4) 建築工事、機械設備工事は、別記各工事の特記仕様書による。

Ⅲ 特記仕様

第1章 一般共通事項

1. 技術者等

建設工事請負契約書に基づく現場代理人及び技術者(主任技術者・監理技術者・専門技術者)を選定する。

2. 施工従事者

次の職種別施工従事者を適用する。

- ◎ 電気工事士 ◎ 消防設備士 ・ 電気通信工事担任者 ◎ 施工管理技士
- ・ 特殊電気工事資格者

3. 工事实績情報の登録(CORINS) ※ 適用する (付記事項参照)

4. 設計図書優先順位 (1)現場説明に対する質問回答書 (2)現場説明書 (3)特記仕様書 (4)図面 (5)標準仕様書, 改修標準仕様書及び標準図

5. 機材等

- (1)本工事に使用する機材等は、標準仕様書、設備機材等評価名簿(平成29年度版(一社)公共建築協会)によるもの又はこれらと同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。
- (2)「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。
- (3)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」(以下「グリーン購入法基本方針」)及び茨城県環境保全率先実行計画(県庁エコ・オフィスプラン)に基づき、県が定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。
- (4)上記の条件を満たすものが市産品で確保できる場合においては、その優先使用に努めるものとする。

6. 機材等の検査

機材は種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

7. 機材等の試験

設計図書に定められた場合、又は試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合には、試験を実施する。JIS, JEC, JEM等に定めのある場合は、これによる。試験完了後、試験成績表を監督員に提出する。監督員が必要と認める場合には、試験に立ち会う。

8. 建設発生土の処理等

- ※ 構内適正処理 (・構内の指示する場所に敷き均し ・構内の指示する場所にたい積)
- ・ 構外搬出適正処理 (付記事項参照)

9. 発生材の処理等 (1.3.9)

- ・ 発注者に引き渡しを要するもの()
- ※ 構外搬出とし、関係法令に準拠し適切に処理し、監督員に報告する。
- ◎ 特別管理産業廃棄物(・PCB 機器)
- ※ 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に運搬車である旨の表示をし、関係書類を携帯すること。
- ※ 撤去した照明器具の安定器は、PCB を含まないことを確認のうえ、処理する。
- ※ 再資源化するもの ◎照明器具 ・蛍光ランプ ・HID ランプ ◎電線, ケーブル ・配電盤類
- ・その他()

10. 下請負人通知書

建設工事請負契約書に基づく下請負人通知書1部を、市と請負契約を締結した日から原則として30日以内、その後の下請け契約に係るものは、契約締結の日から10日以内に通知するものとする。

11. 監督員事務所 ※ 設けない ・ 設ける(号), 注(号)は建築工事共通仕様書による。
12. 官公署その他への届出手続等 (1.1.3)
工事の着手, 施工, 完成に当たり, 関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。
関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては, その検査に必要な資機材, 労務等を提供する。
13. 施工図等の取り扱い
施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は, 発注者に委譲するものとする。
14. 提出書類
建設業法等で規定された関係書類のほか, 次の書類を提出する。
◎ 工事实績情報の登録内容確認書の写し(請負代金の額が500万円以上となる工事)
※ 火災保険等に加入したことを証明できる書類
◎ 建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書(請負代金の額が500万円以上となる工事)
◎ 実施工程表(全体工程, 月間工程, 3週工程)
◎ 施工計画書(請負金額500万円未満の場合は, 監督員の指示による。)
※ 施工体系図(提出したものを工事関係者及び公衆が見やすいところに掲示すること)
※ 施工体制台帳(提出したものを現場に備え置くこと)
◎ 施工図
◎ 使用機材メーカー一覧表
◎ 機器製作図
※ 完成写真(A4版)支払用
◎ その他 監督員が必要と認め, 指示した書類
15. 完成図書類
次の書類を透明書類ケースに入れて提出する。
※ 工事写真 CD-R 又は DVD-R
撮り方は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(平成24年版)・同解説 工事写真の撮り方(建築設備編)」を参考とする。
※ 完成図
※ 白焼製本 1部
※ 縮小版(A3)製本 ・ 2部 ◎ 3部
※ 完成図面 JWW 形式 CAD データ(CD-R 又は DVD-R) 1枚
※ CD-R 又は DVD-R 1枚
完成図面(JWW形式CADデータ), 完成写真(JPEG形式)を収録したもの。
※ 完成図書 A4ファイルに次の書類を綴じ, 目次を付けること。
(1) 使用機材メーカー一覧表
(2) 作業員名簿及び施工従事者資格証の写し
(3) 官公署等届出書の写し
(4) 機器完成図, 検査合格証, 取扱説明書
(5) 機器の設計及び施工に関する計算書
(6) 機器の社内検査成績表
(7) 現地試験成績表 付表
(8) 電気設備工事チェックリスト (社)茨城県電設業協会

(9) 瑕疵2年保証書

※ 産業廃棄物処理関係書類

(処理フロー図(種類, 数量), 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し, 委託契約書の写し, 許可証の写し, 運搬経路図, 運搬車両一覧表及び車検証, 写真(積込, 場外搬出時, 処分場搬入時, 荷下状況))

付表 現地試験成績表

電灯・動力設備工事	電圧測定表(分電盤等)
	絶縁抵抗測定表
	接地抵抗測定表
	照度測定表
	コンセント極性試験表
	相回転測定表
	シーケンス試験
	機器締付けチェック表①
受変電設備工事	耐電圧試験表
	絶縁抵抗測定表
	接地抵抗測定表
	継電器特性試験表
	シーケンス試験
	機器締付けチェック表①
発電設備工事	発電設備試験表
構内情報通信網設備工事	構内情報通信網設備試験表
構内交換設備工事	構内交換設備試験表
放送設備工事	拡声設備試験表
テレビ共同受信設備工事	テレビ・ラジオ電界強度測定表
	画質評価写真
自動火災報知設備工事	消防設備試験表
自動閉鎖設備工事	防火戸自動閉鎖試験表
その他	監督員の指示

①：電気設備工事監理指針 第2編第2章第1節共通事項2.1.2

※ 保守点検に必要な工具

16. 工事中電力・水・その他

本工事に必要な工事中電力, 水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は受注者の負担とする。

17. 他工事との取り合い

- | | | |
|--|-------|------|
| (1) 鉄筋コンクリートの梁, 床, 壁貫通のスリーブ補強 | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (2) 埋込照明器具天井切り込み及び補強 | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (3) 開口部補強(分電盤, 端子盤等) | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (4) 点検口 | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (5) 自動火災報知設備の総合盤箱体
(ただし, 消火栓箱組み込みの場合) | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (6) 換気扇 | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (7) 防火シャッター自動閉鎖装置 | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (8) 防火扉自動閉鎖装置(リリース) | ・ 本工事 | ※ 別途 |
| (9) 電気室, 発電機室等のピット | ・ 本工事 | ※ 別途 |

18. 埋蔵文化財の調査

文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内

- (1) 掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、石岡市教育委員会文化振興課と協議を行うこと。
- (2) 掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。

第2章 施工共通事項

1. 配管の支持 (2. 2. 3) (2. 3. 3) (2. 4. 3)
隠ぺい配管の支持間隔は、金属管では2m以下、合成樹脂管では1.5m以下とする。ただし、合成樹脂管をコンクリート埋設とする場合は1m以下とする。また、露出金属管配線で人が容易に触れるおそれのある場所については、支持金物に保護キャップを取り付ける。
2. 管の接続 (2. 2. 5)
管相互の接続は、カップリング又はねじなしカップリングを使用し、ねじ込み、突合せ及び締付けを行う。また、管とボックス、分電盤等との接続がねじ込みによらないものには内外面にロックナットを使用して接続部分を締付け、管端にはブッシングを設ける。
3. 金属管の接地 (2. 2. 5)
配管とボックス、配分電盤の間にボンディングを施し、電氣的に接続する。ただし、ねじ込み接続となる箇所及びねじなし丸形露出ボックス、ねじなし露出スイッチボックス等に接続される箇所は省略することができる。ボンディング線の太さは、配線用遮断器定格電流100A以下は2.0mm以上、225A以下は5.5mm²以上、600A以下は14mm²以上とする。
4. 他配管との離隔
金属管、ダクト、ケーブルは水管、ガス管と接触しないように施設する。
5. 空配管
分電盤及び端子盤から天井裏まで空配管25mm相当を2本立ち上げる。
6. 呼び線
長さ1m以上の入線しない電線管には電線太さ1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。
7. 配管の養生及び清掃 (2. 2. 6)
管に水気、じんあい等が侵入しがたいようにし、コンクリート埋込となる場合は、管端にパイプキャップ、キャップ付きブッシング等を用いて養生する。
管及びボックスは、配管完了後速やかに清掃する。また、コンクリートに埋設した場合は、型枠取外し後、速やかに管路の清掃、導通確認を行う。
8. プレート
※新金属 ・ ステンレス製 ・ 樹脂製
9. 回路番号
専用コンセントにはプレートに電圧、盤名、回路番号を彫刻し墨入れ表示する。
10. 配管の塗装
金属管露出配管は指定色塗装とする。(塗装工程を撮影すること。)
(1) エッチングプライマー処理 1回 (下処理)
(2) 調合ペイント(JIS K 5516 合成樹脂調合ペイント) 2回 (上塗り)
※屋内の施工に使用する塗料は、ホルムアルデヒド等放散量区分F☆☆☆☆品とする。
11. ケーブルのふ設 (2. 10. 1)
(1) ケーブルラック配線
水平部では3m以下、垂直部では1.5m以下の間隔ごとに固定する。ただし、トレー形ケーブルラック水平部の配線及び二重天井内におけるケーブルラック水平部の配線はこの限りでない。
電力ケーブルは積み重ねを行ってはならない。ただし、単心ケーブルの俵積み、分電盤2次側のケーブル及び積み重ねるケーブルの許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響がない場合はこの限りでない。

(2) 保護管(金属線びを含む)へのふ設

垂直にふ設する管路内のケーブルは、支持間隔を6m以下として固定する。

(3) 金属トラフへのふ設

ケーブルは、整然と並べ、垂直部では1.5m以下の間隔ごとにケーブル支持物に固定する。

電力ケーブルは、積み重ねを行ってはならない。ただし、単心ケーブルの表積み、分電盤2次側のケーブル及び積み重ねるケーブルの許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響がない場合はこの限りでない。

(4) ちょう架配線

径間は、15m以下とする。

ちょう架は、ケーブルに適合するハンガ、バインド線、金属テープ等によりちょう架し、支持間隔は0.5m以下とする。

(5) 二重天井内配線

ケーブルを支持してふ設する場合は、支持間隔を2m以下とする。

ケーブルを集合して束ねる場合は、許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響を与えない範囲で束ねる。

ケーブルを支持せずどころがし配線とする場合は、天井下地材及び天井材に過度の荷重をかけないものとし、ケーブルの被覆を天井下地材、天井材等で損傷しないように、整然とふ設する。

また、弱電流電線並びに水管、ガス管及びダクト等と接触しないようにふ設する。

(6) 二重床内配線

どころがし配線とする。

ケーブルの接続場所は、上部の床が開閉可能な場所とし、床上から接続場所が確認できるようマーキングを施す。

弱電流電線と接触しないようセパレータ等で処置を施す。

(7) 垂直ケーブル配線

つり方式は、プーリングアイ方式又はワイヤグリップ方式とする。

ケーブル及びその支持部分の安全率は、4以上とする。

各階ごとに振止め支持を施す。

ワイヤグリップ方式の支持間隔は、6m以下とする。

(8) 造営材沿い配線

ケーブルを造営材に沿わせてふ設する場合の支持間隔は、下表のとおりとし、ケーブル支持材は、ケーブル及びそのふ設場所に適合するサドル、ステーブル等を使用する。

ふ設区分	支持間隔(m)
造営材の側面又は下面において水平方向にふ設するもの	1以下
人が触れるおそれがあるもの	1以下
その他の場所	2以下
ケーブル相互並びにケーブルとボックス及び器具との接続箇所	接続箇所から0.3以下

12. ケーブルラックのふ設 (2.10.2)

ケーブルラックの水平支持間隔は、鋼製では2m以下、その他については1.5m以下とする。

天井又はスラブより支持をとる場合は、振止めを施す。

13. ケーブルの余長 (2.12.5)

高圧・低圧及び弱電ケーブルは、要所、引込口及び引出口近くのマンホール、ハンドホール内で1ターン程度の余裕をもたせる。

14. 標識シート(埋設シート) (2. 12. 4)
 地中配線(高圧・低圧・弱電)には折り込み式の標識シートを地表下 0. 3m~0. 5m に種別毎に 2 条並行して埋設する。(材質：高密度ポリエチレン平織，文字付)

15. 回路種別の表示 (2. 2. 10)
 盤内の外部配線，プルボックス，ハンドホール内，EPS，点検口付近，その他要所の配線には，表示札(受注者名，回路の種別，電線種類，サイズ，行先，施工年月)を取り付ける。材料については合成樹脂製又はファイバ製とする。ただし，キュービクル式配電盤内，開放型電気室内，ハンドホール内及び設計図書により指定した箇所の表示札はプレートに彫刻し，墨入れ表示とする。

16. ハンドホール (2. 12. 3)
 建物・配電盤・ボックス類側の配管接続部にはネオシールを充填し，湿気の浸入を防ぐ。また，保守点検に必要な工具類としてハンドホールキーを 1 組納品する。

17. EM 電線及び EM ケーブルの耐紫外線について
 EM-IE，EM-CE，EM-CET，EM-EEF，EM-EE，及び EM 弱電電線等及び各ケーブルの外装については耐紫外線性能を有するものとする。

18. 電線の色別 (2. 1. 3)
 ビニル電線は，原則として下表により色別する。ただし，これにより難しい場合は端部を色別する。なお，接地線は緑，緑／黄又は緑／色帯とする。

電気方式	赤	白	黒	青
三相 3 線式	第 1 相	接地側 第 2 相	非接地 第 2 相	第 3 相
三相 4 線式	第 1 相	中性相	第 2 相	第 3 相
单相 2 線式	第 1 相	接地側 第 2 相	非接地 第 2 相	—
单相 3 線式	第 1 相	中性相	第 2 相	—
直流 2 線式	正極	—		負極

19. 絶縁抵抗 (2. 18. 2)
 低圧配線の絶縁抵抗は，測定電圧 500V(好ましくない場合を除く)で測定し，開閉器等で区切ることのできる電路ごとに 5MΩ 以上とする。ただし，機器が接続された状態では 1MΩ 以上とする。

20. 接地工事 (2. 13. 10) (2. 13. 11)
 接地極の上端は，地下 0. 75m 以上の深さに埋設する。接地線は，地表面下 0. 75m から地表上 2. 5m までの部分を硬質ビニル管で保護する。(C 種・D 種接地線は金属管を用いることができる。)D 種接地 (ELB 用) の接地線は緑／黄とする。

21. 接地抵抗測定用補助極
 接地抵抗測定用補助極を設置し，接地端子盤又は端子台に測定用端子を設ける。補助極の埋設部には，コンクリート製又は鉄製埋設標を設置する。

22. 各接地と雷保護設備，避雷器の接地との離隔 (2. 13. 13)
 接地極及びその裸導線の地中部分は，雷保護設備，避雷器の接地極及びその裸導線の地中部分から 2m 以上離す。

23. 接地極埋設標 (2. 13. 14)
 A 種，B 種，C 種接地極の埋設位置の近くに接地極埋設標(黄銅板製厚さ 1. 0mm 以上，140mm×90mm 以上，文字は腐食加工)を設け埋設位置，深さ，埋設年月，接地種別，接地抵抗値を刻記する。接地極の埋設部には，コンクリート製又は鉄製埋設標(D 種接地も適用)を設置する。

24. 接地抵抗値

A種、B種、C種は電気設備技術基準の解釈第19条に従う。また、D種接地抵抗値は50Ω以下とする。

25. 接地極

A種、B種、C種は銅板(900mm×900mm×1.5mm厚)及び補助棒は14φ×1,500mmを2本以上とし、それぞれ規定値以下とする。D種は14φ×1,500mmで2連結以上とする。

26. 盤類

(1.8.8)

分電盤、制御盤、キュービクル式配電盤、端子盤等は鋼板製又はSUS製とし、板厚は設計図書に特に指定がない場合は1.6mm以上とする(SUS製の分電盤等の板厚は1.2mm以上とする。)。下地処理(りん酸塩処理)を行ったのち、下塗りは電着塗装(SUS製の場合は不要)、仕上げは指定色(参考 屋内：2.5Y9/1、屋外：5Y7/1)焼付塗装とする。(製造者、製造年月、受注者名、受注者電話番号を表示した銘板を取り付けること。)

27. ケーブルの防火区画等の貫通

(2.1.10)(2.1.11)

ケーブルが防火区画を貫通する場合は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合するものとする。防火区画貫通の耐火処理工法については、耐火性能を証明するものを監督員に提出する。

28. プルボックス

防水型はステンレス又はステンレス指定色メラミン焼付塗装を原則とする。また、隠ぺい部のふたの止めねじは、ちょうねじとする。屋外取付の際は、設置面周辺に防水コーキングを施す。

29. 機器取付高さ

機器の取付高さは、図面に記載のない場合は次の表による。

	名 称	レベル	取付高さ(mm)
電	分電盤	床上～中心	1,500
	スイッチ(一般)	床上～中心	1,300
灯	スイッチ(多機能トイレ)	床上～中心	1,100
	コンセント(一般)	床上～中心	300
	コンセント(和室)	床上～中心	150
	コンセント(台上)	台上～中心	150
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100
	ブラケット(踊場)	床上～中心	2,500
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150
	避難口誘導灯(壁付・壁掛)	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
	動	制御盤	床上～中心
手元開閉器		床上～中心	1,500
力	操作釦	床上～中心	1,300
電	端子盤	床上～下端	500
	保安器箱	床上～下端	500
	ボックス(一般)	床上～中心	300
話	ボックス(和室)	床上～中心	150
	MDF	床上～上端	500
火	火報受信機(複合盤), 副受信機	床上～操作部	800～1,500

災 報 知	機器収納盤	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	警報ベル	天井～操作部	(天井高×0.9)
	表示灯	天井～操作部	(天井高×0.8)
そ の 他	呼出ボタン(多機能トイレ)	床上～中心	900, (400)
	復帰ボタン(多機能トイレ)	床上～中心	1,300
	廊下表示灯(多機能トイレ)	床上～中心	2,000

注1)ユニバーサルデザインを適用する場合は「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考とする。

注2) (天井高) × 0.9 及び (天井高) × 0.8 は天井高が 2,500～3,000mm の場合に適用する。天井高 3,000mm 以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は監督員と協議すること。

注3) 呼出ボタン (多機能トイレ) の取付高さ(400)は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

30. 配管等の耐震施工 (2.1.13)

横引き配管等は、地震力に耐えるよう下表により標準図(電力35)のS_A種、A種又はB種耐震支持を行う。鉛直震度は水平震度の1/2とし同時に働くものとする。ただし、建築の構造体が免震構造、制震構造等である場合は、特記による。

なお、呼び径が82mm以下の単独配管、周長800mm以下の金属ダクト、幅400mm未満のケーブルラック、幅400mm以下の集合配管、定格電流600A以下のバスダクト及びつり材の長さが平均0.2m以下の配管等の場合は、耐震支持を省略できる。

設置場所	耐震安全性の分類					
	特定の施設			一般の施設		
	水平震度	適用		水平震度	適用	
電気配線(金属管・金属ダクト・バスダクトなど)		ケーブルラック	電気配線(金属管・金属ダクト・バスダクトなど)		ケーブルラック	
上層階 屋上及び塔屋	2.0	12m以内ごとにS _A 種耐震支持	6m以内ごとにS _A 種耐震支持	1.5	12m以内ごとにA種耐震支持	8m以内ごとにA種又はB種耐震支持
中間階	1.5	12m以内ごとにA種耐震支持	8m以内ごとにA種耐震支持	1.0	12m以内ごとにA種又はB種耐震支持	12m以内ごとにA種又はB種耐震支持
1階及び地下階	1.0			0.6		

注) (1) 設置場所の区分は、配管等を支持する床部分により適用し、天井面より支持する配管等は、直上階を適用する。

(2) 上層階は、2から6階建の場合は最上階、7から9階建の場合は上層2階、10から12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

(3) 中間階は、1階及び地下階を除く各階で上層階に該当しない階とする。

31. 機器等の耐震施工

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」（建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（国土交通省国土技術政策

総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

ア 設計用水平地震力

機器の重量【kN】に、設計用水平震度を乗じたものとする。なお、設計用水平震度は下表による。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階, 屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)
地下階, 1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)

注) ()内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。

重要機器 ・ 配電盤等 ・ 発電装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 直流電源装置
 ・ 自動火災報知受信機 ・ 構内交換装置 ・ 中央監視制御装置

水槽類の設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要水槽	一般水槽	重要水槽	一般水槽
上層階, 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
地下階, 1階	1.5	1.0	1.0	0.6

注) 重要水槽とは重要機器として扱う水槽類、一般水槽とは一般機器として扱う水槽類を示す。

また、水槽類にはオイルタンク等を含む。

イ 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、設備機器の重心に水平地震力と同時に働くものとする。

32. 施工調査

はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

33. 既存躯体への穿孔

穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。

第3章 電気方式

1. 高圧
 - ・ 三相3線式 6,600V 50Hz
2. 低圧
 - ※ 单相3線式 100/200V 50Hz
 - ・ 单相2線式 ※ 100V ※ 200V 50Hz
 - ・ 三相3線式 ※ 200V ・ 415V 50Hz
 - ・ 三相4線式 240/415V 50Hz
 - ・ 直流2線式 ・ 100V

第4章 電灯設備

1. 照明器具
 - ・ 蛍光灯器具
32W以下 Hf インバータ式
 - ◎LED照明器具
2. 連結器具
照明器具2連結以上の電線接続はEM-EEFケーブル3心を使用し、1線は接地線とする。
3. 照明器具取付 (2.14.3)
照明器具32W以上など質量の大きい照明器具は、スラブその他構造体に呼び径9mm以上のつりボルト2本以上で堅固に支持する。ただし、器具をやむを得ず天井下地材より支持する場合は監督員と協議する。また、耐震上必要な場合は、ねじ、ワイヤ等により振れ止めを施す。
4. 照明器具の接地 (2.13.7)
FHF32形以上のHf蛍光灯器具、32W以上のコンパクト形蛍光ランプを用いる照明器具、HID灯等の放電灯器具、対地電圧が150Vを超える放電灯以外の器具、防水器具及び湿気や水気のある場所で人が容易に触れるおそれのある場所に取付ける器具にはD種接地工事を施す。ただし、二重絶縁構造のもの、対地電圧150V以下の放電灯を乾燥した場所に施設する場合は、接地工事を省略することができる。
LED照明器具の金属製部分にはD種接地工事とする。ただし二重絶縁構造のもの、対地電圧150V以下の放電灯を乾燥した場所に施設する場合は、接地工事を省略することができる。

第5章 動力設備

1. 漏電遮断器
電動機の定格電流が50A以下については定格感度電流は30mA以下、動作時間は0.1秒以内、50Aを超えるものについては定格感度電流100mA~200mA、動作時間は0.1秒以内とする。(動力については15kW以上は100mA~200mAとする。)
2. 電流計
電動機用は、延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。

第6章 受変電設備

1. 形式
 - ・ 開放形 ・ 屋内キュービクル式 ※ 屋外キュービクル式
 - キュービクル式の場合、高圧部が露出する部分は、透明保護カバーを設ける。
2. 交流遮断器
 - ※ 真空遮断器 (12.5kA) ・ ガス遮断器
 - ※ 手動ばね式 ・ 電動ばね式 ・ 電磁操作方式
3. 断路器
 - 三極単投断路器(避雷器用は除く。)
4. 高圧負荷開閉器
 - ※ 手動操作式 ・ 遠方手動操作式 ・ 電動操作式
 - 相間及び側面に絶縁バリアを設ける。
5. 高圧引込開閉器
 - 過電流蓄勢トリップ付地絡トリップ形で制御電源用変圧器を内蔵とする。
 - ※ 柱上用気中開閉器 (VT, LA 内蔵) ・ 地中線用気中開閉器 (VT 内蔵)
6. 変圧器
 - ※ 連続定格自冷式 (※ 油入式 ・ モールド式 ・ H種乾式)
 - ダイヤル式温度計, 防振ゴム, 振止めを設ける。
7. 高圧進相コンデンサ
 - ※ 油入式 ・ モールド式
8. 直列リアクトル
 - ※ 油入式 ・ モールド式 (※6% ・ 13%)
9. 避雷器
 - ※ 酸化亜鉛型 ・ 弁抵抗型
10. 計器類
 - 高圧盤 ※電圧計 ※電流計 ※力率計 ※電力計
 - 低圧盤 ※最大需要電流計 (※2分デマンド ・ 5分デマンド ・ 10分デマンド)
 - 電流計は多機能型デジタル(階級1.5級以上)とする。
 - 警報接点付, 需要指示値, 最大需要指示値を有する。
11. デマンド警報装置
 - ※無線通信方式 ・ 有線通信方式
12. 標識・表示
 - ※ 立入り禁止 ※ 高圧危険

第7章 電力貯蔵設備

第1節 直流電源装置

防災電源(消防法による非常電源, 建築基準法による予備電源)となる直流電源装置は, 消防法及び建築基準法に適合したもの又は, 蓄電池設備認定委員会((一社)日本電気協会)の認定証票が貼付されたものとする。

1. 設置方式 ※ キャビネット式 ・ キャビネット式以外
2. 換気方式 ※ 自然換気 ・ 機械換気
3. 蓄電池

据置鉛蓄電池

(2.1.6)

	構造	極板構造	シールの種類	適用規格	
・	ベント形	クラッド式	—	JIS C 8704-1	
・		ペースト式		据置鉛蓄電池	
・	シール形	クラッド式	触媒栓式	JIS C 8704-1	
・		ペースト式		据置鉛蓄電池	
・		ペースト式	制御弁式	JIS C 8704-2	MSE
・			制御弁式据置鉛蓄電池	長寿命MSE	

注)長寿命MSEはJIS C 8704-2によるほか、JIS C 8702-1 附属書1(参考)「高温加速寿命試験」を行い、

期待寿命を13年以上有するものとする。

アルカリ蓄電池

	構 造	極板構造	シールの種類	適 用 規 格
・	シール形	ポケット式	触媒栓式	JIS C 8706
・		焼 結 式		据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・		焼 結 式	陰極吸収式	JIS C 8709 シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池

第2節 交流無停電電源装置(UPS)

1. 設置方式 ※ キャビネット式 ・ キャビネット式以外
2. 換気方法 ・ 自然換気 ※ 機械換気
3. 蓄電池

「第1節 直流電源装置 3. 蓄電池」による他 簡易形は下表による。

呼称	適 用 規 格
蓄電池	JIS C 8702-1 小形制御弁式鉛蓄電池-第1部
	JIS C 8702-2 小形制御弁式鉛蓄電池-第2部
	JIS C 8702-3 小形制御弁式鉛蓄電池-第3部

4. 逆変換装置(インバータ) ・ トランジスタ式 ※ サイリスタ式
5. 回路方式 ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式
・ 常時商用給電方式

第8章 発 電 設 備

第1節 燃料系発電装置

1. 形 式 ・ キュービクル式 ・ 簡易形 ・ オープン式
2. 時間定格 ・ 連続 ・ 1時間 ・ 10時間
3. 原動機 ・ ディーゼル ・ ガスエンジン ・ ガスタービン
4. 始動方式 ・ 10秒以内電圧確立 ・ 40秒以内電圧確立
5. 冷却方式 ・ ラジエータ式 ・ 循環放流式 ・ 貯水槽循環方式
6. 始動方式 ・ 電気始動 ・ 空気始動
7. 直流電源装置 ・ 鉛蓄電池 ・ アルカリ蓄電池
8. 燃 料 ・ 灯油 ・ 軽油 ・ A重油
9. 認 定 ※ 消防法及び建築基準法に適合したもの又は、(社)日本内燃力発電設備協会認定票が貼付されたものとする。
10. 電 圧 ・ 高圧 ・ 低圧
11. 騒 音 ・ 超低騒音形 ・ 低騒音形 ・ 一般形
12. 保護形式 ・ 保護形とする。
13. 絶 縁 ・ 耐熱クラスは低圧においてはE以上、高圧においてはB以上とする。
14. 燃料小出槽 ・ 鋼板製、外面はさび止めペイント2回塗りのうえ調合ペイント2回塗りとする。
・ ステンレス製

第2節 太陽光発電装置

(2.4.1)

太陽電池アレイ及び接続箱の据付けは、建築基準法施行令に定めるところによる風圧力に耐えるものとし、自重、積雪及び地震その他の振動及び衝撃に対して、耐える構造とする。

1. 太陽電池モジュール ・シリコン系(・結晶型 ・薄膜型) ・化合物系
2. パワーコンディショナ 太陽電池出力の監視制御等により、全自動運転可能なものとする。
・ 逆潮流あり ・ 逆潮流なし
・ 単独運転検出機能あり ・ 単独運転検出機能なし
3. 系統連系保護装置 製造者標準とする。

第9章 通信・情報設備

第1節 構内情報通信網設備

1. 機材 電気通信回線設備に接続する端末機器は、電気通信事業法に適合したものとする。
2. 配線等 盤内等において、通信・信号配線と交流電源配線は、セパレータ等を用いて直接接触しないようにする。

第2節 構内交換設備

1. 機材 電気通信回線設備に接続する端末機器は、電気通信事業法に適合したものとする。
2. 配線等 盤内等において、通信・信号配線と交流電源配線は、セパレータ等を用いて直接接触しないようにする。
3. 局線応答方式
※ダイヤルイン方式 ・ダイレクトインダイヤル方式 ・ダイレクトインライン方式
・中継台方式
4. 電話機等
※一般電話機 ※多機能電話機 ・IP電話機 ・PHS

第3節 拡声設備

1. スピーカ 壁面付型は2点で強固に取付ける。
非常放送設備兼用スピーカは日本消防検定協会の認定に合格したものとする。
2. 配線等 非常放送設用の配線は消防法等に適合したものとする。

第4節 テレビ共同受信設備

1. 機材 地上デジタル放送対応とし、アンテナ等は各地域の状況に合わせた機材を使用する。
2. 配線等 原則として、途中接続は行わないこと。

第5節 自動火災報知設備

1. 機材 受信機、中継器、発信機、感知器については日本消防検定協会又は登録検定機関の行う検定に合格したものとする。
2. 配線等 消防法等に適合したものとする。

付記事項

1 適用

- (1) 本付記事項は、標準仕様書及び特記仕様書を補足するものである。
- (2) 本付記事項、標準仕様書及び特記仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合除き、受注者の責任において履行すべきものとする。
- (3) 本工事における工事数量は、別紙「本工事費内訳書」のとおりとする。

2 CORINS への登録

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の全ての工事について、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜、登録機関※に登録申請しなければならない。（ただし、工事請負代金額が500万円以上1,000万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）

なお、変更登録は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が請負人に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。なお、変更時と工事完成時の間が土日・祝日・年末年始を除き10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

※ 登録機関：（一財）日本建設情報総合センター TEL 03-3505-0463

3 本工事の発生土をストックヤードに搬出する場合

(1) 受入れできる土砂

① 第3種建設発生土以上の土砂

搬入土砂の受入管理規定（土質試験の評価について）

利用区分	発生土区分	土質試験（コーン指数）qc	摘要
搬入	第3種建設発生土以上	400kN/m ² 以上	湿地ブルドーザが走行可能な状態の土質性状以上

② 第3種建設発生土未満の土砂の場合

土質の性状を改良（天日乾燥・固化材混合等）することで、第3種建設発生土の基準値（qc400kN/m²以上）をクリアできれば搬出できるが、固化剤混合改良土については、受入れできないストックヤードがあるため事前協議が必要。

(2) 受入れできない土砂

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ① 異物等が混入した土砂 | ⑤ 土砂汚染された場所からの土砂 |
| ② 有機質土・粘土 | ⑥ 降雨等で土質性状が悪化し、目視により明らかに |
| ③ 固化材等が混入された土砂 | 第3種建設発生土未満と判断した場合や、申請時の |
| ④ 建設汚泥 | 土質と大幅に違うことが確認された場合 |

(3) 利用時間

- ① 利用日 月曜日～土曜日 8:00～17:00（ただし、12:00～13:00は除く。）
- ② 休日 日曜日、祝日（振替休日を含む。）、GW、旧盆、年始年末

(4) 利用料金

（一財）茨城県建設技術管理センターが指定する料金とする。

(5) 利用規程について

「ストックヤード等利用案内」を参照し、利用手続きに従って所定の手続きを行う。

(6) その他

質疑が生じた場合には、監督員と別途協議すること。

(7) 問い合わせ先

本所	県南支所
〒310-0004 水戸市青柳町 4195 番 (一財)茨城県建設技術管理センター 建設副産物リサイクル事業部 TEL 029-227-5222 FAX 029-227-8558	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見 4815 番 3 (一財)茨城県建設技術管理センター 県南支所 TEL 029-887-5762 FAX 029-887-5769

(8) 土質区分基準

発生土の土質区分は、原則として、コーン指数と日本統一土質分類を指標として、表3-1に示す土質基準によるものとする。なお、土質改良を行った場合には、改良後の性状で判定するものとする。

表3-1 土質区分基準

区分 (国土交通省令) ※1	細区分 ※2※3※4	コーン指数 qc ^{※5} (kN/m ²)	土質材料の工学的分類 ※6※7		備考 ^{※6}		
			大分類	中分類 土質(記号)	含水比(地山) Wn (%)	掘削方法	
第1種建設発生土 (砂、礫及びこれらに準ずるもの)	第1種	-	礫質土	礫[G], 砂礫[GS]	-	※排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする。	
	第1種改良土 ^{※8}		砂質土	砂[S], 礫質砂[SG]			
			人工材料	改良土[I]			
第2種建設発生土 (砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの)	第2a種	800以上	礫質土	細粒分まじり礫[GF]	-	※水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。	
	第2b種		砂質土	細粒分まじり砂[SF]			
	第2種改良土		人工材料	改良土[I]			
第3種建設発生土 (通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの)	第3a種	400以上	砂質土	細粒分まじり砂[SF]	-	※水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。	
	第3b種		粘性土	シルト[M], 粘土[C]			40%程度以下
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土[V]			-
第3種改良土	人工材料	改良土[I]	-				
第4種建設発生土 (粘性土及びこれに準ずるもの(第3種発生土を除く))	第4a種	200以上	砂質土	細粒分まじり砂[SF]	-	※水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。	
	第4b種		粘性土	シルト[M], 粘土[C]			40~80%程度
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土[V]			-
第4種改良土	人工材料	改良土[I]	-				
(泥土) ^{※1※9}	泥土a	200未満	砂質土	細粒分まじり砂[SF]	-	※水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。	
			粘性土	シルト[M], 粘土[C]			80%程度以上
	泥土b		火山灰質粘性土	火山灰質粘性土[V]			-
			有機質土	有機質土[O]			80%程度以上
泥土c	人工材料	改良土[I]	-				
			高有機質土	高有機質土[Pt]	-		

※1 国土交通省令(建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 平成13年3月29日 国交令 59, 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 平成13年3月29日 国交令 60) においては区分として第1種~第4種建設発生土が規定されている。

※2 この土質区分基準は工学的判断に基づく基準であり、発生土が産業廃棄物であるか否かを定めるものではない。

※3 表中の第1種~第4種改良土は、土(泥土を含む)にセメントや石灰を混合し化学的安定処理したものである。例えば第3種改良土は、第4種建設発生土または泥土を安定処理し、コーン指数400kN/m²以上の性状に改良したものである。

※4 含水比低下、粒度調整などの物理的な処理や高分子系や無機材料による水分の土中への固定を主目的とした改良材による土質改良を行った場合は、改良土に分類されないため、処理後の性状に応じて改良土以外の細区分に分類する。

※5 所定の方法でモールドに締め固めた試料に対し、コーンペネトロメーターで測定したコーン指数(JIS A 1288 一層ごとの突き固め回数は25回)。

※6 計画段階(掘削前)において発生土の区分を行う必要があり、コーン指数を求めるために必要な試料を得られない場合には、土質材料の工学的分類体系(社)地盤工学会)と備考欄の含水比(地山)、掘削方法から概略の区分を選定し、掘削後所定の方法でコーン指数を測定して区分を決定する。

※7 土質材料の工学的分類体系における最大粒径は75mmと定められているが、それ以上の粒径を含むものについても本基準を参照して区分し、適切に利用する。

※8 砂及び礫と同等の品質が確保できているもの。

※9 ・港湾、河川等のしゅんせつに伴って生ずる土砂その他これに類するものは廃棄物処理法の対象となる廃棄物ではない。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行について 昭和46年10月16日 環整43厚生省通知)

・地山の掘削により生じる掘削物は土砂であり、土砂は廃棄物処理法の対象外である。(建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について 平成13年6月1日 環産276環境省通知)

・建設汚泥に該当するものについては、廃棄物処理法に定められた手続きにより利用が可能となり、その場合「建設汚泥処理土利用技術基準」(国官技第50号, 国官総第137号, 国営計第41号, 平成18年6月12日)を適用するものとする。

4 排出ガス対策型建設機械使用の原則化

下記の建設機械は排出ガス対策型を使用することとする。

- ① ブルドーザ, バックホウ, トラクタショベル
- ② ホイルクレーン, マカダムローラ, タイヤローラ, 振動ローラ搭載されているエンジンから排出されるガス成分及び黒煙の量は下表の値以下のものであること。

対象物質 出力区分	H C (g/kW・h)	NO _x (g/kW・h)	CO (g/kW・h)	黒煙 (%)
7.5～15kW未満	2.4	12.4	5.7	5.0
15～30kW未満	1.9	10.5	5.7	5.0
30～272kW以下	1.3	9.2	5.0	5.0

なお、地域条件などにより調達が困難である場合は、監督員と協議を行うこととする。

5 建設副産物

(1) 再生資源利用計画

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事を請け負った場合は、事前説明（法第12条）、請負契約書への記載（法第13条）、分別解体等及び再資源化等の実施（法第9条及び16条）、完了報告（法第18条）等により、分別解体等及び再資源化等を実施しなければならない。

(2) 再生資源利用促進計画

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事、土砂（100m³以上）、砕石（50t以上）、加熱アスファルト混合物（20t以上）を工事現場に搬入する場合には「再生資源利用計画書」を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出しなければならない。

(3) 実施書の提出

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事、建設発生土（100m³以上）、建設廃棄物（20t以上）を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出しなければならない。

(4) 建設廃棄物処理計画書

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、「建設廃棄物処理計画書」を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出しなければならない。

(5) 実施状況の提出

受注者は、工事完了後速やかに実施状況を「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設廃棄物処理実施書」に記録し監督員に提出しなければならない。

(6) 建設副産物実態調査

「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」によりデータを入力・作成後、出力した調査票1部を監督員に提出すること。なお、提出する調査票は、(5)に基づく再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の提出に代わるものとする。

6 VOC（揮発性有機化合物）の室内濃度の測定

設計図書等に室内濃度の測定を明記した室の、VOC（揮発性有機化合物）の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認すること。

ただし、指針値を超えた場合は、監督員と協議し所要の対策を講じること。

揮発性有機化合物	室内濃度指針値
ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ (0.08 ppm)
トルエン	260 μg/m ³ (0.07 ppm)
キシレン	870 μg/m ³ (0.20 ppm)
エチルベンゼン	3800 μg/m ³ (0.88 ppm)
スチレン	220 μg/m ³ (0.05 ppm)

(参考)

パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ (0.04 ppm)
------------	----------------------------------

注) ppm : 100 万分の 1

7 セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する措置

普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材を使用した改良土から条件によっては、六価クロムが土壤環境基準を超える濃度で溶出する恐れがあるため、施工にあたっては下記のとおり取り扱う。

- ① セメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合、監督員の承諾した方法により、現地土壌と使用予定の固化材による六価クロム溶出試験を実施し、土壤環境基準を勘案して必要に応じ適切な措置を講じる。
- ② セメント及びセメント系固化材を使用した改良土を再利用する場合、監督員の承諾した方法により、六価クロム溶出試験を実施し、六価クロム溶出量が土壤環境基準以下であること確認する。

8 不正軽油の使用禁止

工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- ① 現場で不正軽油を使用しないこと。
- ② 現場で不正軽油を使用させないこと。
- ③ 不正軽油を購入しないこと。
- ④ 取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- ⑤ 下請契約の相手方又は燃料購入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- ⑥ 県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には現場代理人が立ち会うこと。
- ⑦ 当該工事に関して、法令（地方税法等）に違反していることが判明した場合は、直ちに監督員に報告すること。

※ 不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による知事の承認を得ないで行われた次のものをいう。

- 1 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの
- 2 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造された軽油
- 3 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素油（重油、灯油等）

9 低入札価格調査制度における適用対象工事の監督体制等の強化

- ① 受注者は、調査基準価格を下回る価格で落札した場合においては、茨城県建設工事施工適正化指針及び建設工事標準請負契約約款に定める下請負人通知書、施工体制台帳、再下請負通知書及び施工体系図の提出に際し、発注者からその内容についてヒアリングを求められた場合は、応じなければならない。
- ② 受注者は、共通仕様書に基づく施工計画書の提出に際し、発注者からその内容についてヒアリングを求められた場合は、応じなければならない。
- ③ 受注者は、監督員が当該工事の監督業務を行う際は、主任技術者又は監理技術者を立ち合わせなければならない。

10 茨城県土木部工事成績評定要領（1件の契約金額が250万円を超える請負工事を対象とする。）における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」

受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完成時まで所定の様式により提出することができる。

1 1 公共事業労務費調査に対する協力

受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。

- ① 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
- ② 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。
- ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行われなければならない。
- ④ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

1 2 過積載の防止

工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- ① 積載重量制限を超過して工食用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- ② 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- ③ 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④ さし枠装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- ⑤ 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- ⑥ 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為（過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用）を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- ⑦ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第 1 2 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- ⑧ 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

1 3 隣接工事との共通仮設費の調整

本工事を_____工事（隣接工事の工事番号及び工事名称）の受注者と同一の者が落札した場合には、施工計画の内容により、共通仮設費（共通仮設費率に含まれる部分を除く。）について調整する場合がある。

1 4 暴力団関係者等の排除について

県が発注する建設工事等の契約を履行するに当たっての注意事項

- ① 暴力団又は暴力団関係者等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等（以下、「暴力団等」という。）と下請契約をしてはならない。
- ② 暴力団等から資材、原材料等を購入したり、暴力団等が関与する廃棄物処理施設を使用してはならない。
- ③ 暴力団等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否するとともに、その旨直ちに監督員等に報告し、併せて所轄の警察署に届け出ること。

15 総合評価方式について

【共通】

- (1) 本工事は、総合評価方式の対象工事とする。
- (2) 本工事に関する若手技術者の配置計画及び登録基幹技能者の配置計画が適正と認められ評価された場合、受注者は技術資料に基づいて従業員（登録基幹技能者にあつては元請業者または下請業者の登録基幹技能者の資格者）を本工事に配置しなければならない。
- (3) 発注者は、工事の監督、検査にあたって、受注者の配置計画に基づく若手技術者及び登録基幹技能者の従事状況を確認するものとし、受注者は必要な資料を作成し、発注者に提出しなければならない。また、発注者から若手技術者及び登録基幹技能者の従事状況の立会を求められた場合には、受注者はこれに応じなければならない。なお、登録基幹技能者を配置した場合は、工事竣工日までに登録基幹技能者配置実績報告書（様式第16-2号）に証明書類を添付のうえ監督員に提出しなければならない。
- (4) 本工事に関する企業の新規雇用計画（以下、「雇用計画」という。）が適正と認められ評価された場合、受注者は雇用計画に基づいて従業員を雇用しなければならない。
- (5) 雇用計画に基づく雇用を行った場合、受注者は速やかに書面により監督員に報告し、確認を求めるものとする。また、工事竣工日までに新規雇用実績報告書（様式第14-2号）に証明書類を添付のうえ監督員に提出しなければならない。
- (6) 発注者は、工事の監督、検査にあたって、受注者の雇用計画に基づく新規雇用者の従事状況を確認するものとし、受注者は必要な資料を作成し、発注者に提出しなければならない。また、発注者から雇用者の従事状況の立会を求められた場合には、受注者はこれに応じなければならない。
- (7) 受注者の責により計画どおりの履行が為されなかった場合は、工事成績評点を減ずる措置を行う。工事成績評定の減点は評価項目ごとに3点減点する。なお、1工事あたり複数項目減点対象がある場合、最大8点減点する。（各評価項目の減点計が8点以上となった場合も8点減点する。）
- (8) 計画に対する履行状況が、特に悪質と認められる場合等は、指名停止措置や損害賠償の請求を行うことがある。

【簡易型及び標準型の場合】

- (9) 本工事に関する施工計画及び技術提案（以下、「技術提案等」という。）が適正と認められ評価された場合、受注者は技術提案等に基づいて施工しなければならない。技術提案等の内容は、設計図書の当該標準案に係る記述に優先するものとし、技術提案等に基づく設計図書の変更は行わない。
- (10) 発注者が技術提案等を適正と認めることにより、当該技術提案等に基づく工事に関する受注者の責任が軽減されるものではない。
- (11) 提案等については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合には、提案者に通知することなく茨城県が発注する工事に無償で使用できることとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有するものについては、この限りではない。
- (12) 技術提案等に基づく施工を行う場合、発注者が行う工事の監督や検査時に、受注者の施工内容が、技術提案等の内容を満たしていることを確認する必要があることから、受注者は、これに必要な資料を作成し、監督員に提出しなければならない。また、必要な資料の作成及び提出に要する費用は、受注者の負担とする。
- (13) 技術提案等に基づく施工を行った場合で、工事の検査において、当該技術提案等を満たしていることをすべて確認できない場合は、当該技術提案等の履行に係わる部分の確認は、工事竣工後においても引き続き存続するものとする。
- (14) -1 【簡易型の場合】

受注者の責により技術提案等を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行うこと。また、再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、工事成績評点を減ずる措置を行う。

工事成績評定の減点は、5点減点する。

(14) - 2 【標準型（定量評価する技術提案）の場合】

受注者の責により技術提案等を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行うこと。また、再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、下記により契約金額の減額、工事成績評点を減ずる措置を行う。

① 契約金額の減額

技術提案の達成度合いに応じた評価点の再計算を行い、落札時の評価値との差に応じた金額の減額をする。

$$(100+\alpha) / C = (100+\beta) / C'$$

$$C' = (100+\beta) / (100+\alpha) \times C$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた契約金額 (円)

α : 当初の評価点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した評価点 (点)

② 工事成績評定の減点は、5点減点することとし、技術提案の達成度合いに応じた評価点の再計算を行い、落札時の評価点との差に応じた工事成績評点の減点をする。

$$\text{減点値} = 5 \times (\alpha - \beta) / \gamma$$

α : 当初の評定点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した評価点 (点)

γ : 技術提案に関する部分のみの当初の評価点 (点)

(14) - 3 【標準型（定性評価する技術提案）の場合】

受注者の責により技術提案等を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行うこと。また、再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、工事成績評点を減ずる措置を行う。

なお、工事成績評定の減点は、5点減点する。

(15) 技術提案等に対する履行状況が、特に悪質と認められる場合等は、指名停止措置や損害賠償の請求を行うことがある。

16 現場代理人の兼務について（予定価格3,500万円（税込）未満の場合又は隣接現場などの場合）

(1) 本工事の受注者は、本工事の現場代理人が他の一つの工事の現場代理人を兼務するときは、あらかじめ書面（様式1）により届け出なければならない。この場合において、受注者は、連絡員を指名のうえ届け出るものとする。

(2) 兼務に当たっては、現場代理人は、一方の現場に偏ることなく適切に現場を管理しなければならない。

(3) 作業期間中に現場代理人が他の工事の兼務のため不在となるときは、連絡員が当該現場に常駐しなければならない。

(4) 兼務に係る工事について、安全管理の不徹底に起因する事故の発生、その他現場体制の不備が生じた場合は、その後の、当該受注者に係る農林水産部及び土木部並びに企業局発注工事においては原則として兼務を認めない。

17 債務負担行為に係る契約の特記事項

(1) 債務負担行為に係る契約の特則

建設工事請負契約書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年10月1日茨城県規則第69号）第8条第1項に規定）第39条関係

各会計年度における請負代金の支払の限度額

年度 %

年度 %

（割合は、請負代金総額に対するもの）

(2) 債務負担行為に係る契約の前払金の特則

建設工事請負契約書第40条関係

①前払金の算定方式

契約会計年度分＝（当該年度の出来高予定額）×（前払金の割合）

翌会計年度分＝（当該年度の出来高予定額）×（前払金の割合）

（前払金の割合）

4割以内

②本工事においては、契約会計年度に翌会計年度分の前払金相当分を含めて支払を請求することができるものとする。

18 成果品の電子納品について

- (1) 完成図（JWW形式）、完成写真（JPEG形式）を収録したCD-Rについては、必ずウイルスチェックを行うこと。
- (2) ウィルス対策ソフトは特に指定はしないが、新しいウィルスに対応できるものを導入し、常に最新の状態を保ち、最新のウィルスパターンファイルの更新を行うものとする。
- (3) ウィルスチェックは、ウィルス存在の有無の確認、駆除を確実にを行うために、電子媒体に格納前のハードディスク上の電子成果品、電子成果品格納後の電子媒体で、計2回行うようにすること。
- (4) CD-Rのレーベル面には下記の項目を直接印字すること（油性ペンによる手書きも可とする）。

記載項目	記載例
工事番号	第〇〇-〇〇-〇〇〇-〇-〇〇〇号
工事名	〇〇高校〇〇改修工事
作成年月	平成〇〇年〇〇月
発注者名	茨城県知事 〇〇 〇〇
受注者名	(株)〇〇建設
ウイルスチェックに関する情報	ウイルス対策ソフト名：〇〇〇 ウイルスパターンファイル：平成〇〇年〇〇月〇〇日版 チェック年月日：平成〇〇年〇〇月〇〇日
フォーマット形式	フォーマット形式：ISO9660（レベル1）

19 ゴム製品等の品質確認等

- (1) 受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下「ゴム製品等」という。)を用いる場合には、ゴム製品等に対して第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)による品質証明書類を提出し、監督員の確認を得るものとする。

製品及び材料名(代表的なゴム製品等の例)	
防振ゴム	ディーゼルエンジン用防振ゴム ゴム製軸継手 産業機械用空気ばね 建築免震ゴム
芝保護材	スーパーガードU
落橋防止用ゴム	
道路資材	車止め(ガードコーン) 視線誘導標・車線分離標
弾性舗装材	ゴムチップ舗装材
建築防水資材	ゴムシート防水 ウレタン塗膜防水 FRP防水 トーチ工法

- (2) 必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名計測項目	計測項目
通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化試験熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み
製品検査	外観、寸法、性能

- (3) (1)により第三者による品質証明書類を提出し監督員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

20 4週8休を確保するモデル工事

- (1) 本工事は、「4週8休を確保するモデル工事」(以下、「モデル工事」という。)である。
 (2) 受注者は、別添「4週8休を確保するモデル工事実施要綱」により適切に実施すること。
 (3) 本工事はモデル工事なので、工事着手までに「4週8休」を確保した工程を立て、監督員と協議を行うこと。なお、協議結果に基づき、必要に応じて工期の変更を行うこととする。

21 快適トイレを設置するモデル工事

- (1) 本工事は、「建設現場における「快適トイレ」を設置するモデル工事の試行要領」(以下、「快適トイレ試行要領」という。)の対象工事である。
 (2) 受注者は、快適トイレの設置を希望する場合は、以下の①～⑪の仕様を満たすものを1基(男女が現場で働く場合は、男女別で各1基)設置するものとする。なお、⑫～⑰の仕様については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

(1) 快適トイレに求める標準仕様【必須】

- ① 洋式便座
- ② 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付きを含む)
- ③ 臭い逆流防止機能(フラッパー機能)
(必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること)
- ④ 容易に開かない施錠機能(二重ロック等)
(二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの)

- ⑤ 照明設備（電源がなくても良いもの）
- ⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg 以上）
- (2) 快適トイレとして活用するために備える付属品【必須】
 - ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
 - ⑧ 入口の目隠しの設置
（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
 - ⑨ サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）
 - ⑩ 鏡付きの洗面台
 - ⑪ 便座除菌シート等の衛生用品
- (3) 推奨する仕様、付属品【任意】
 - ⑫ 室内寸法900×900mm 以上（半畳程度以上）
 - ⑬ 擬音装置
 - ⑭ 着替え台（フィッティングボード）
 - ⑮ フラッパー機能の多重化
 - ⑯ 窓など室内温度の調整が可能な設備
 - ⑰ 小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）
- (3) 受注者は、快適トイレの設置を希望する場合は、設置を予定する快適トイレが第2項の仕様を満たすことを示す資料（カタログ等）を添付のうえ、監督員と設置について協議するものとする。
- (4) 快適トイレの費用（初期費、リース料）については、当初発注時には積算計上していないが、協議により設置が決定した場合は、設計変更する。なお、受注者は、設計変更のための資料として、快適トイレの費用（初期費、リース料）に係る実際の支出動態のわかる資料を監督員に提出することとする。
- (5) その他詳細については、快適トイレ試行要領を参照すること。

現場代理人の兼務届け

営繕課長 殿

受注者名

工 事 名		
工 事 場 所		
工 期		
請 負 金 額		
工 事 概 要		
現 場 代 理 人	氏名	連絡先
連 絡 員	氏名	連絡先
	氏名	連絡先
<p>上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人と兼務します。 なお、両工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守し、安全管理等に留意します。</p>		
工 事 名		
工 事 場 所		
工 期		
請 負 金 額		
工 事 概 要		
発 注 機 関		
監 督 員 職 氏 名	氏名	連絡先
連 絡 員	氏名	連絡先
	氏名	連絡先

※添付書類：上記2工事に係る位置図、工程表

葦穂地区公民館耐震補強工事

設計内訳書(金抜)

令和元年7月

……単価根拠凡例……

P	県単価	令和元年度版(令和元年7月15日改訂)
RI	RIBC単価	令和元年度版(令和元年7月15日改訂)
B	建設物価	(R1年7月号)
BK	建設物価—建設資材情報	(R1年7月号)
S	積算資料	(R1年7月号)
SS	積算資料—SUPPORT	(R1年7月号)
C	建築コスト情報	(2019. 夏)
T	建築施工単価資料	(2019. 夏)
DC	土木コスト情報	(2019. 夏)
DT	土木施工単価資料	(2019. 夏)
M	業者見積	
公	公表価格	
市	市場単価	
ポ手	積算ポケット手帳	
ポ版	積算資料ポケット版	
代価	代価表	
カ	カタログ価格	
建歩	建設工事標準歩掛	

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
I	直接工事費		1.0	式			
II	共通仮設費 別紙計算表		1.0	式			
III	純工事費	I + II					
IV	現場管理費 別紙計算表		1.0	式			
V	工事原価	III + IV					
VI	一般管理費 別紙計算表		1.0	式			
VII	工事価格	V + VI					
	改め						
VIII	消費税相当額	VII × 10%	1.0	式			10.00%
	工事費 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
I	直接工事費						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	I.計						

共通費計算表

葦穂地区公民館耐震補強工事

共通仮設費 (Kr)				
	直接工事費 (P)	共通仮設費率%	補正率	共通仮設費
一般工事(改修)				
	(監督事務所設けない)			
積上げによる共通仮設費				
小計				
共通仮設費率計算				工期(T):5ヶ月
現場管理費 (Jo)				
	純工事費 (Np)	現場管理率%	補正率	共通仮設費
一般工事(改修)				
発生材処分費等				
小計				
現場管理費率計算				
一般管理費 (Gp)				
	工事原価 (Cp)	一般管理率%	補正率	共通仮設費
一般工事(改修)				
契約保証費率				
小計				
一般管理費率計算				

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
A	建築工事						
1	直接仮設工事		1.0	式			
2	鉄骨工事		1.0	式			
3	金属工事		1.0	式			
4	塗装工事		1.0	式			
5	内外装工事		1.0	式			
6	解体工事		1.0	式			
	A. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	直接仮設工事						
	床養生 (ホール、廊下、講堂、研修室、実習室)	養生シート及びベニヤ等	405.0	m2			
	整理清掃、あと片付け (ホール、廊下、講堂、研修室、実習室)		405.0	m2			
	内部仕上足場 (脚立足場)	階高4.0m以下 研修室、実習室	89.5	m2			
	内部仕上足場 (枠組棚足場)	階高5.0以上5.7m未満 講堂、その他方杖、ブレース設置部分	232.0	m2			
	仮設材運搬費	脚立足場用	89.5	m2			
	仮設材運搬費	棚足場用	232.0	m2			
	1. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
2	鉄骨工事						
	【鉛直ブレース】						
	M16(JIS規格品)	丸鋼・ターンバックル・羽子板 L5.500	8.0	本			
	ガセットプレート	SS400 GPL-9	0.349	t			
	トルシア型高力ボルト	S10T M16	17.0	本			
	トルシア型高力ボルト締付	S10T M16	1.0	式			
	【方杖】						
	H-100×100×6×8	SS400	0.106	t			
	ベースプレート	SS400 PL-22	0.096	t			
	ベースプレート、スチフナープレート	SS400 PL-16	0.011	t			
	スチフナープレート	SS400 PL-9	0.006	t			
	トルシア型高力ボルト	S10T M20	34.0	本			
	トルシア型高力ボルト締付	S10T M20	1.0	式			
	現場実測費	施工図費含む	1.0	式			
	鉄骨工場製作費		0.568	t			
	鉄骨工場溶接費		8.0	箇所			

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
	現場取付工事費		1.0	式			
	鉄骨現場溶接費	ブレースGPL、方杖SPL、柱脚補強BPL 25箇所	1.0	式			
	鉄骨工場錆止め塗装	錆止工程B種	0.202	t			
	運搬費		1.0	式			
	場内小運搬		1.0	式			
	UT検査費		1.0	式			
	カバープレート撤去費		16.0	箇所			
	2. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
3	金属工事						
	軽量鉄骨壁下地	壁・柱型 65形 下地張りなし @300	39.2	m2			
	屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 下地張りなし @225	20.5	m2			
	屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 下地張りあり @360	203.0	m2			
	屋内天井下地補強	ふところ高 1.5m～3.0m	72.0	m2			
	屋内天井下地開口部補強	ホード等切込み共 野縁19形 450×450程度	2.0	箇所			
	天井点検口	内外共アルミ製額縁枠 450mm角	2.0	箇所			
	天井廻縁	塩化ビニル製	116.0	m			
	あと施工アンカー	接着系アンカー D16	2.0	本			
	3. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
4	塗装工事						
	【天井】						
	EP塗り	ホート面 工程B種(見上)、下地調整RB種共	97.5	m2			
	【鉛直ブレース】						
	素地ごしらえ	細幅物 鉄鋼面 C種	44.0	m			
	SOP塗り	糸幅300mm以下 鉄鋼面 工程B種 錆止現場1回共	44.0	m			
	【鉛直ブレース他鉄骨部】						
	素地ごしらえ	工程C種	13.9	m2			
	錆止め塗料塗り	工程A種	13.9	m2			
	【鉄骨露出部】						
	SOP塗り	鉄鋼面 工程B種	1.9	m2			
	4. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
5	内装及びその他工事						
	壁 せっこうボード張り	壁・柱型 t=12.5 突付け	39.2	m2			
	天井 化粧せっこうボード張り	t=9.5 トラバーチン 突付け	20.5	m2			
	天井 ロックウール吸音板張り	t=12.0 フラット 下張GB-NC t=9.5共	203.0	m2			
	ビニルクロス ボード面	素地B種共	378.0	m2			
	ビニル幅木	H=60	120.0	m			
	軒天 けい酸カルシウム板張り	t=6.0 突付け	8.0	m2			
	柱脚はつり及び復旧	はつり、復旧無収縮モルタル	1.0	箇所			代価表1
	5. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
6	解体工事						
	天井LGS下地撤去 集積共		232.0	m2			
	天井仕上撤去 集積共	PBt9.5、ロックウール吸音板t12、化粧PBt9.5	232.0	m2			
	天井廻り縁撤去 集積共	塩ビ	116.0	m			
	柱型LGS下地撤去 集積共		30.0	m2			
	柱型仕上撤去 集積共	PBt12.5	30.0	m2			
	ビニル幅木撤去 集積共		120.0	m			
	ビニルクロス撤去 集積共		370.0	m2			
	書棚撤去 集積共	木製 W4000×H2000 4列5段	1.0	箇所			
	発生材 積込運搬費 2tダンプ	解体系混合廃棄物 片道25km せっこうボードを除く	1.0	台			
	発生材 積込運搬費 4tダンプ	片道25km せっこうボード	1.0	台			
	発生材 処分費 中間処理	解体系混合廃棄物 せっこうボードを除く	0.41	m3			
	発生材 処分費 中間処理	せっこうボード	5.0	m3			
	スクラップ処理 積込運搬共	金属くず	0.65	t			
	6. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
B	電気設備工事						
1	照明器具設備工事		1.0	式			
2	電灯コンセント設備工事		1.0	式			
3	弱電設備工事		1.0	式			
	B. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	照明器具設備工事						
	照明器具	A	2.0	台			代価表1
	照明器具	B	30.0	台			代価表1
	照明器具	C	1.0	台			代価表1
	照明器具	D	2.0	台			代価表1
	撤去費		1.0	式			代価表2
	処分費		1.0	式			代価表3
	1. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
2	電灯コンセント設備工事						
	電線	隠蔽 EM-EEF2.0-2C	68.0	m			
	電線	隠蔽 EM-EEF1.6-2C	156.0	m			
	電線	隠蔽 EM-EEF1.6-3C	11.0	m			
	埋込型スイッチ 新金属プレート	1P15AX2	1.0	個			
	埋込型スイッチ 新金属プレート	1P15AX3	2.0	個			
	埋込型スイッチ 新金属プレート	1P15AX4	2.0	個			
	埋込型コンセント 新金属プレート	2P15AX1	3.0	個			
	埋込型コンセント 新金属プレート	2P15AX2	7.0	個			
	アウトレットボックス		21.0	個			
	撤去費		1.0	式			代価表2
	処分費		1.0	式			代価表3
	2. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
3	弱電設備工事						
	電線	隠蔽 EM-AE1. 2-4C	113.0	m			
	火災報知感知器	スポット型 差動式 2種	14.0	個			
	アウトレットボックス	四角中浅 カバー付	22.0	個			
	消防検査及び申請費		1.0	式			
	電線	隠蔽 EM-AE1. 2-2C	21.0	m			
	電線	隠蔽 EM-HP1. 2-2C	46.0	m			
	アッテネーター		2.0	個			
	撤去復旧費	スピーカー マイクジャック	1.0	式			代価表4
	撤去費	配線	1.0	式			代価表4
	処分費		1.0	式			代価表5
	3. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
C	機械設備工事						
1	空調設備工事		1.0	式			
2	換気設備工事		1.0	式			
3	産廃処分費		1.0	式			
	C. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	空調設備工事						
	空調機用室内機 取外し再据付	床置型 冷房能力:25.0kW 暖房能力:28.0kW COMP:5.7kW 付属品一式	1.0	台			
	冷媒用被服銅管(保温厚t20)	CU 25.4	3.0	m			
	冷媒用被服銅管(保温厚t10)	CU 12.7	3.0	m			
	硬質塩化ビニル管	VP 25 (ドレン管・屋内一般)	1.0	m			
	防虫金物	25 mm	1.0	個			
	保温工事		1.0	式			
	二次側電気工事		1.0	式			
	撤去工事		1.0	式			
	1. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
2	換気設備工事						
	壁付換気扇 取外し再取付	25cm×840m3/h	3.0	台			
	換気扇用木枠 取外し再取付	25 cm用	3.0	個			
	スパイラルダクト	Φ 150	4.0	m			
	深形フード付ベンドキャップ	Φ 150 (SUS)	2.0	個			
	撤去工事		1.0	式			
	2. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
3	産廃処分費						
	収集運搬費	2t車 片道25 km	1.0	式			
	処分費		1.0	式			
	3. 計						

番号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	備考
II	共通仮設費						
A	共通仮設費(率)		1.0	式			(直接工事費) 工期5ヶ月
							監督職員事務所を設けない × 0.9
	【積上げ分】						
1	VOC測定	VOC測定(パッシブサンプラー) 採取及び検査・報告書作成含む (ホルムアルデヒド トルエン、キシレン、エチルベンゼン スチレン)	5.0	個			
	II. 計						

建築 内装及びその他工事 代価番号 1 名称 柱脚はつり及び復旧							
一金 円 単位 1.0 ヶ所 当り					(1.0 ヶ所)		
名称	規格・寸法	計算式	数量	単位	単価	金額	単価根拠
柱脚はつり			0.50	人			
はつり部復旧			0.50	人			
無収縮モルタル	□300*t100		1.00	ヶ所			
計							
改め計					/100.0		

電気 撤去代価表 2

電工費

品名	歩掛 (人) (A)	その他 (B) %	歩掛 *その他 (A * B) (C)	撤去 (D) %	小計 (C * D) (E)	撤去 小計 (円) (E) * 電工費 (F)	歩掛 (人) (G)	その他 (H) %	歩掛 *その他 (G * H) (I)	再取付 小計 (円) (I) * 電工費 (J)	撤去再取付費 (F + J) (円)	数量	合計 (円)
撤去工事													
照明器具 直付型FL40WX1												20	
照明器具 直付型FL40WX2												14	
照明器具 直付型FL20WX1												1	
											計		
											≡		
埋込型スイッチ 1P15AX2												1	
埋込型スイッチ 1P15AX3												2	
埋込型スイッチ 1P15AX4												2	
埋込型コンセント 2P15AX1												3	
埋込型コンセント 2P15AX2												7	
アウトレットボックス												21	
電線 VV F 2.0-2C												68	
電線 VV F 1.6-2C												140	
電線 VV F 1.6-3C												11	
電線 VV F 1.6-4C												8	
											計		
											≡		

電気 代価表 3 処分費

品名	規格	数量	重量 K g	小計 K g	処分費 単価 円/k g	処分費 合計 円
1 照明器具 設備工事						
照明器具 直付型F L 4 0 W X 1		20	2	40		
照明器具 直付型F L 4 0 W X 2		14	2.6	36.4		
照明器具 直付型F L 2 0 W X 1		1	1.8	76.4		
			計	152.8		
					≡	
埋込型スイッチ 1 P 1 5 A X 2		1	0.01	0.01		
埋込型スイッチ 1 P 1 5 A X 3		2	0.01	0.02		
埋込型スイッチ 1 P 1 5 A X 4		2	0.01	0.02		
埋込型コンセント 2 P 1 5 A X 1		3	0.01	0.03		
埋込型コンセント 2 P 1 5 A X 2		7	0.01	0.07		
アウトレットボックス		21	0.3	6.3		
電線 V V F 2 . 0 - 2 C		68	130KG/1000 0.13	8.84		
電線 V V F 1 . 6 - 2 C		140	105KG/1000 0.105	14.7		
電線 V V F 1 . 6 - 3 C		11	145KG/1000 0.145	1.595		
電線 V V F 1 . 6 - 4 C		8	170KG/1000 0.17	1.36		
			計	32.945		
					≡	

電気 撤去復旧代価表 4

電気費 ¥21,800 RIBC P77

品名	歩掛 (人) (A)	その他 (B) %	歩掛 * その他 (A * B) (C)	撤去 (D) %	小計 (C * D) (E)	撤去 小計 (円) (E) * 電気費 (F)	歩掛 (人) (G)	その他 (H) %	歩掛 * その他 (G * H) (I)	再取付 小計 (円) (I) * 電気費 (J)	撤去再取付費 (F + J) (円)	数量	合計 (円)
弱電撤去復旧工事													
天井埋込型 スピーカー												4	
壁付マイクジャック												2	
											計		
											＝		
弱電撤去工事													
火災報知感知器 スポット型 差動式												14	
アウトレットボックス 電線												20	
AE1. 2-4C 電線												113	
AE1. 2-2C 電線												21	
HP1. 2-2C 電線												46	
											計		
											＝		

電気 代価表 5 処分費

品名	規格	数量	重量 K g	小計 K g	処分費 単価 円 / k g	処分費 合計 円
3 弱電 設備工事						
火災報知感知器 スポット型差動式		14	0.145	2.03		
アウトレットボックス		20	0.3	6		
電線 AE1. 2-4C		113	95KG/1000 0.095	10.735		
電線 AE1. 2-2C		21	50KG/1000 0.05	1.05		
電線 HP1. 2-2C		46	50KG/1000 0.05	2.3		
			計	22.115		
					≡	

番号	名称	品質・規格	数 量				合 計	単位
			式					
2	鉄骨工事							
	【鉛直ブレース】							
	M16(JIS規格品)	丸鋼・ターンバックル・羽子板 L5.500	8.00			8.00	本	
	ガセットプレート	SS400 GPL-9	面積(m2) 単位質量kg/m2	割増	枚数	kg		
			0.30 * 70.65	*	1.03 * 16.00	= 349.294	0.349 t	
	トルシア型高力ボルト	S10T M16	ボルト GPL	割増				
			1.00 * 16.00	*	1.04	= 16.64	17.00 本	
	トルシア型高力ボルト締付	S10T M16	トルシア型高力ボルトと同じ				17.00	本
	【方杖】							
	H-100×100×6×8	SS400	m 箇所	割増	単位質量/kg/m	kg		
			1.50 * 4.00	*	1.05 * 16.90	= 106.470		
			kg					
			106.47 + 0.00	=	106.47 / 1000		0.106 t	
	ベースプレート	SS400 PL-22	柱部分	枚数	割増	単位質量kg/m2	kg	
			0.200 * 0.380	*	4.00 * 1.05 * 172.70	= 55.126		
			梁部分	枚数	割増	単位質量kg/m2	kg	
			0.149 * 0.380	*	4.00 * 1.05 * 172.70	= 41.069		
			kg					
			55.126 + 41.069	=	96.195 / 1000		0.096 t	
	ベースプレート、スチフナープレート	SS400 PL-16	方杖SPL柱部分	枚数	割増	単位質量kg/m2	kg	
			0.096 * 0.176	*	4.00 * 1.05 * 125.60	= 8.913		
			柱脚補強BPL部分	枚数	割増	単位質量kg/m2	kg	
			0.085 * 0.230	*	1.00 * 1.05 * 125.60	= 2.578		
			kg					
			8.91 + 2.58	=	11.49 / 1000		0.011 t	
	スチフナープレート	SS400 PL-9	方杖SPL梁部分	枚数	割増	単位質量kg/m2	kg	
			0.072 * 0.282	*	4.00 * 1.05 * 70.65	= 6.025		
			kg					
			6.02 + 0.00	=	6.02 / 1000		0.006 t	
	トルシア型高力ボルト	S10T M20	ボルト BPL	割増				
			4.00 * 8.00	*	1.04	= 33.28	34.00 本	

番号	名称	品質・規格	数量	
			式	合計 単位
	トルシア型高力ボルト締付	S10T M20	トルシア型高力ボルトと同じ	34.00 本
	現場実測費	施工図費含む		1.00 式
	鉄骨工場製作費		GPL-9 □-100 BPL-22 PL-16 SPL-9 0.349 + 0.106 + 0.096 + 0.011 + 0.006	0.568 t
	鉄骨工場溶接費	方杖部	方杖BPL 8.00	8.0 箇所
	現場取付工事費			1.00 式
	鉄骨現場溶接費	ブレースGPL、方杖SPL、柱脚補強BPL 25箇所	ブレースGPL 方杖SPL 柱脚補強BPL 16.00 + 8.00 + 1.00	25.00 箇所
	鉄骨工場錆止め塗装	錆止工程B種	0.106 + 0.096	0.202 t
	運搬費			1.00 式
	場内小運搬			1.00 式
	UT検査費			1.00 式
	カバープレート撤去費		ブレース部 方杖部 8.00 + 8.00	16.00 箇所

番号	名称	品質・規格	数 量			合 計	単位		
			式						
3	金属工事								
	軽量鉄骨壁下地	壁・柱型 65形 下地張りなし @300	講堂下り壁	箇所	講堂柱型	面			
			4.00 *	0.60 *	2.00 +	0.35 *	3.60 *	10.00	17.40 m2
			研修室壁	研修室柱型	面				
			4.00 *	3.00 +	0.35 *	3.00 *	3.00		15.15 m2
			玄関・談話室柱型	面					
			0.35 *	1.00 *	4.00				1.40 m2
			実習室柱型	面					
			0.35 *	3.00 *	5.00			5.25 m2	
								合計	
								39.20 m2	
	屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 下地張りなし @225	玄関・アプローチ・談話室外部	実習室					
			2.00 *	1.00 *	8.00 +	1.00 *	4.50	20.50 m2	
	屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 下地張りあり @360	講堂						
			198.00						198.00 m2
			研修室						
			1.00 *	5.00					5.00 m2
								合計	
								203.00 m2	
	屋内天井下地補強	ふところ高 1.5m~3.0m	講堂						
			6.00 *	12.00				72.00 m2	
	屋内天井下地開口部補強	ホード等切込み共 野縁19形 450×450程度	2.00					2.00 箇所	
	天井点検口	内外共アルミ製額縁枠 450mm角	2.00					2.00 箇所	
	天井廻縁	塩化ビニル製	講堂(ステージ間仕切り壁、カーテンBOX廻り含む)						
			11.00 *	4.00 +	18.00 *	2.00 +	3.00 *	4.00	
			研修室	実習室	玄関	談話室			
			+ 5.50 +	6.00 +	6.00 +	6.00		115.50 m	
	あと施工アンカー	接着系アンカー D16	2.00					2.00 本	

番号	名称	品質・規格	数 量			合 計	単位
			式				
4	塗装工事						
	【天井】						
	EP塗り	ボード面	工程B種(見上)、下地調整RB種共	研修室	実習室	アプローチ	談話室外部
				51.00 +	38.50 +	4.00 +	4.00
						97.50	m2
	【鉛直ブレース】						
	素地ごしらえ	細幅物 鉄鋼面 C種	ブレース	本			
			5.50 *	8.00		44.00	m
	SOP塗り	糸幅300mm以下 鉄鋼面 工程B種 錆止現場1回共	素地ごしらえと同じ			44.00	m
	【鉛直ブレース他鉄骨部】						
	素地ごしらえ	ブレースGPL	面積	両面	枚数		
		工程C種	0.30 *	2.00 *	16.00	9.60	m2
		方杖H100	m	面	箇所		
			1.50 *	0.10 *	6.00 *	4.00	3.60 m2
		方杖BPL			枚数		
			0.200 *	0.380 *	4.00	0.30	m2
					枚数		
			0.149 *	0.380 *	4.00	0.23	m2
		方杖SPL柱			枚数		
			0.096 *	0.176 *	4.00	0.07	m2
		柱脚補強BPL			枚数		
			0.085 *	0.230 *	1.00	0.02	m2
		方杖SPL梁			枚数		
			0.072 *	0.282 *	4.00	0.08	m2
						合計	
						13.90	m2

番号	名称	品質・規格	数量		
			式	合計	単位
5	内装工事				
	壁 せっこうボード張り	t=12.5 突付け	軽量鉄骨壁下地と同じ	39.20	m2
	天井 化粧せっこうボード張り	t=9.5 トラバーチン 突付け	玄関・アプローチ・談話室外部・実習室	20.50	m2
	天井 ロックウール吸音板張り	t=12.0 フラット 下張GB-NC t=9.5共	講堂 研修室	198.00 + 5.00	203.00 m2
	ビニルクロス	ボード面 素地B種共	【講堂】A面	ステージ間仕切壁	開口部
				11.00 * 3.60 + (11.00 * 3.60 - 0.80 * 2.00 * 2.00	
				開口部	
				- 7.00 * 3.00) * 2.00	70.40 m2
				B面	開口部
				18.00 * 3.60 - 1.75 * 1.50 - 3.55 * 2.20 * 3.00	38.75 m2
				C面	開口部
				11.00 * 3.60 - 3.55 * 3.00 * 2.00	18.30 m2
				D面	開口部
				18.00 * 3.60 - 0.66 * 1.66 - 1.86 * 2.00	
				開口部	
				- 1.75 * 1.50	57.36 m2
				下り壁下面	
				10.00 * 0.35 * 2.00 + 4.00 * 0.35 * 8.00	18.20 m2
				柱側面	
				0.35 * 3.00 * 12.00	12.60 m2
					小計
					215.61 m2
				【研修室】A面	黒板
				6.00 * 3.00 - 2.70 * 0.90 - 0.80 * 2.00	13.97 m2
				B面	棚
				8.50 * 3.00 - 3.75 * 0.80	22.50 m2
				C面	開口部
				6.00 * 3.00 - 4.15 * 2.20	8.87 m2
				D面	
				8.50 * 3.00	25.50 m2
					小計
					70.84 m2

番号	名称	品質・規格	数 量				合 計	単位	
			式						
		【玄関・ホール】	B面						
			9.00 * 3.00 - 1.80 * 2.00				23.40	m2	
			D面 廊下柱面		ホール壁面	談話室壁面			
			(0.60 + 0.45 + 4.80)*	3.00 + 2.00 * 3.00					
			黒板		下足入				
			- 1.80 * 0.90 - 3.80 * 1.20				17.37	m2	
		【実習室】	A面 開口部		黒板				
			5.50 * 3.00 - 1.10 * 2.20 * 2.00 - 1.80 * 0.90						
			レンジフード		ガス台				
			- 0.60 * 1.20 - 0.60 * 0.90				8.78	m2	
			B面 レンジフード		ガス台				
			7.00 * 3.00 - 1.80 * 1.20 - 2.70 * 0.90				16.41	m2	
			C面 開口部						
			5.50 * 3.00 - 1.80 * 2.00				12.90	m2	
			D面 開口部						
			7.00 * 3.00 - 2.35 * 2.20 * 2.00				10.66	m2	
			柱側面						
			0.35 * 3.00 * 2.00				2.10	m2	
							小計		
							50.85	m2	
							合計		
							378.07	m2	
	ビニル幅木	H=60	【講堂】		A面 B面 C面 D面				
			11.00 + 18.00 + 11.00 - 3.55 * 2.00 + 18.00 - 1.80						
			ステージ間仕切壁						
			+ 11.00 - 0.80 * 2.00 + 4.00 - 0.80 * 2.00				60.90	m	
			【研修室】		A面 B面 C面 D面				
			6.00 - 1.20 + 8.50 + 6.00 + 8.50				27.80	m	
			【玄関・ホール】		廊下柱面		ホール壁面D面 談話室	下足入	ホール壁面B面 開口部
			0.60 + 0.45 + 4.80 + 2.00 - 3.80 + 9.00 - 1.80				11.25	m	
			【実習室】		A面 B面 C面 D面				
			5.50 - 0.60 + 7.00 - 2.70 + 5.50 - 1.80 + 7.00				19.90	m	
							合計		
							119.85	m	
	軒天 けい酸カルシウム板張り	t=6.0 突付け	2.00 * 1.00 * 4.00					8.00	m2

番号	名称	品質・規格	数 量			合 計	単位				
			式								
6	解体工事										
	天井LGS下地撤去 集積共		講堂	研修室	玄関・実習室	アプローチ					
			198.00 +	5.00 +	20.50 +	8.00	231.50 m2				
	天井仕上撤去 集積共	PBt9.5、ロックウール吸音板t12、化粧PBt9.5	天井LGS下地撤去と同じ			231.50	m2				
	天井廻り縁撤去 集積共	塩ビ	天井廻り縁と同じ			115.50	m				
	柱型LGS下地撤去 集積共		講堂柱	面	下り壁	箇所					
				0.35 *	3.00 *	10.00 +	4.00 *(0.60 + 0.35)*	2.00	18.10	m2
				玄関・ホール・談話室柱							
				0.35 *	1.00 *	4.00			1.40	m2	
			研修室・実習室柱			面					
			0.35 *	3.00 *	10.00			10.50	m2		
						合計					
						30.00	m2				
	柱型仕上撤去 集積共	PBt12.5	柱型LGS下地撤去と同じ			30.00	m2				
	ビニル幅木撤去 集積共		ビニル幅木と同じ			119.85	m				
	ビニルクロス撤去 集積共		ビニルクロス	研修室棚							
			378.07 -	4.00 *	2.00		370.07 m2				
	書棚撤去 集積共	木製 W4000×H2000 4列5段	1.00			1.00	箇所				
	発生材 積込運搬費	解体系混合廃棄物 せっこうボードを除く	m3	重量換算係数t/m3	t	2tダンプ					
				0.41 *	0.26	= 0.11	→ 1.00	1.00 台			
	発生材 積込運搬費	せっこうボード	m3	重量換算係数t/m3	t	4tダンプ					
				4.99 *	0.725	= 3.62	→ 1.00	1.00 台			
	発生材 処分費	解体系混合廃棄物 せっこうボードを除く	ビニルクロス	m							
				370.07 *	0.001			0.37 m3			
		ガラス									
			2.30 *	0.97 *	0.005 *	2.00					
			+ 1.95 *	0.870 *	0.005 *	2.00	0.04 m3				
						合計					
						0.41	m3				

(撤去) 葦穂地区公民館耐震補強工事

主機械室	A	一般	E
各階機械室	B	屋上	F
便所	C	屋外	G
倉庫、書庫	D		

露出	1	土中	5
隠蔽	2	隠蔽	6
床下、暗渠	3		
多湿箇所	4		

綿布		メ	ステンレス鋼板	ス
アルミガラスクロス		ア	保温塗装なし	ナ
調合ペント		チ	保温化粧ケース	ケ
アスファルトプライマ		プ		

工事種目	撤去工事	種類	冷媒・ドレン	図番	
階別		系統	CU VP	縮尺	1/100

寸法等	保温施工区分	長さ(m)										計(m)				
		～撤去工事～		計(m)	配管工(人)	計	配管工(円/人)	その他	撤去	計						
冷媒管																
25.4 CU		2.5		2.5												
12.7 CU		2.5		2.5												
ドレン																
25	2.61	1		1												
													計			
(金属混合物)																
				計(m)				保温面積(m2)	保温容積(m3)				単位面積(m2)	配管容積(m3)		
冷媒管																
25.4 CU		2.5		2.5				0.002	0.0050				0.0006	0.0015		
12.7 CU		2.5		2.5				0.001	0.0025				0.000	0.0005		
													計	0.002		
(廃プラ)																
ドレン																
25	2.61	1		1				0.002	0.0020				0.001	0.001		
								計	0.0095				計	0.001		

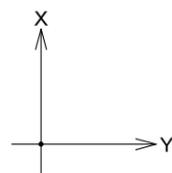
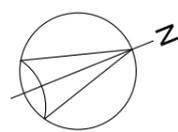
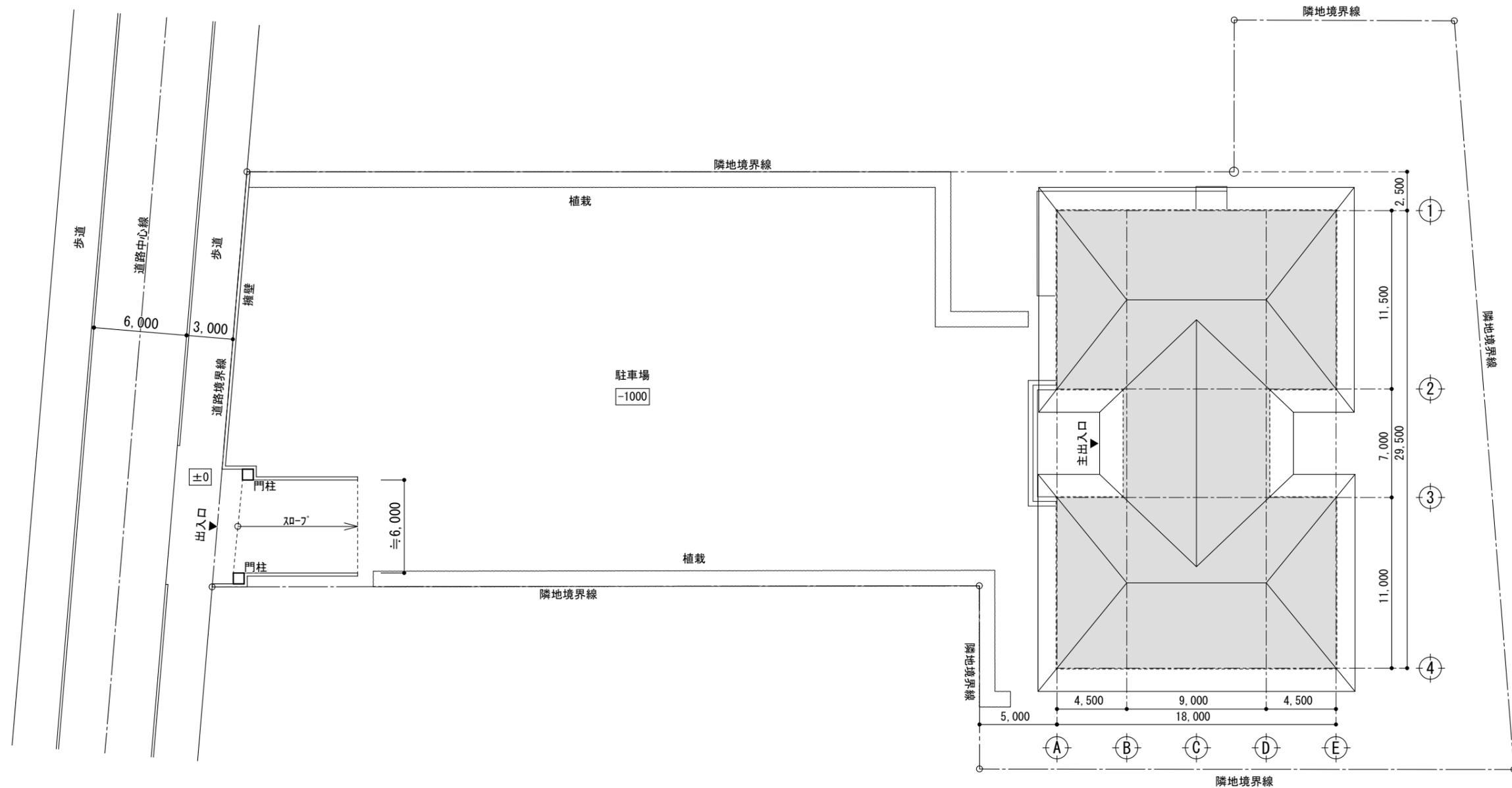
建物概要	
工事名称	葦穂地区公民館耐震補強工事
建築場所	石岡市上曽1195番地1
構造概要	鉄骨造平屋建
敷地面積	2,761.43 m ²
建築面積	516.318m ² (156.45坪)
床面積	470.52 m ² (142.58坪)

工事内容	
(1)耐震補強	・X方向
	方丈：H-100×100×6×8（4箇所）
	・Y方向
	鉛直フレス：M16（4箇所）

外部仕上表（既存）			
屋根	耐水ペニヤ(T1) t 12+アスファルトフイック 22kg品+ケラコニアル葺	軒裏	けい酸カルシウム板 t 6、EP塗 一部有孔板
外壁	ALC板 t 100、アクリルシ吹付	樋	軒樋：塩ビ角樋(前高130)、豎樋：硬質塩ビφ75
基礎	鉄筋コンクリート独立基礎 基礎廻りモルタル金ゴテ押え t 20	ポーチ	磁器質100角タイル貼、ノスリフタイル
建具	ALC用アルミサッシ 見込60、フロント用アルミサッシ 見込100		
特記			
・使用材料は全てF☆☆☆☆とする。			
・見えがかりの鉄骨部は、SOP仕上げとする。			
・天井復旧において天井ふところが1.5m以上の箇所は、補強用部材又は、[-19×10×1.2(mm)以上を用いて、吊りボルトの水平補強、斜め補強を行う。			
・解体した際に使用されていた下地材が図面と異なる場合は、監督員と協議の上、復旧材料を決定する。			
・解体した際、既存躯体等に損傷等不具合を発見した場合は、監督員に報告し協議の上、復旧する。			

内部仕上表								
室名		床	巾木	壁	廻縁	天井	天井高	備考
講堂	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼	塩ビ	PB t 9.5+ロックウール吸音板 t 12×303×606	3,600	ステージ：アビトン縁甲板 t=15 ヲックス拭移動階段
	改修後	既存のまま	既存撤去、ソフト巾木 H60	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼 その他：既存不燃ビニルクロス撤去、不燃ビニルクロス貼	既存撤去塩ビ	既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、PB t 9.5+ロックウール吸音板 t 12	既存のまま	
研修室	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼	塩ビ	PB t 9.5+ロックウール吸音板 t 12×303×606	3,000	黒板（2700×900）
	改修後	既存のまま	既存撤去、ソフト巾木 H60	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼 その他：既存不燃ビニルクロス撤去、不燃ビニルクロス貼	一部撤去塩ビ	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、PB t 9.5+ロックウール吸音板 t 12 その他：下地調整、EP塗	既存のまま	
実習室	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼	塩ビ	化粧PB t 9.5×455×910	3,000	黒板（1800×900）
	改修後	既存のまま	既存撤去、ソフト巾木 H60	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼 その他：既存不燃ビニルクロス撤去、不燃ビニルクロス貼	一部撤去塩ビ	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、化粧PB t 9.5 その他：下地調整、EP塗	既存のまま	
玄関	改修前	磁器質100角タイル貼	磁器質100角タイル貼	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼	塩ビ	化粧PB t 9.5×455×910	3,000	框：人造石研出し H100 W50
	改修後	既存のまま	既存撤去、ソフト巾木 H60	既存不燃ビニルクロス撤去、不燃ビニルクロス貼	一部撤去塩ビ	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、化粧PB t 9.5	既存のまま	
ホール・談話室	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼	塩ビ	化粧PB t 9.5×455×910	3,000	掲示板（1800×900）
	改修後	既存のまま	既存撤去、ソフト巾木 H60	既存不燃ビニルクロス撤去、不燃ビニルクロス貼	一部撤去塩ビ	補強部分：既存撤去（LGS下地共）、LGS下地、化粧PB t 9.5	既存のまま	
事務室	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼		化粧PB t 9.5×455×910	3,000	行事黒板（1200×900）
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
男子便所	改修前	モザイクタイル25角貼	半磁器質100角タイル貼	半磁器質100角タイル貼		けい酸カルシウム板 t 6、EP塗	2,300	框：人造石研出し H100 W50
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
女子便所	改修前	モザイクタイル25角貼	半磁器質100角タイル貼	半磁器質100角タイル貼		けい酸カルシウム板 t 6、EP塗	2,300	框：人造石研出し H100 W50
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
和室前室	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	松 H100	ジュラック塗		PB t 9.5+不燃ビニルクロス貼	3,000	踏板(特練付合板)、米ツガ格子CL 磨丸太(杉)CLφ120
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
和室	改修前	タミ t 60（備後表）	タミ寄せ	ラスボード t 7+ジュラック塗		(杉上小節)格天井、PB t 9.5+不燃ビニルクロス	2,800	床板：特練付合板 t 12 床下換気孔：塩ビ450(防虫網付)
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
押入	改修前	ラワン合板 t 9.0	雑巾摺	ラワンペニヤ t 4.0		ラワンペニヤ t 4.0	—	
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
廊下	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	PB t 12.5+不燃ビニルクロス貼		化粧PB t 9.5×455×910	3,000	
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	
収納	改修前	長尺塩ビタイル貼 t 2.0	ソフト巾木 H60	ラワンペニヤ t 4.0		ラワンペニヤ t 4.0	—	
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま		既存のまま	既存のまま	

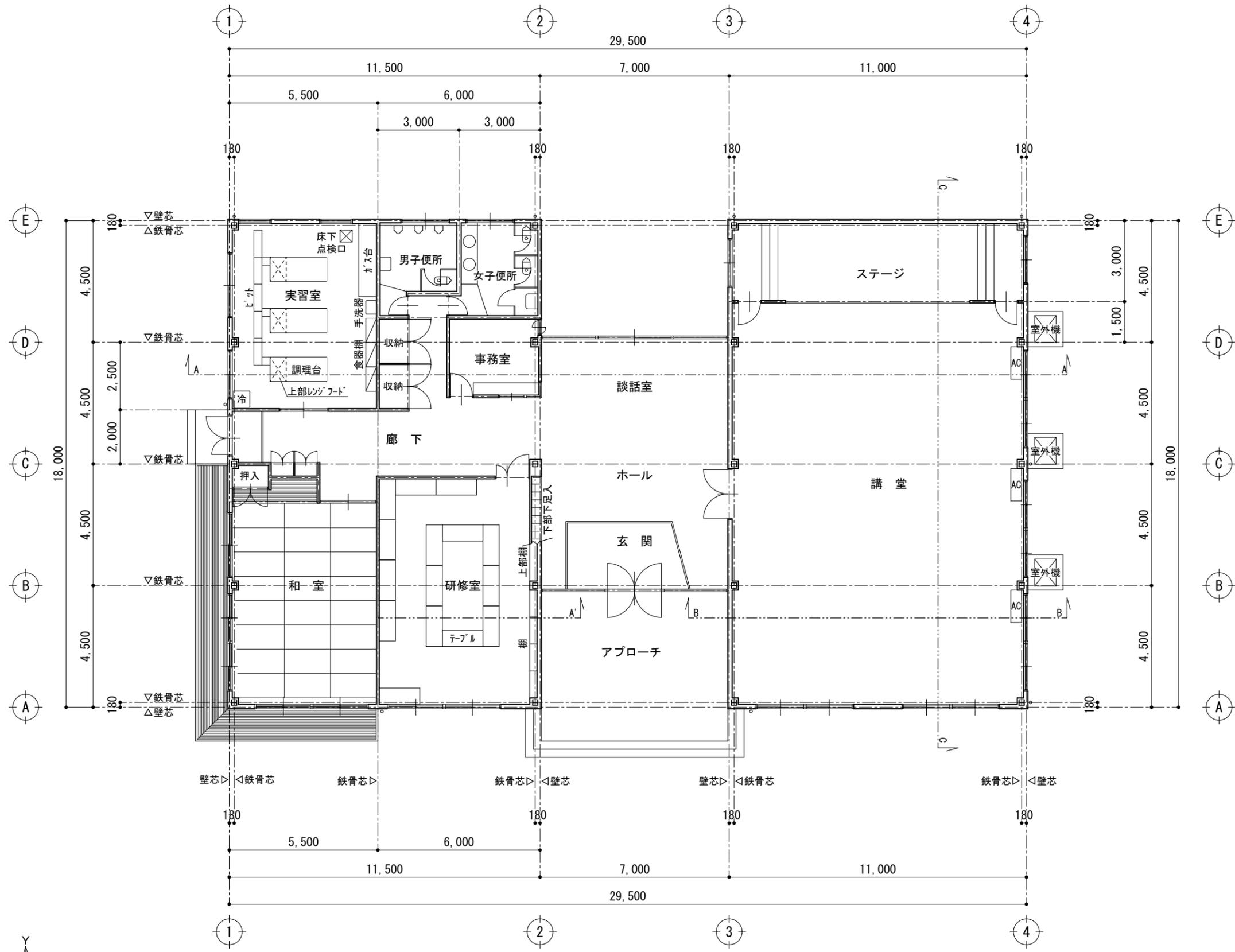
ささじま建築設計事務所	一級建築士事務所（茨城県）知事登録 第A3872号（2912） 一級建築士（大臣）登録 第351600号 笹嶋 誠	改訂	承認	設計	担当	縮尺	工事名称	図面番号
						— (A3)	葦穂地区公民館耐震補強工事	A01
						設計年月日 2019.01	図面名称 仕上表	



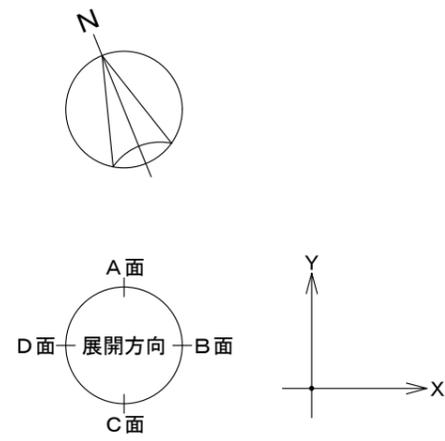
配置図 1/300

■建物概要

建物名称	葦穂地区公民館
住所	茨城県石岡市上曾1195番地1
用途	集会施設
構造	鉄骨造平屋建て
延床面積	470.52㎡
建築面積	516.32㎡



平面図 1/150



ささじま建築設計事務所

一級建築士事務所（茨城県）知事登録 第A3872号（2912）
 一級建築士（大臣）登録 第351600号 笹嶋 誠

改訂

承認 設計 担当

縮尺 1/150 (A3)

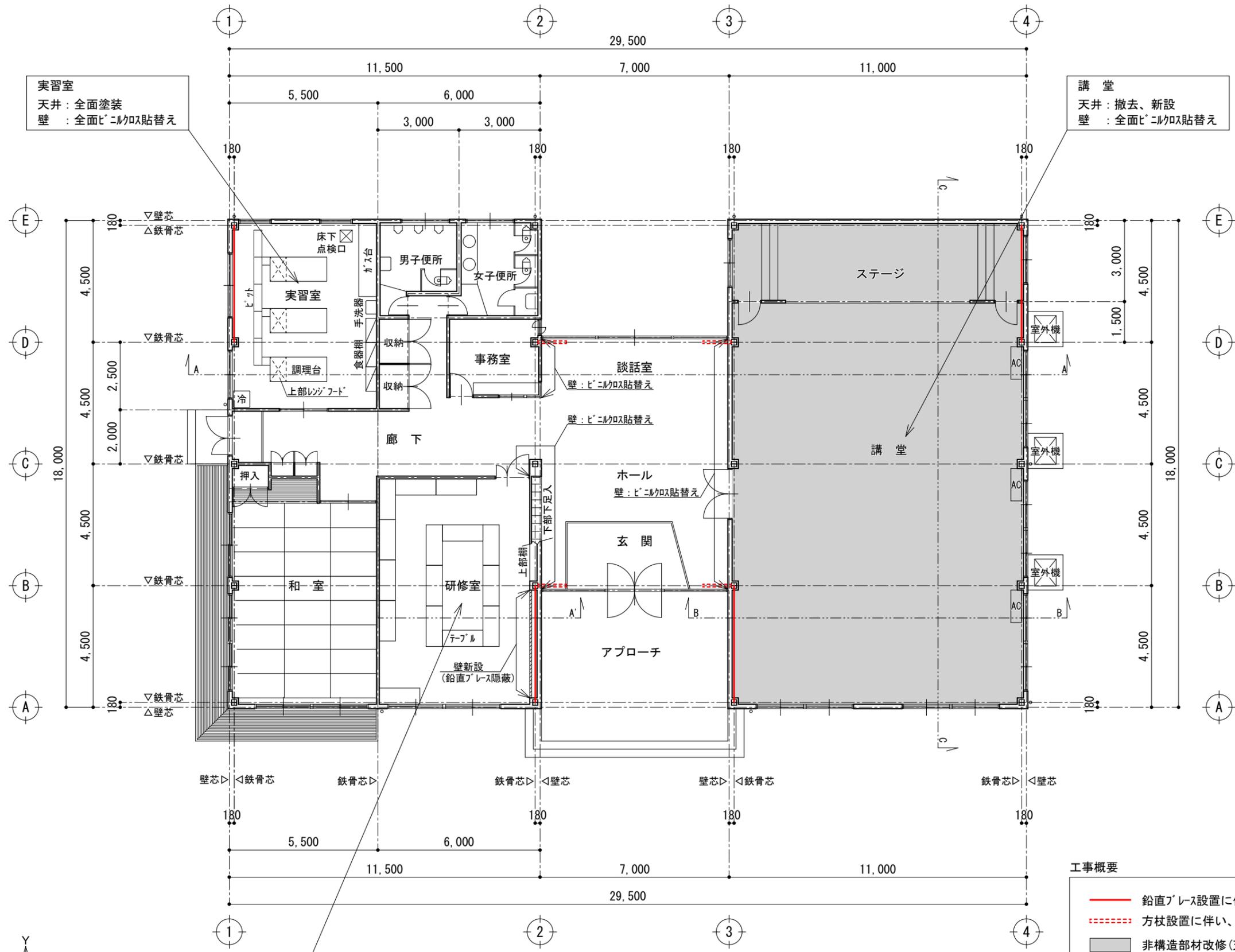
工事名称 葦穂地区公民館耐震補強工事

設計年月日 2019.01

図面名称 平面図（改修前）

図面番号

A03



実習室
天井：全面塗装
壁：全面ビニルクロス貼替え

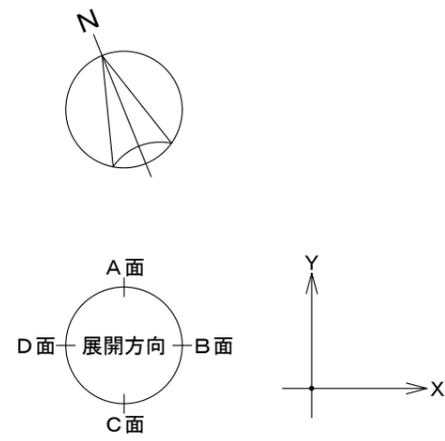
講堂
天井：撤去、新設
壁：全面ビニルクロス貼替え

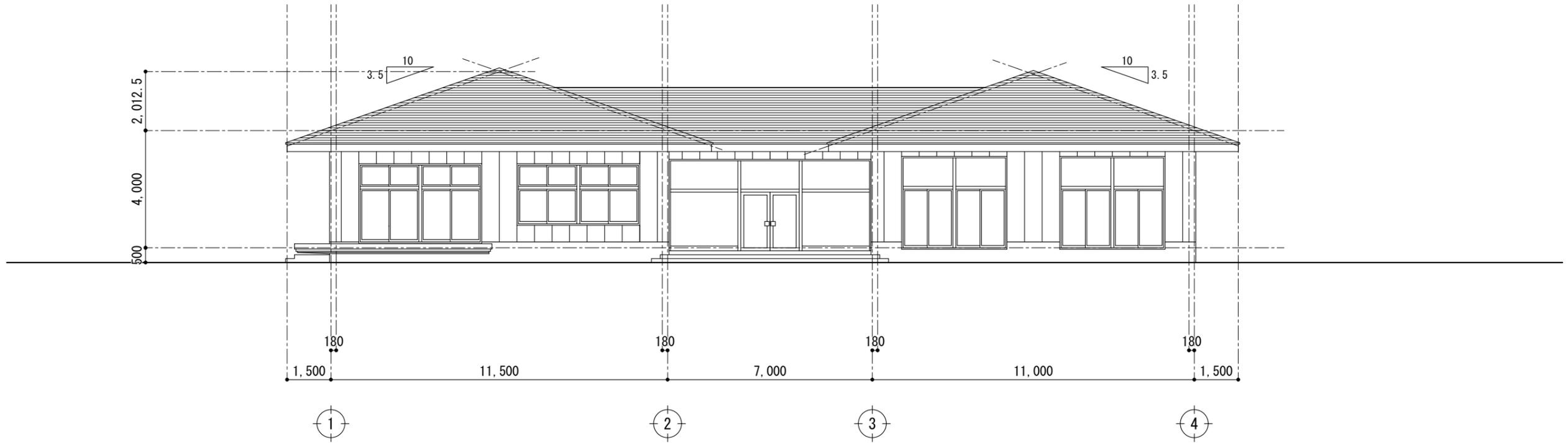
研修室
天井：全面塗装
壁：全面ビニルクロス貼替え

平面図 1/150

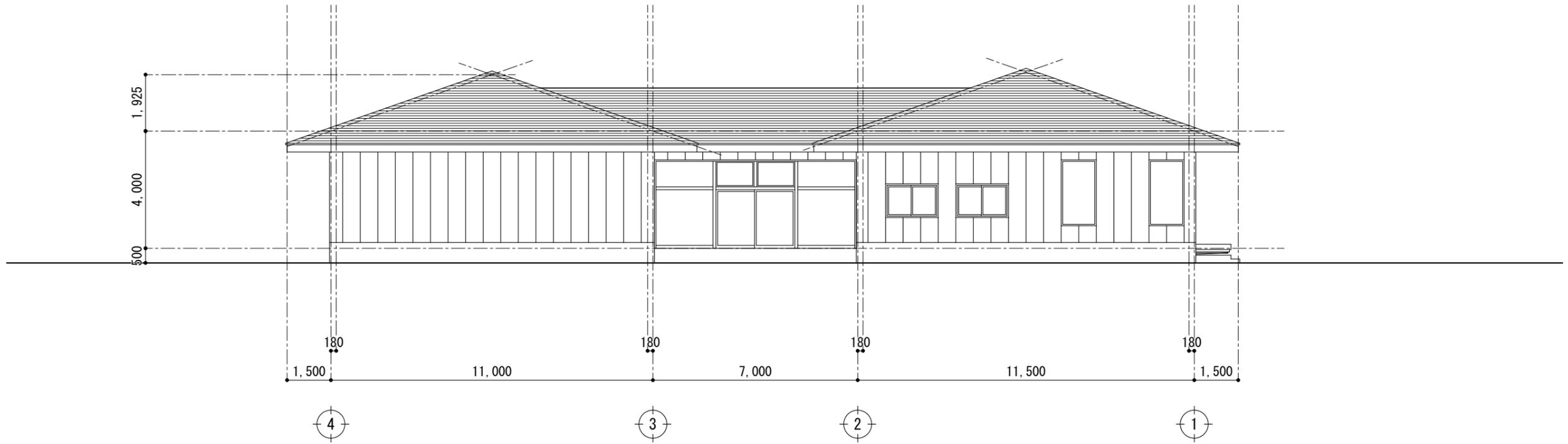
工事概要

- 鉛直ブレース設置に伴い、柱・天井仕上材撤去復旧
- 方杖設置に伴い、柱・天井仕上材撤去復旧
- 非構造部材改修(天井撤去新設：LGS共)
※天井ふところ1.5m以上の部分は、吊りボルトの水平補強、斜め補強を行う

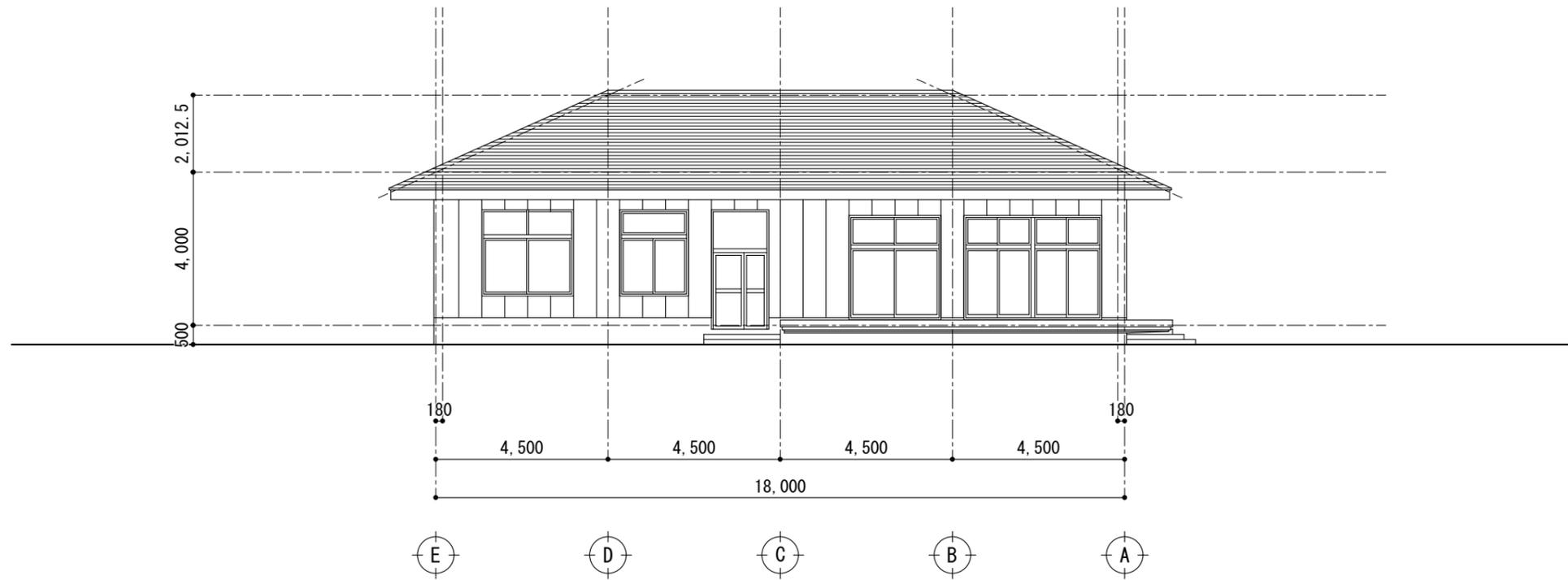




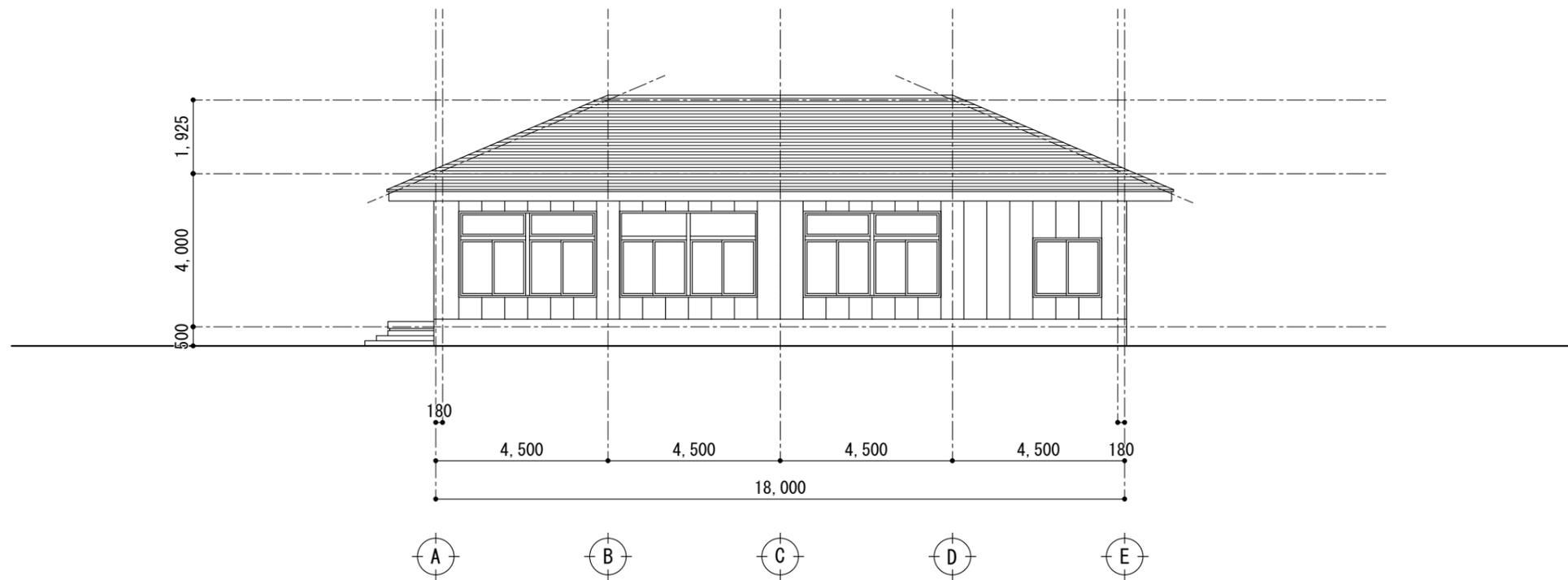
南側立面図 1/150



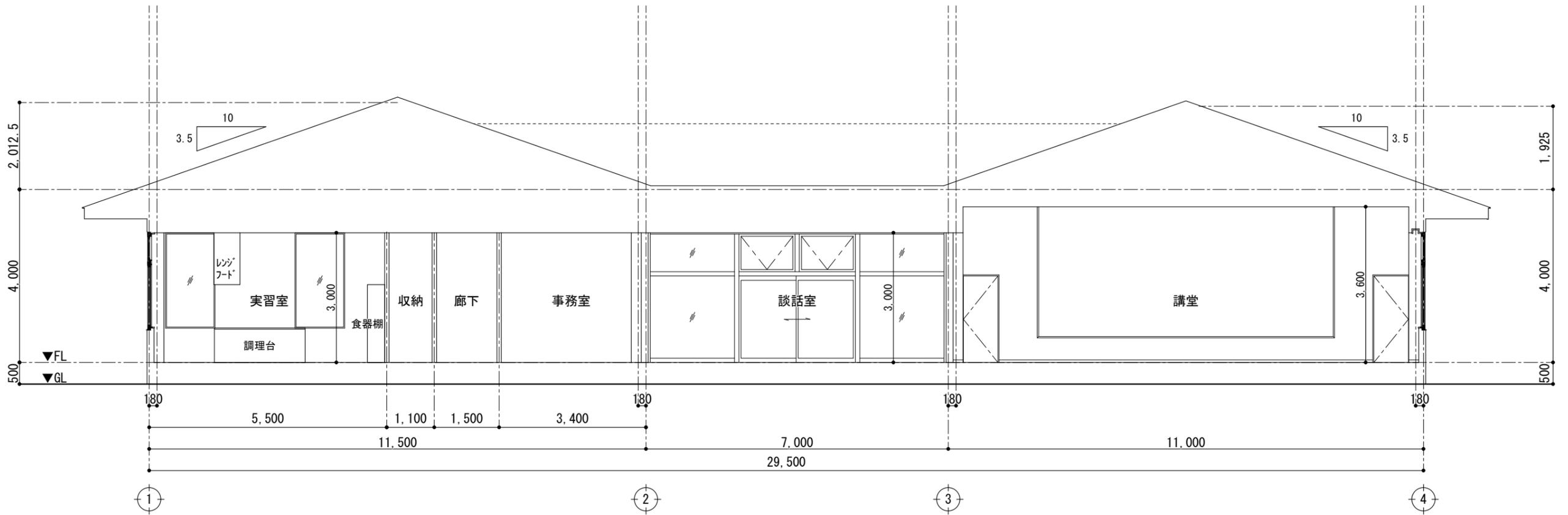
北側立面図 1/150



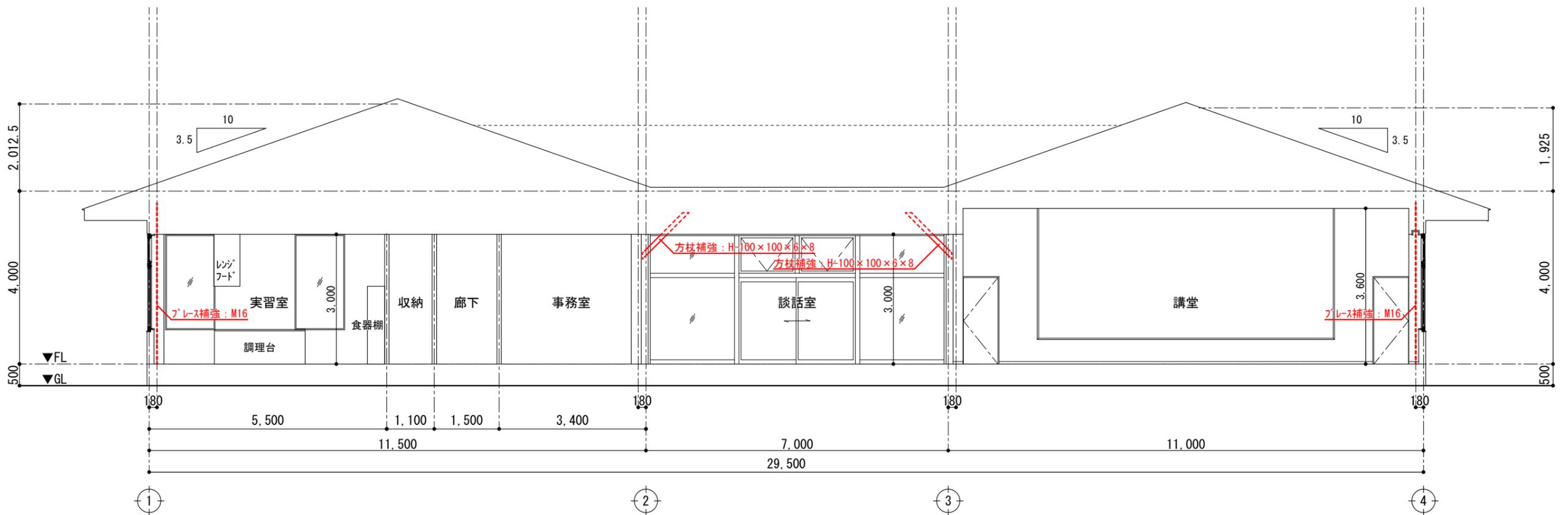
西側立面図 1/150



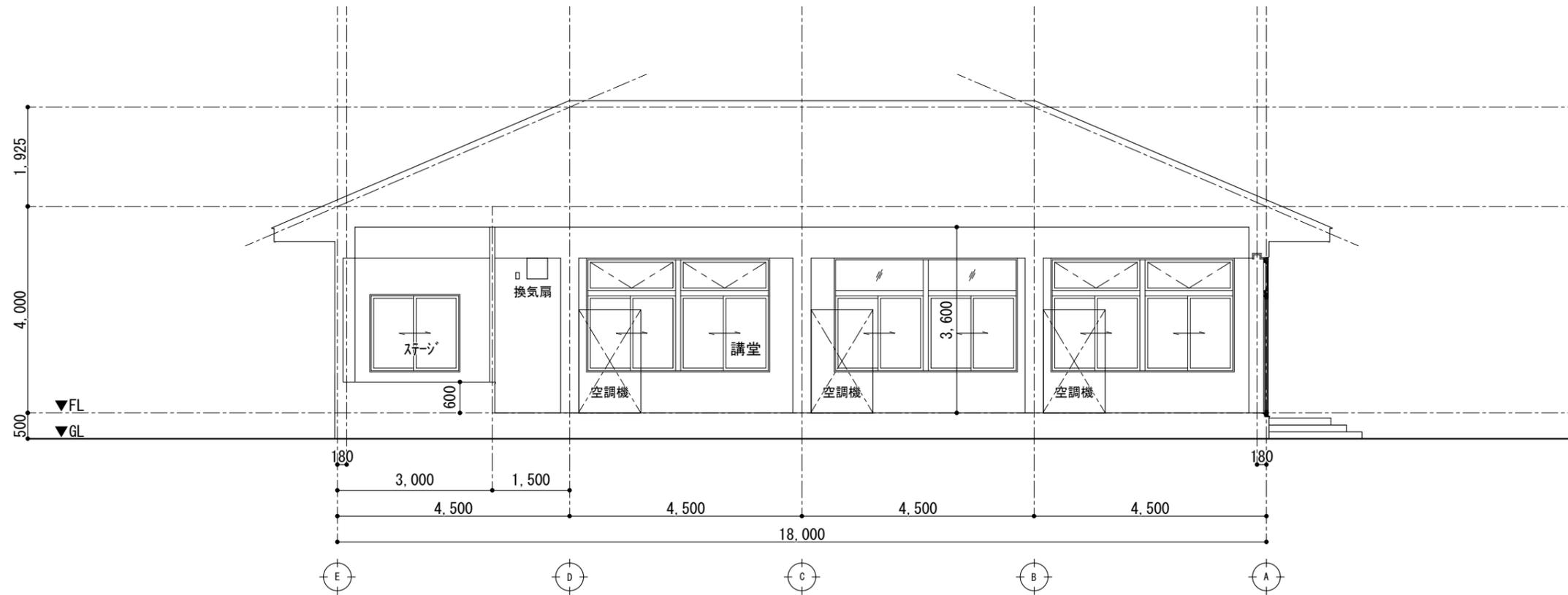
東側立面図 1/150



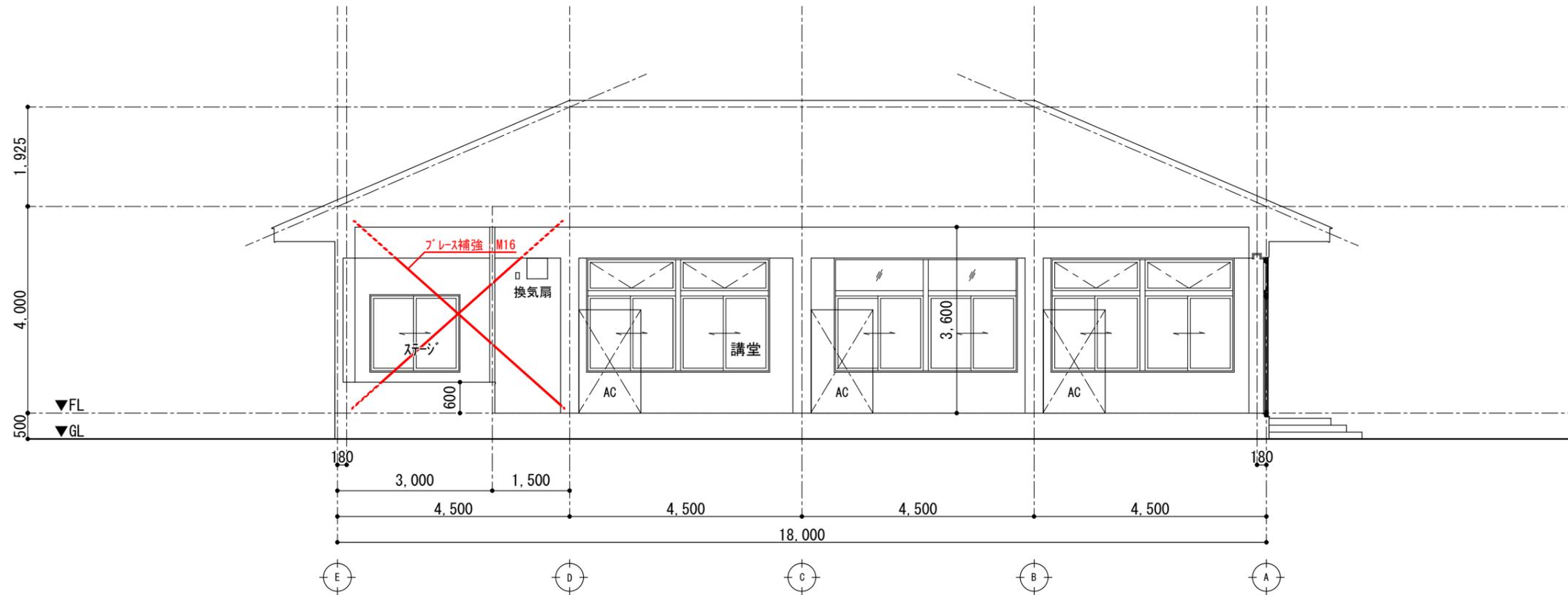
改修前



改修後



改修前



改修後

ささじま建築設計事務所

一級建築士事務所 (茨城県) 知事登録 第 A 3872 号 (2912)
一級建築士 (大臣) 登録 第 351600 号 笹嶋 誠

改訂

承認 設計 担当

縮尺

1/100 (A3)

設計年月日

2019. 01

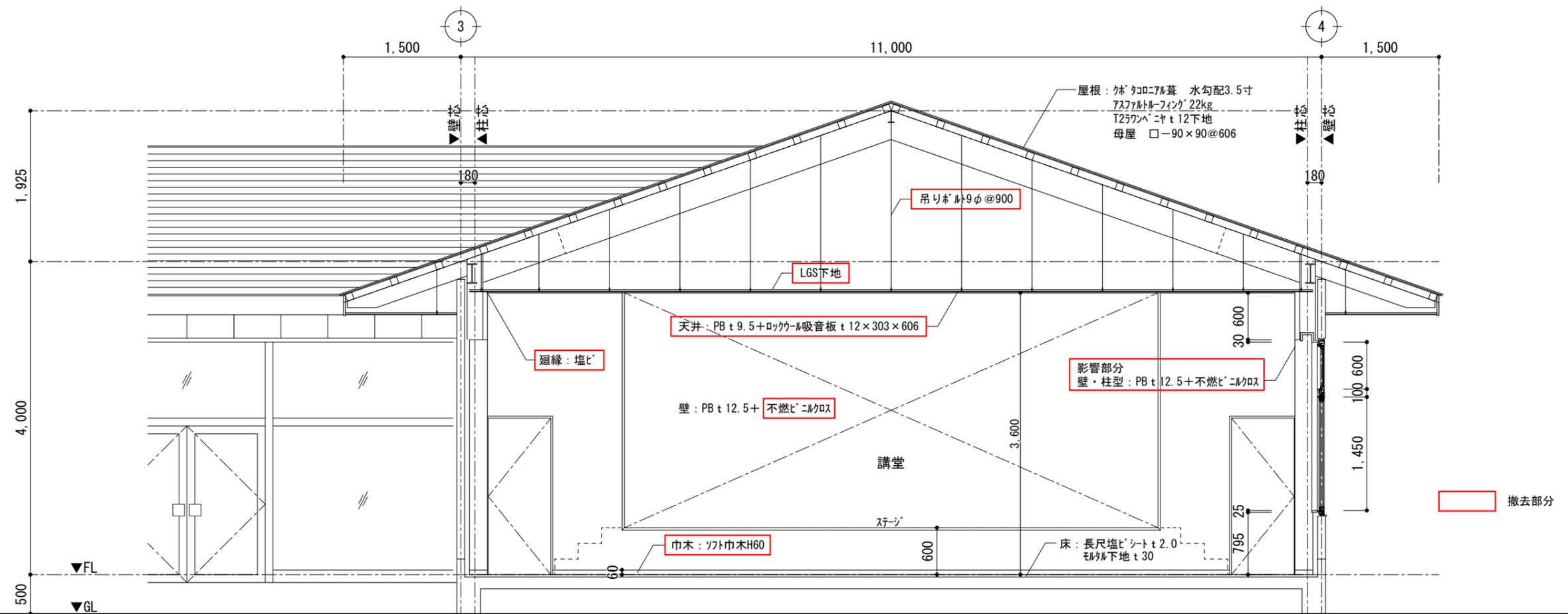
工事名称
葦穂地区公民館耐震補強工事

図面名称

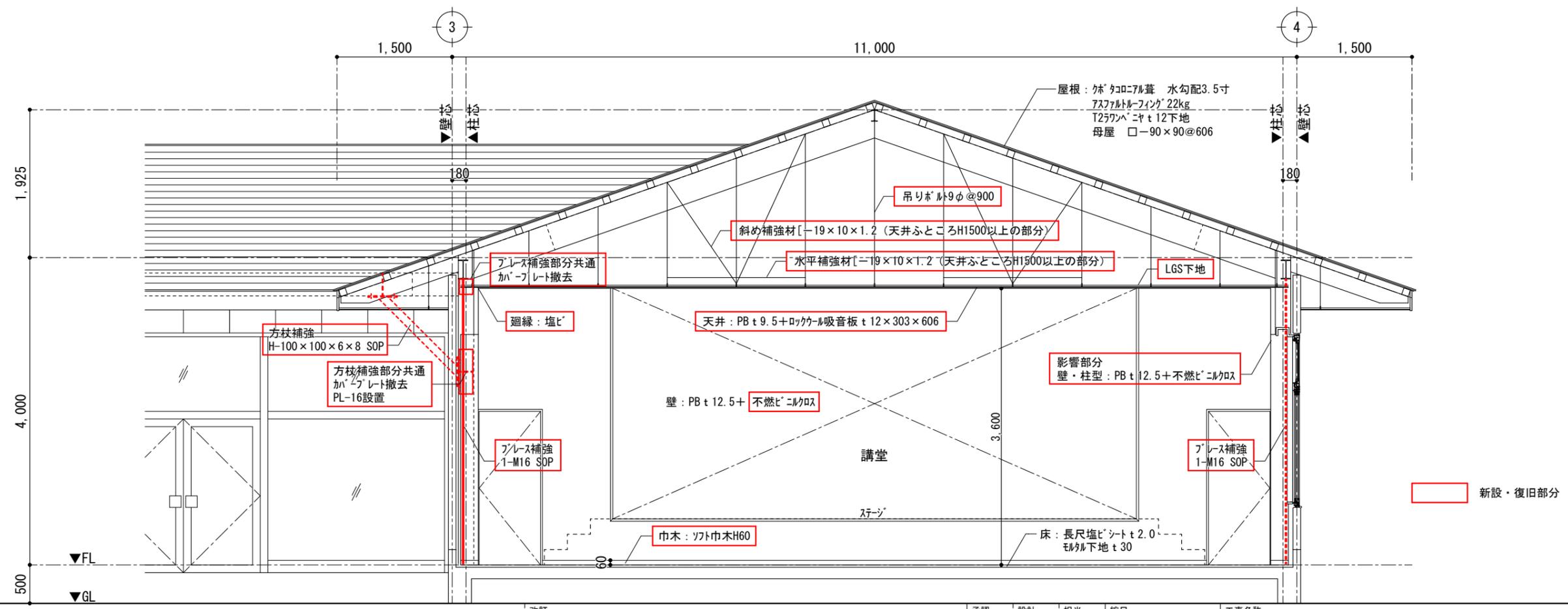
断面図2 (C-C 改修前後)

図面番号

A08

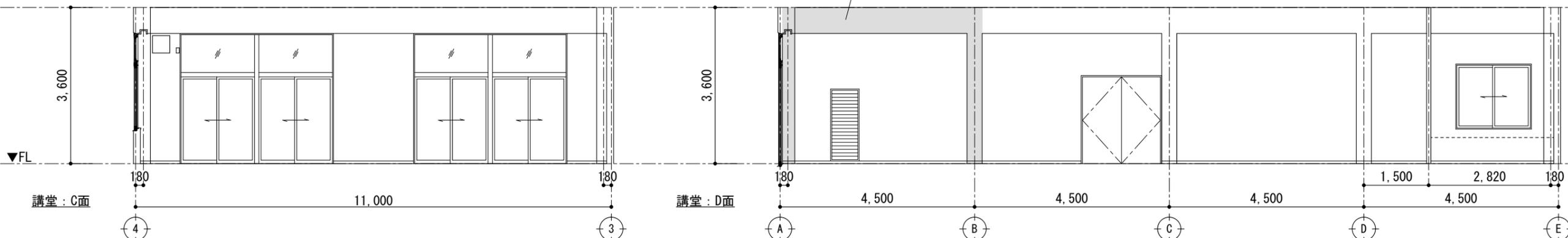
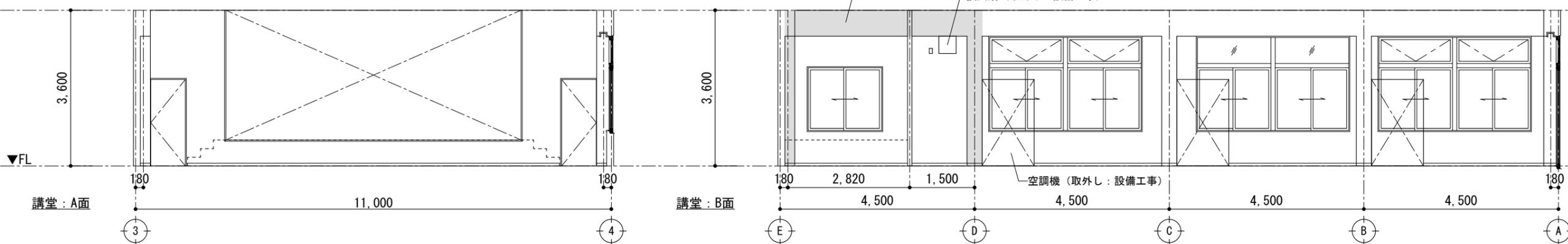


改修前



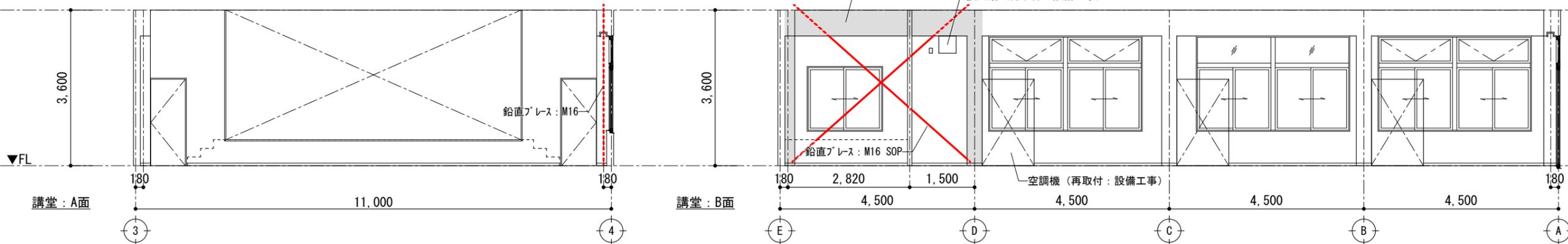
改修後

【講堂】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (撤去) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部撤去) (撤去) 廻縁：塩ビ (撤去) 天井：PB t=9.5+ロケット吸音板 t=12.5 (撤去)

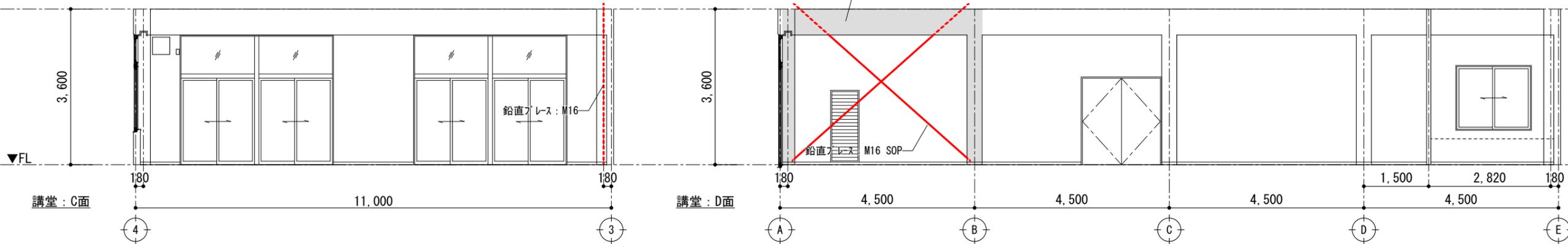


改修前

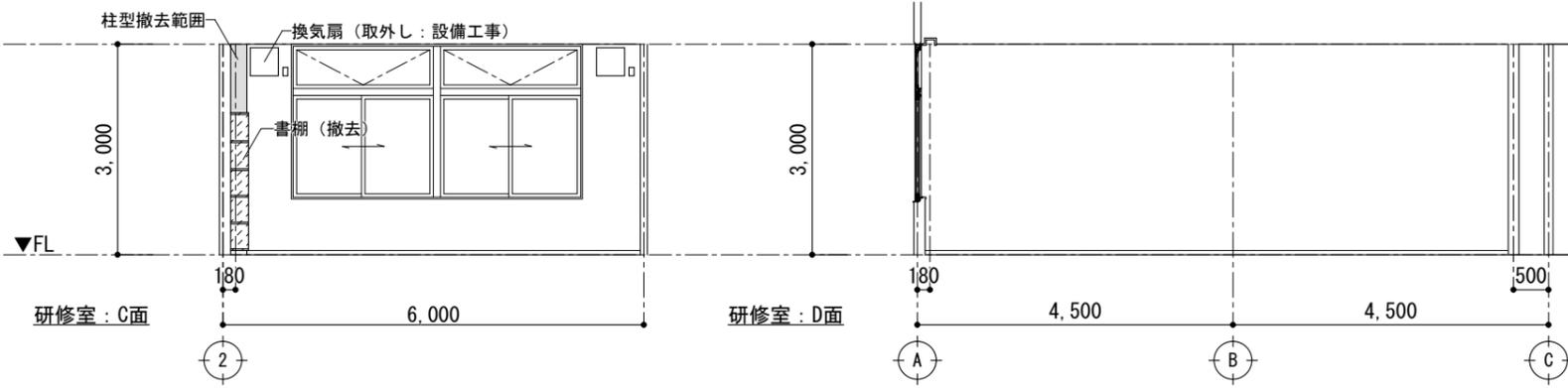
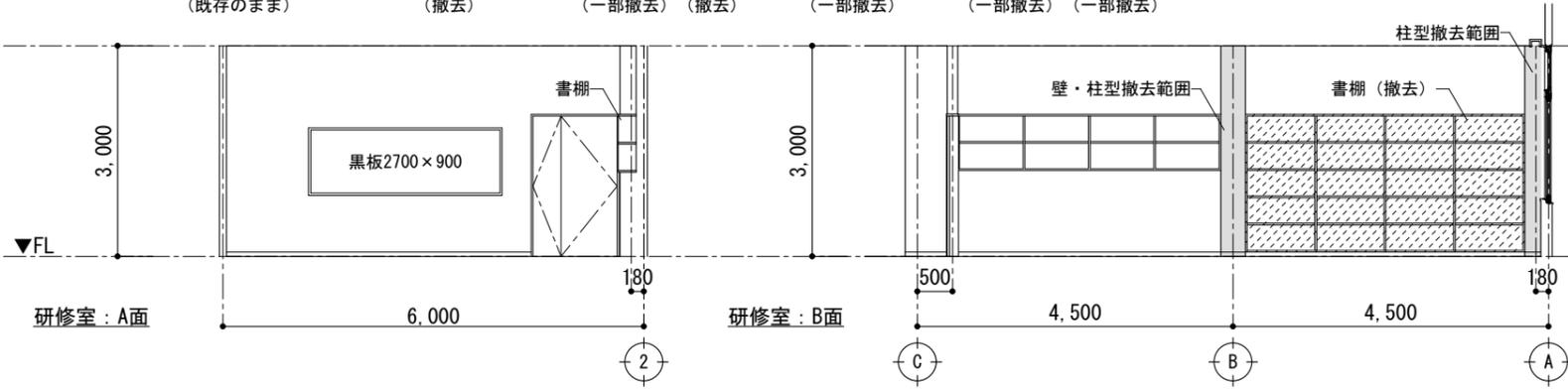
【講堂】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (新設) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部新設) (新設) 廻縁：塩ビ (新設) 天井：PB t=9.5+ロケット吸音板 t=12.5 (新設)



改修後

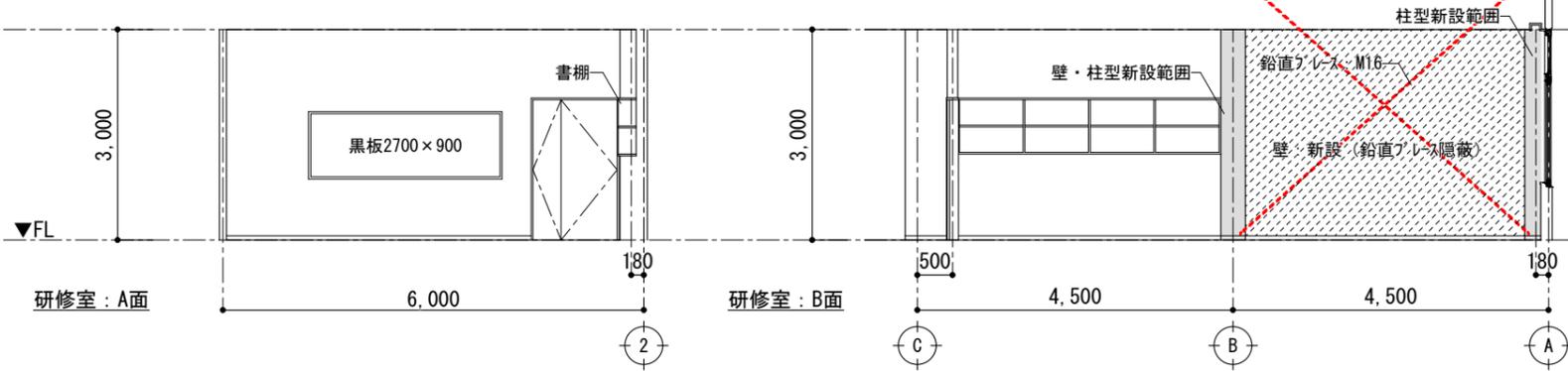


【研修室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (撤去) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部撤去) (撤去) 廻縁：塩ビ (一部撤去) 天井：PB t=9.5+ポックル吸音板 t=12.5 (一部撤去) (一部撤去)

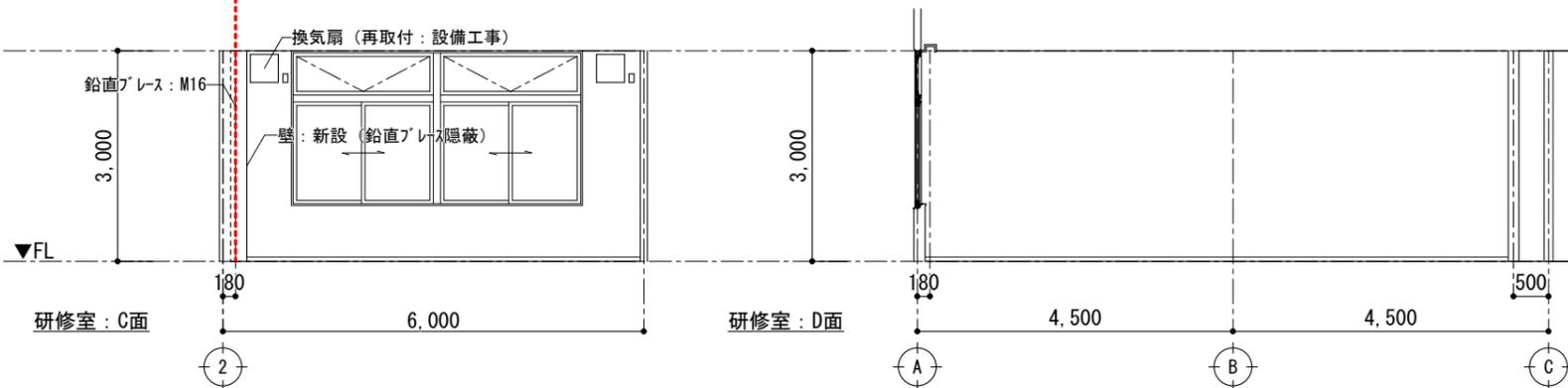


改修前

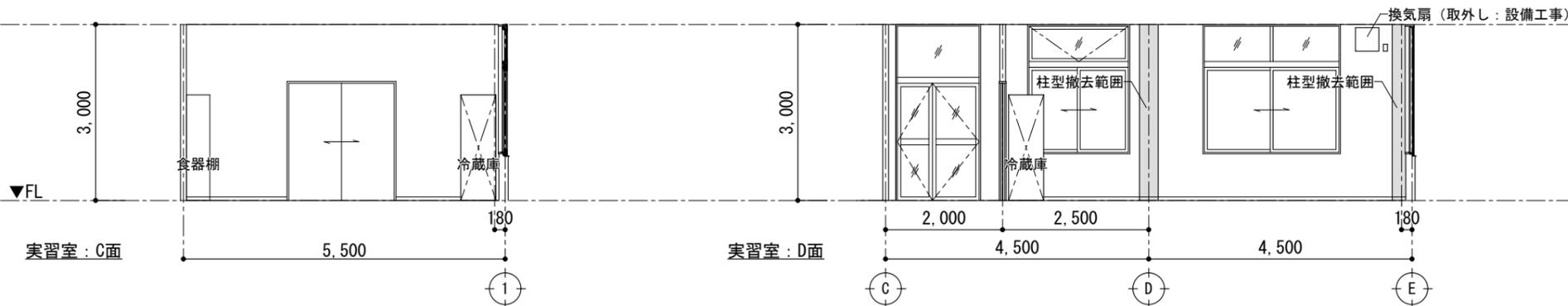
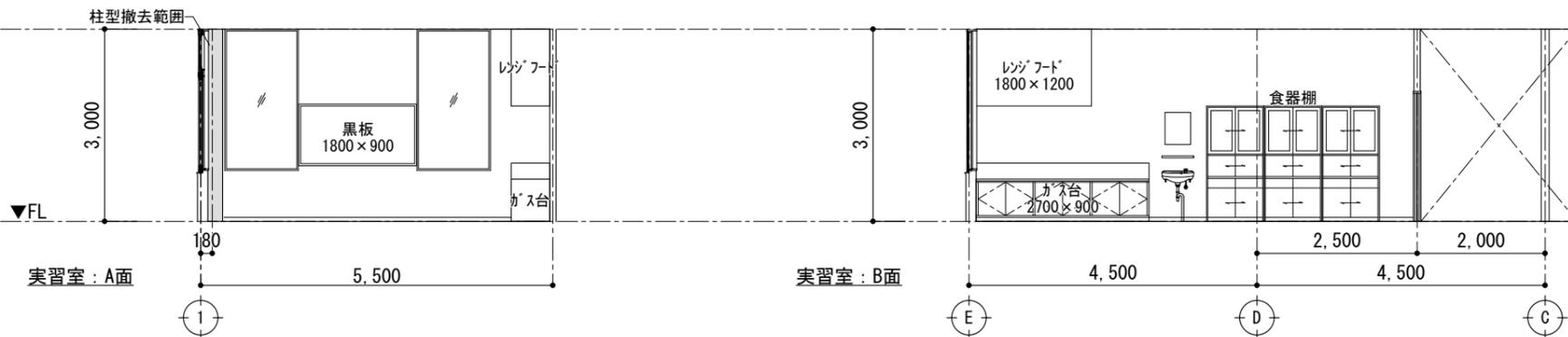
【研修室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (新設) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部新設) (新設) 廻縁：塩ビ (一部新設) 天井：PB t=9.5+ポックル吸音板 t=12.5 (一部新設) (一部新設) (全面) 下地調整RB種、EP塗り (新設)



改修後

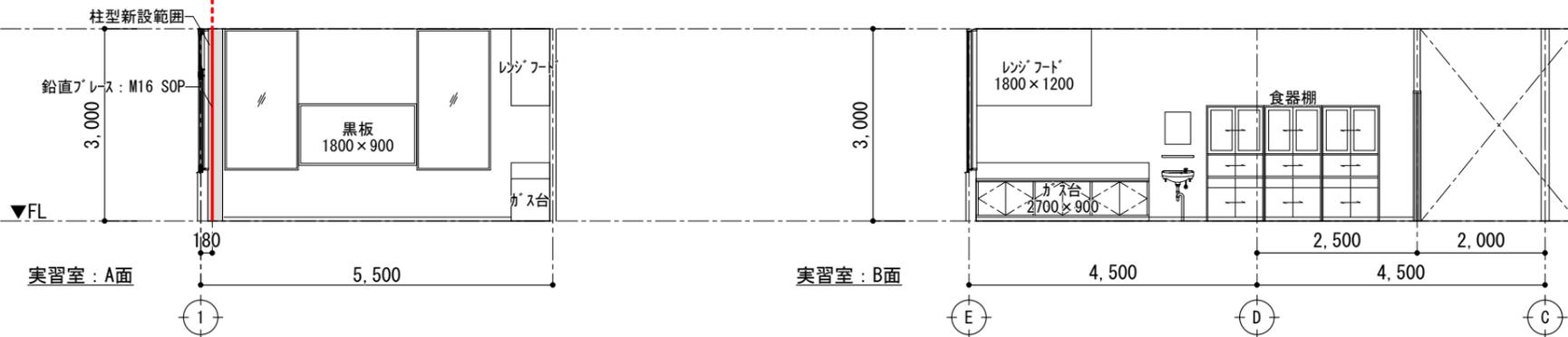


【実習室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木 H=60 (撤去) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部撤去) (新設) 廻縁：塩ビ (一部撤去) 天井：化粧PB t=9.5 (一部撤去)

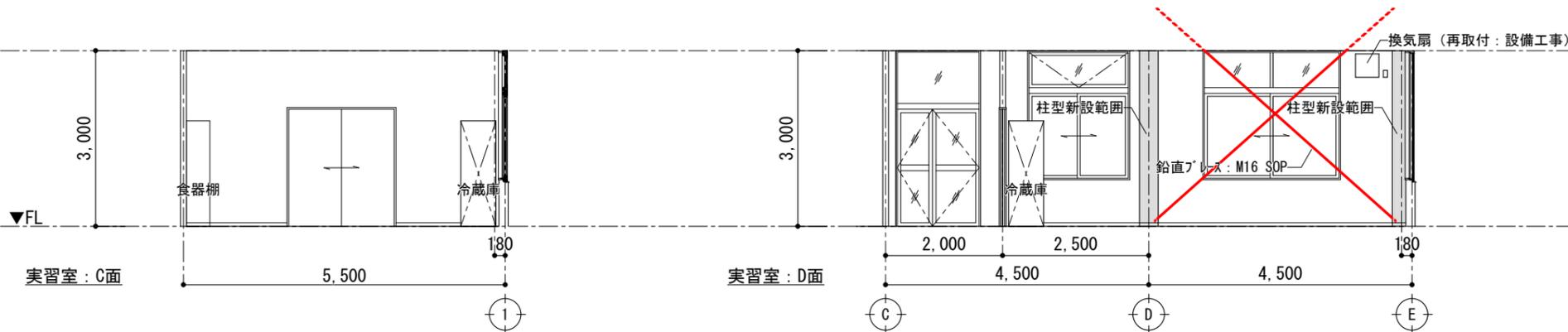


改修前

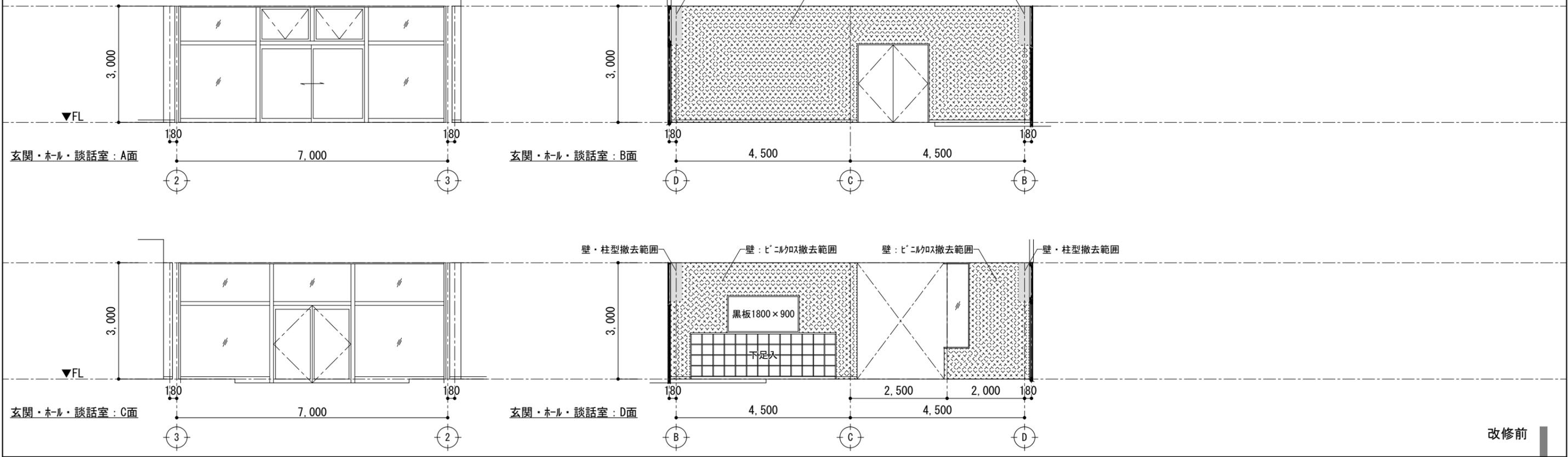
【実習室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木 H=60 (新設) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部新設) (新設) 廻縁：塩ビ (一部新設) 天井：化粧PB t=9.5 (一部新設) (全面) 下地調整RB種、EP塗り (新設)



改修後

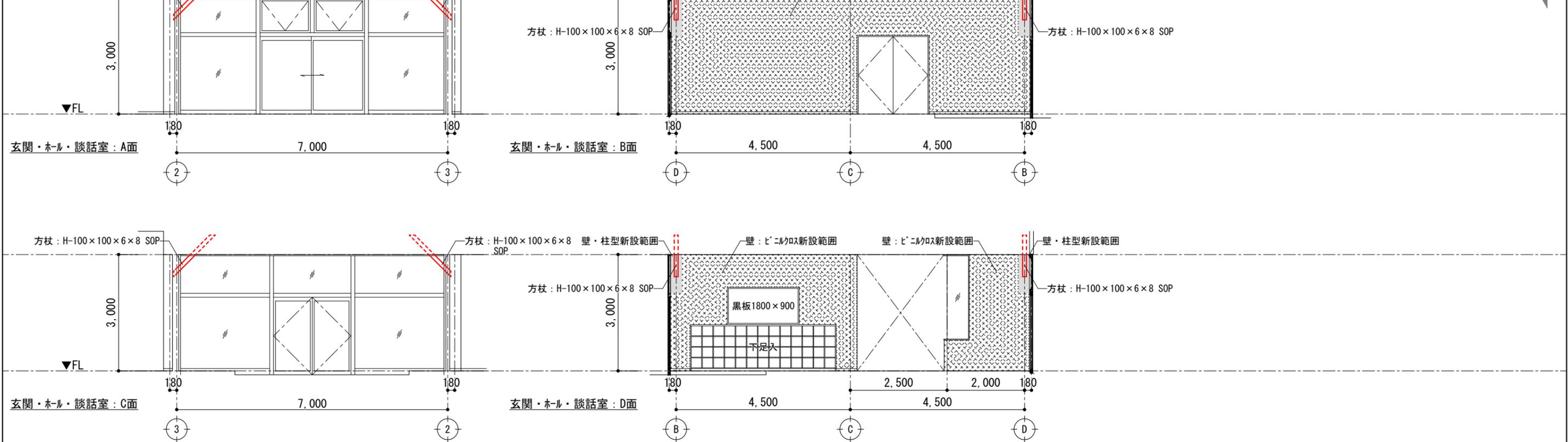


【玄関・ホール・談話室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (一部撤去) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部撤去) (一部撤去) 廻縁：塩ビ (一部撤去) 天井：化粧PB t=9.5 (一部撤去)

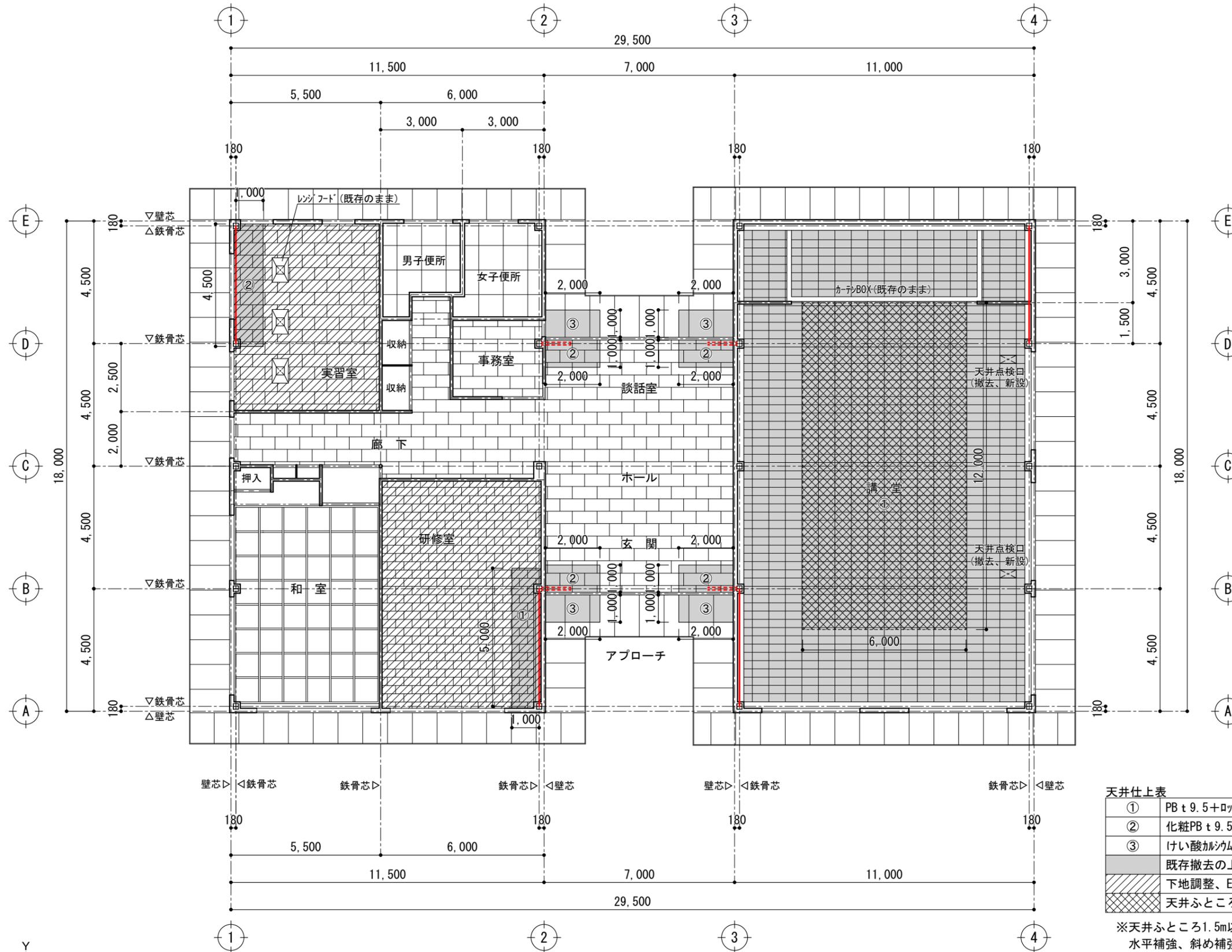


改修前

【玄関・ホール・談話室】床：長尺塩ビタイル t=2.0 (既存のまま) 巾木：ソト巾木H=60 (一部新設) 壁：PB t=12.5+不燃ビニルクロス (一部新設) (一部新設) 廻縁：塩ビ (一部新設) 天井：化粧PB t=9.5 (一部新設) 方杖：H-100×100×6×8 SOP (一部新設)



改修後

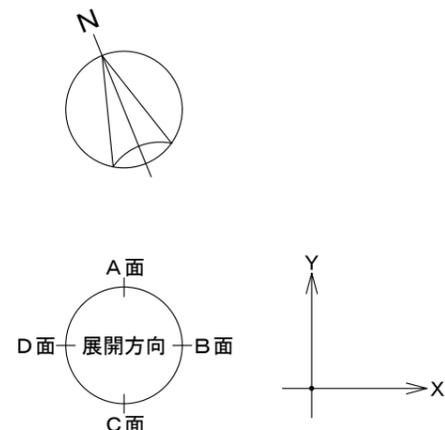


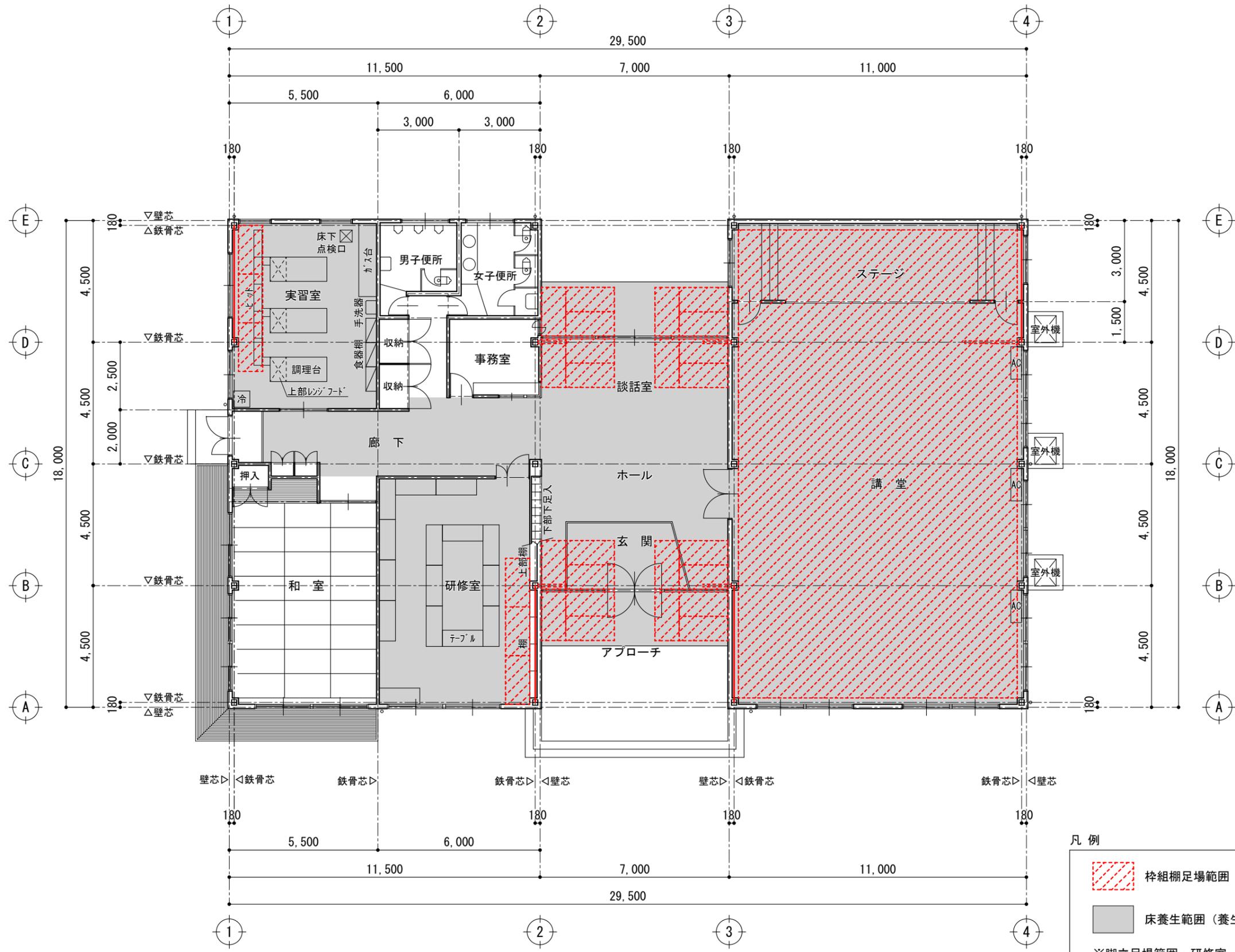
天井仕上表

①	PB t 9.5 + ロックウール吸音板 t 12
②	化粧PB t 9.5
③	けい酸カルシウム板 t 6.0 EP塗
	既存撤去の上、新設 (LGS下地共)
	下地調整、EP塗
	天井ふところ1.5m以上の部分

※天井ふところ1.5m以上の部分は、吊りボルトの水平補強、斜め補強を行う。
 水平補強は、縦横方向に間隔1.8m程度に配置する。
 斜め補強は、相対する斜め材を1組とし、縦横方向に間隔が3.6m程度に配置する。
 ※改修範囲の記載寸法は概ねの値であり、施工時は目地位置等を考慮し、施工すること。

天井伏図 1/150





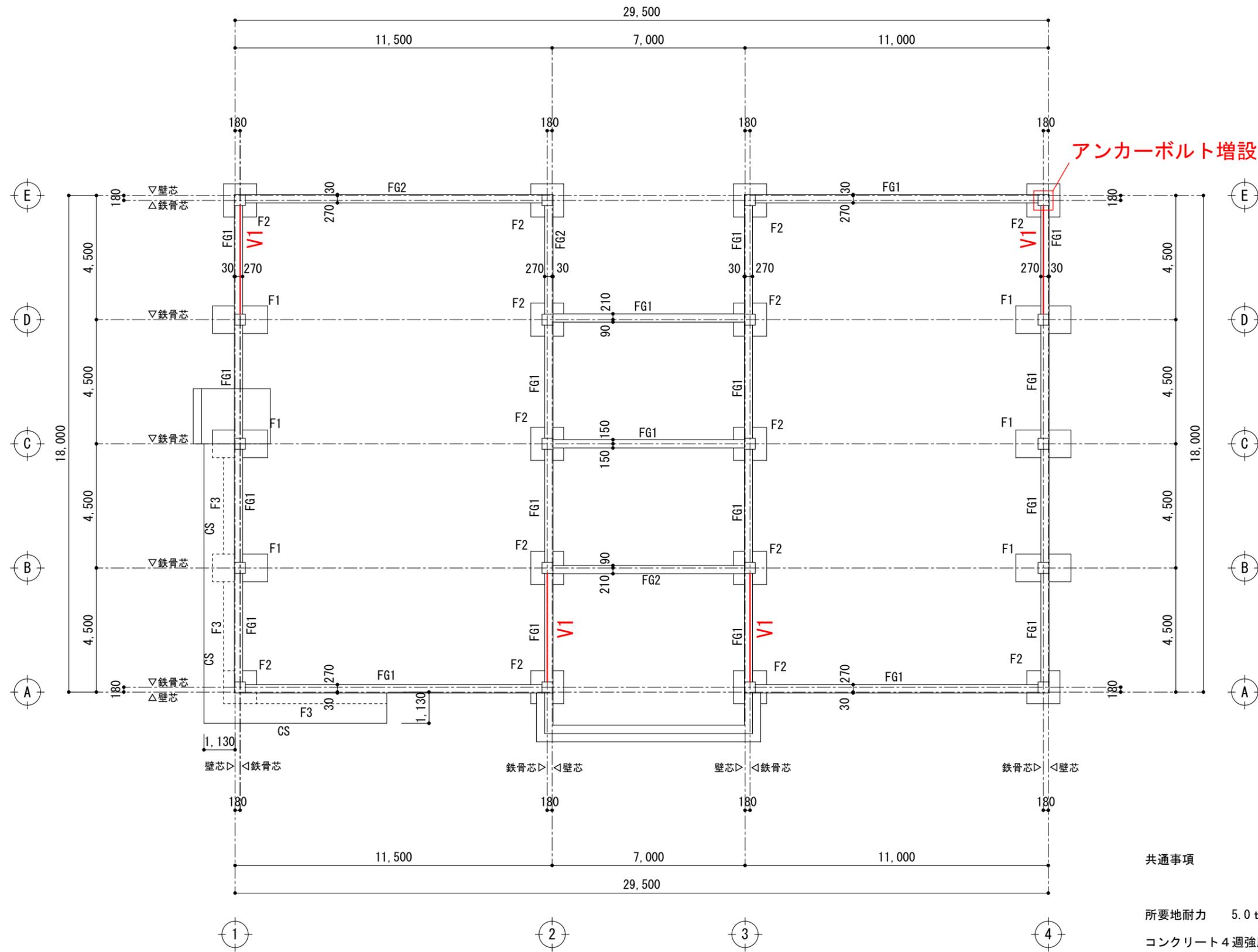
平面図 1/150

凡例

- 枠組棚足場範囲
- 床養生範囲（養生シート及びベニヤ等）

※脚立足場範囲：研修室、実習室

※仮設計画図は参考図とし、施工方法等に合わせて計画すること。



アンカーボルト増設

基礎伏図 1 : 150

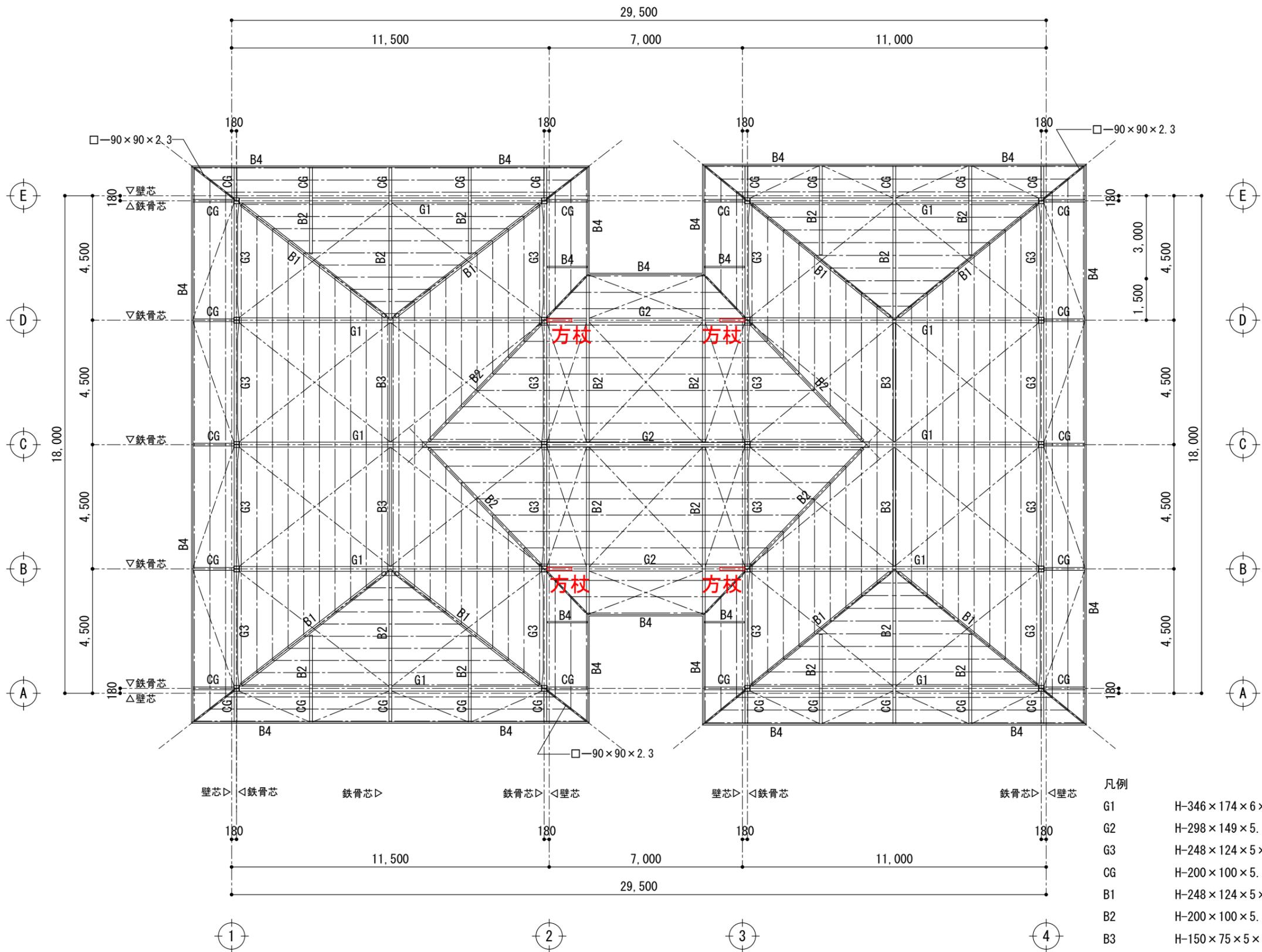
補強鉛直ブレース : V1 1-M16
 アンカーボルト増設 : 2-M16

共通事項

所要地耐力 5.0 t/m²

コンクリート4週強度 180Kg/cm²

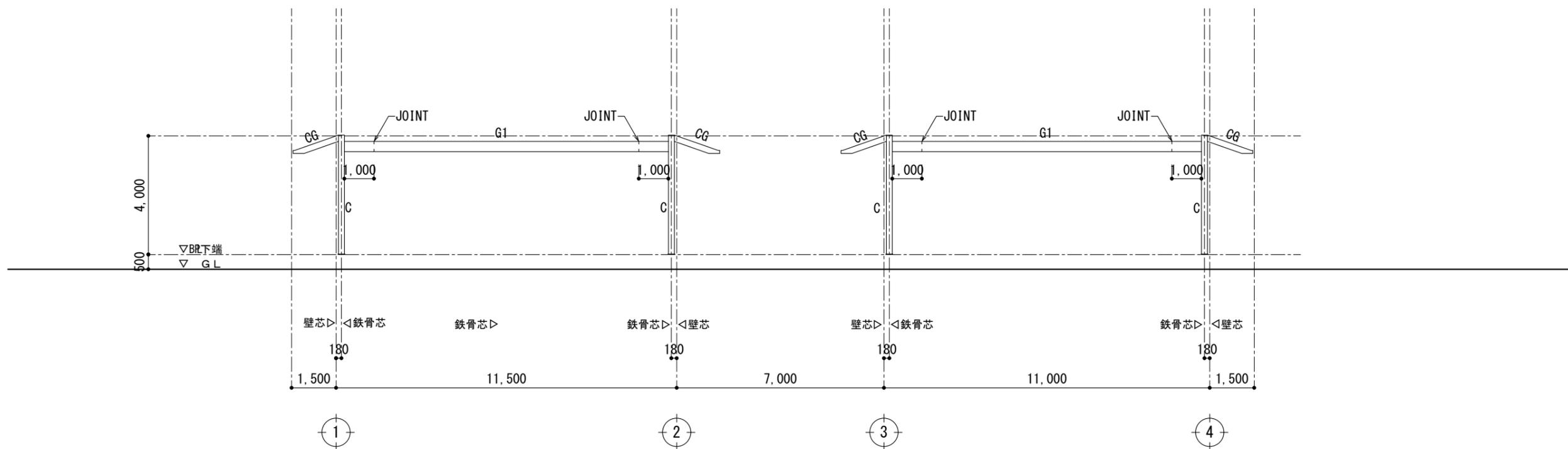
鉄筋 SD30



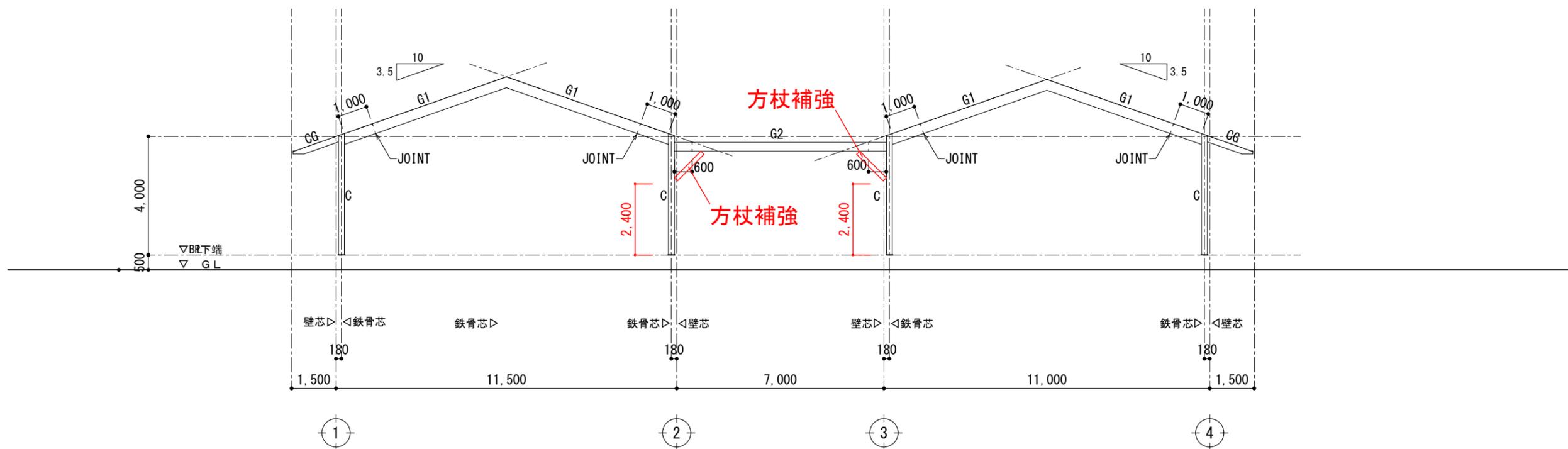
小屋伏図 1 : 150

方杖補強 : H-100 × 100 × 6 × 8

- 凡例
- G1 H-346 × 174 × 6 × 9
 - G2 H-298 × 149 × 5.5 × 8
 - G3 H-248 × 124 × 5 × 8
 - CG H-200 × 100 × 5.5 × 8
 - B1 H-248 × 124 × 5 × 8
 - B2 H-200 × 100 × 5.5 × 8
 - B3 H-150 × 75 × 5 × 7
 - B4 C-100 × 50 × 5 × 7.5
 - CG H-200 × 100 × 5.5 × 8
 - 母屋 □-90 × 90 × 2.3 @600
 - ブレース 1-16φ (ターンバックル締め)
 - BR-6.FB-6.5 × 6 H.T.B 1-M16



A、E通り軸組図 1 : 150

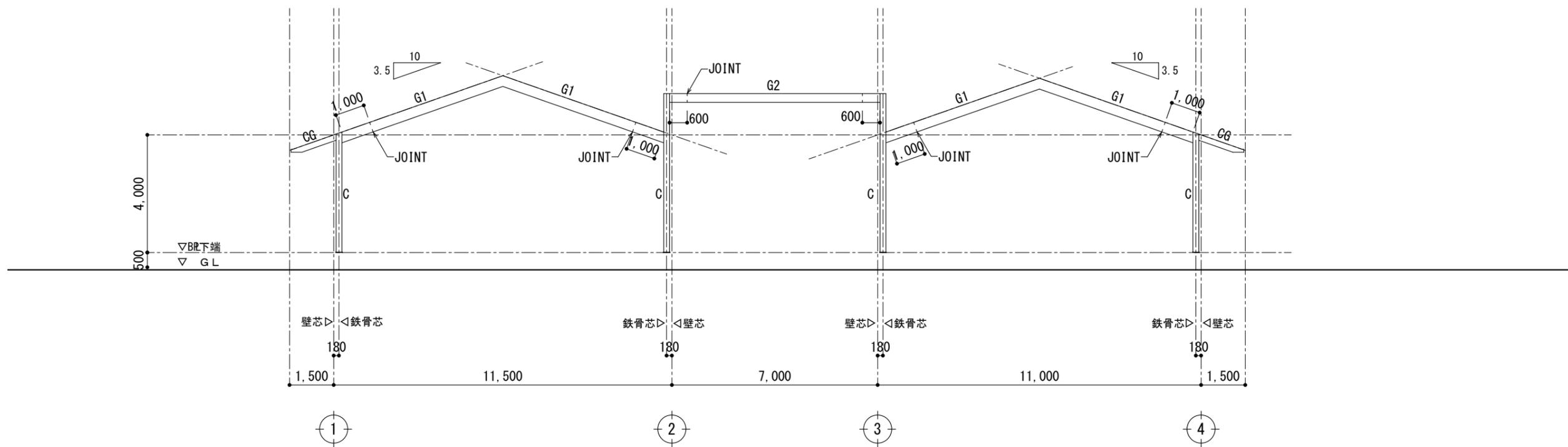


B通り軸組図 1 : 150

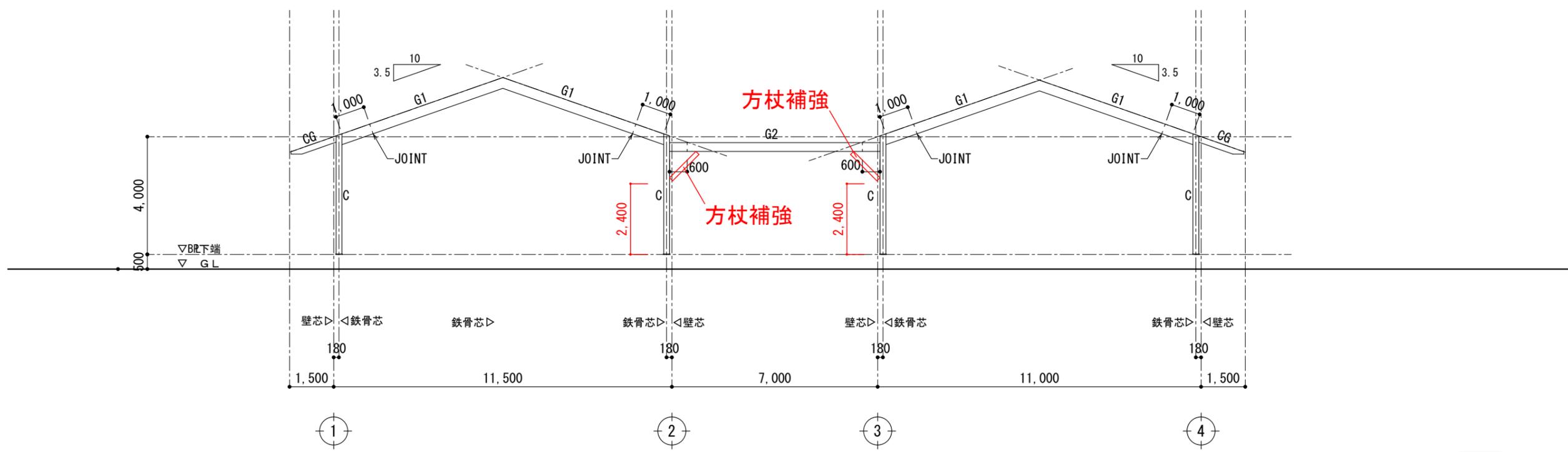
方丈補強 : H-100 × 100 × 6 × 8

C-200 × 200 × 8 × 12
COVER R-6 × 188





C通り軸組図 1 : 150

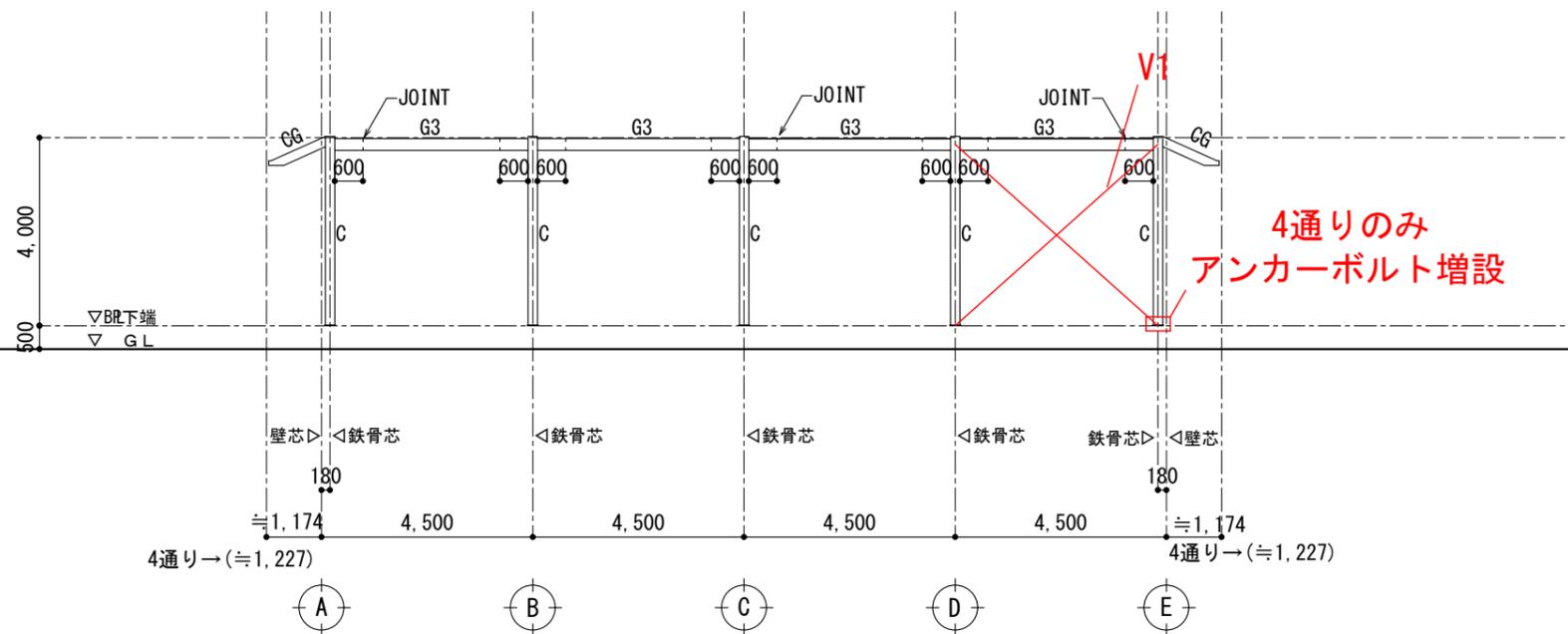


D通り軸組図 1 : 150

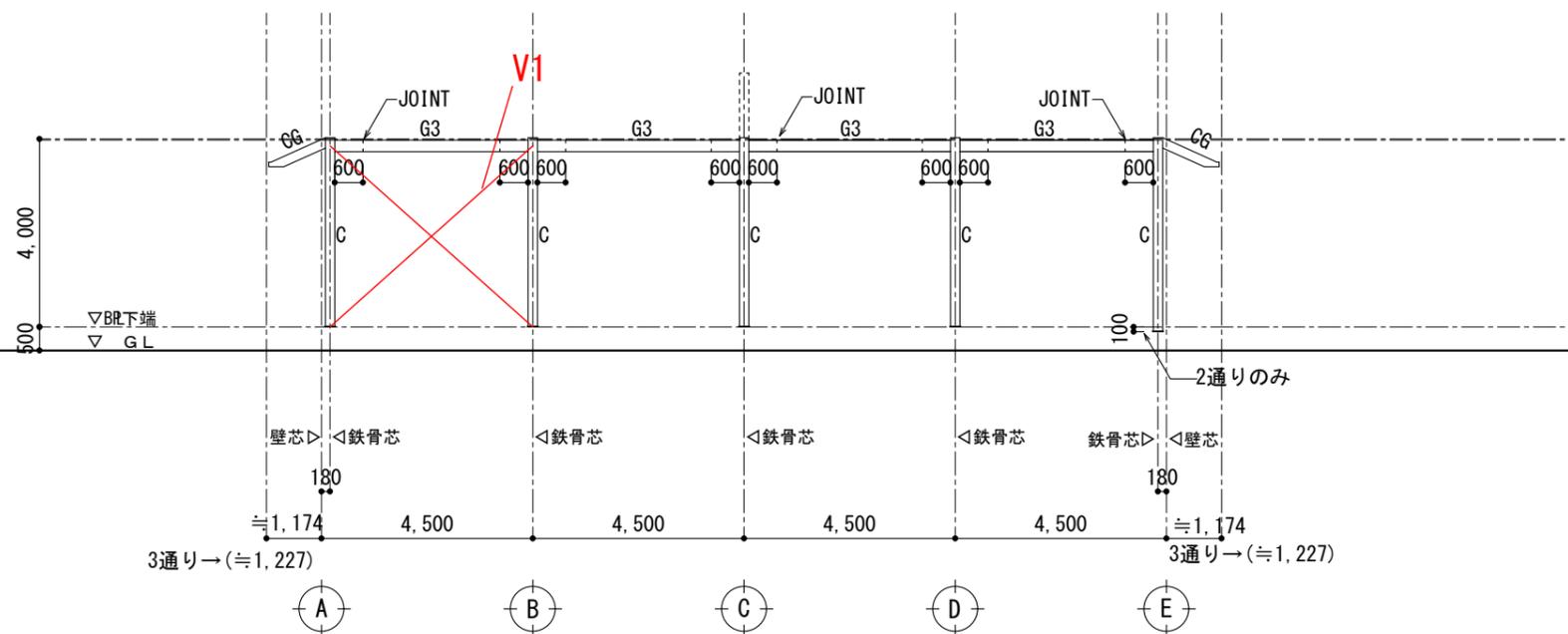
方杖補強 : H-100 × 100 × 6 × 8

C-200 × 200 × 8 × 12
COVER R-6 × 188





1,4通り軸組図 1:150

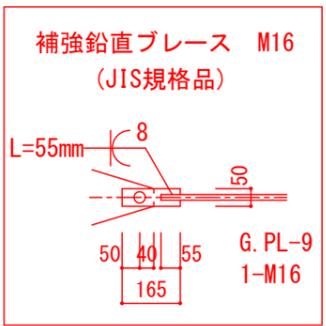
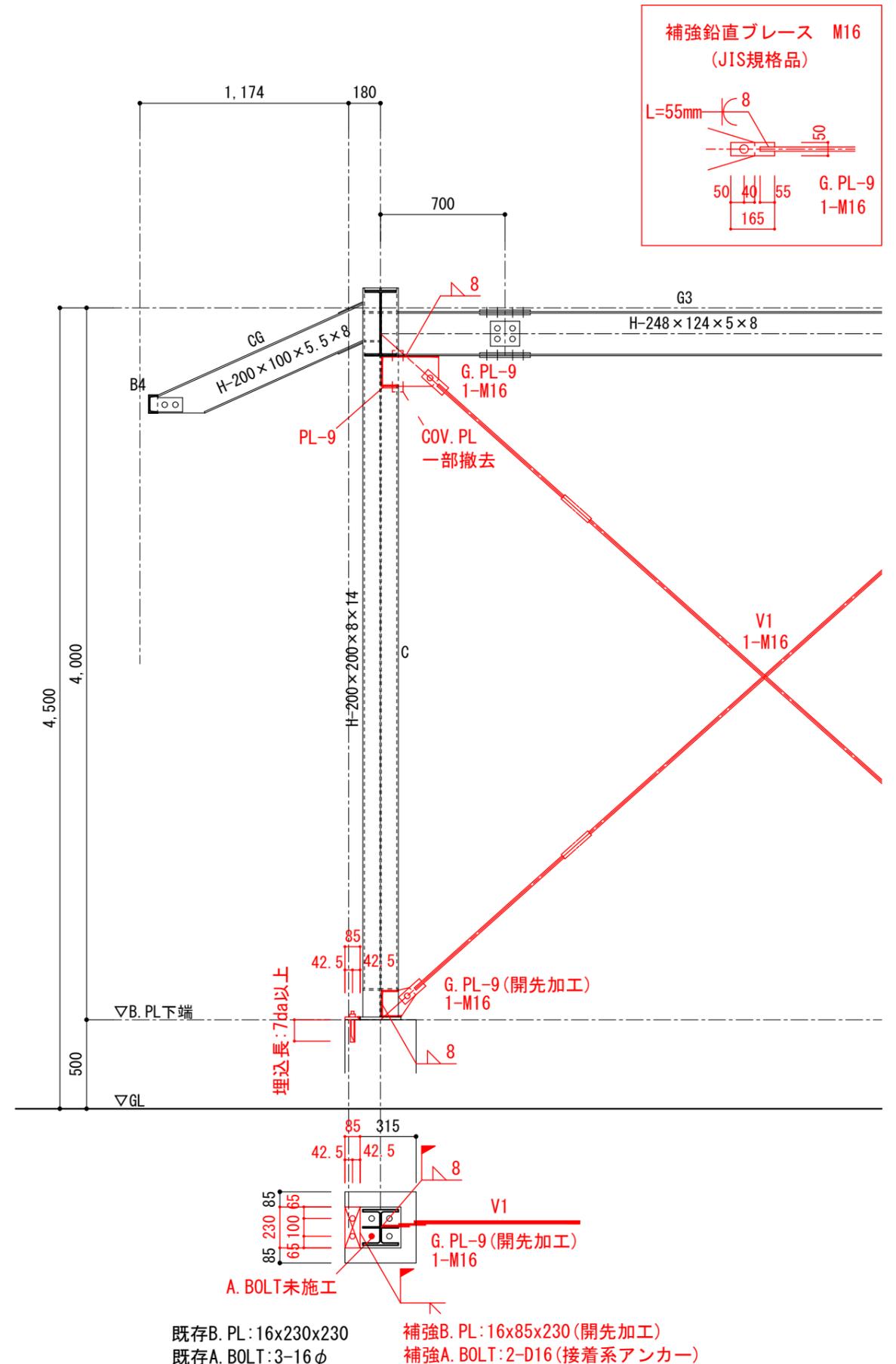
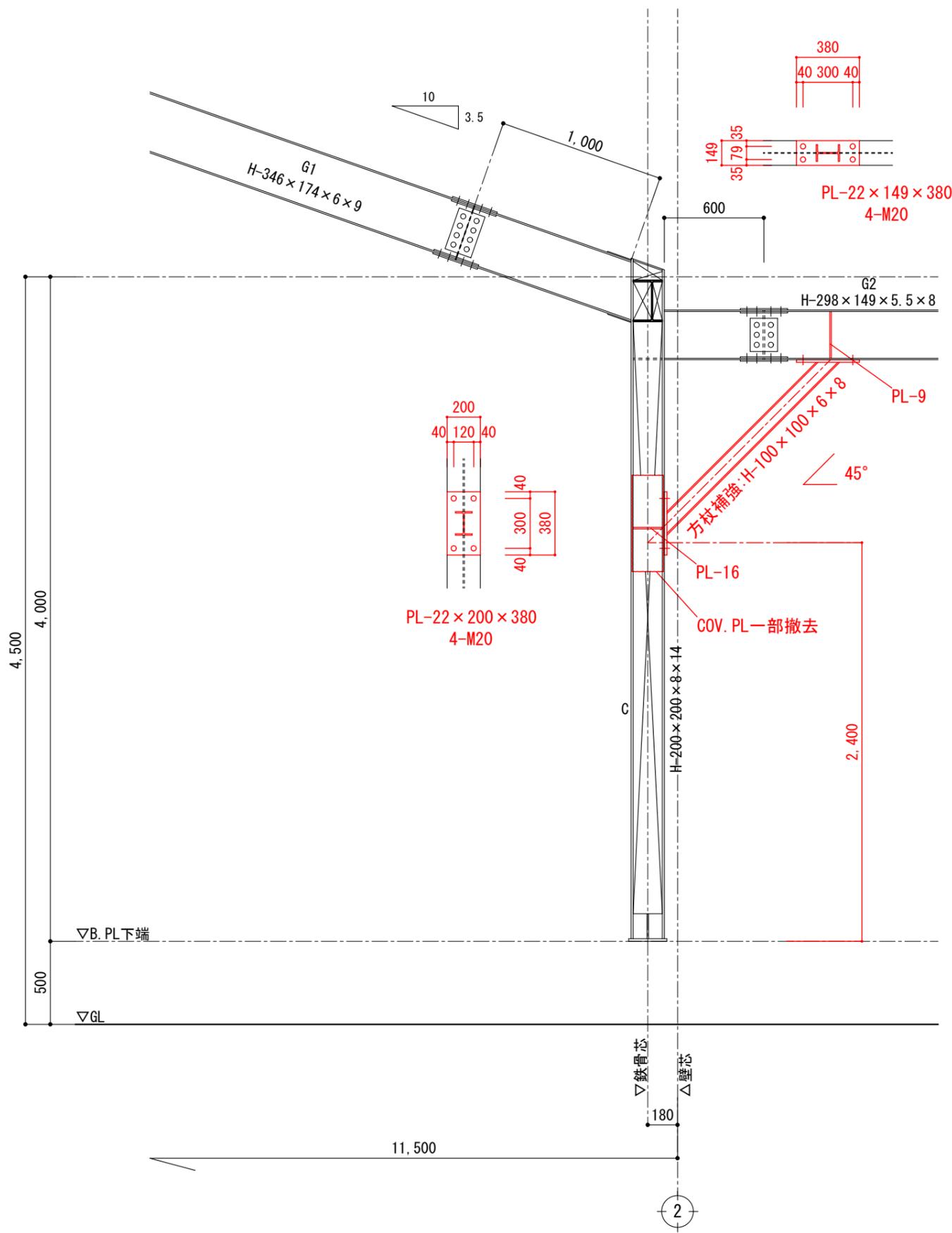


2,3通り軸組図 1:150

補強鉛直ブレース : V1 1-M16
アンカーボルト増設 : 2-M16

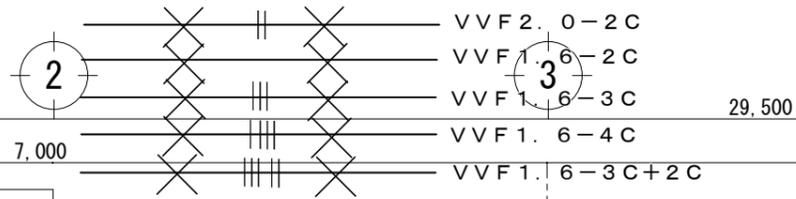
C-200×200×8×12
COVER R-6×188



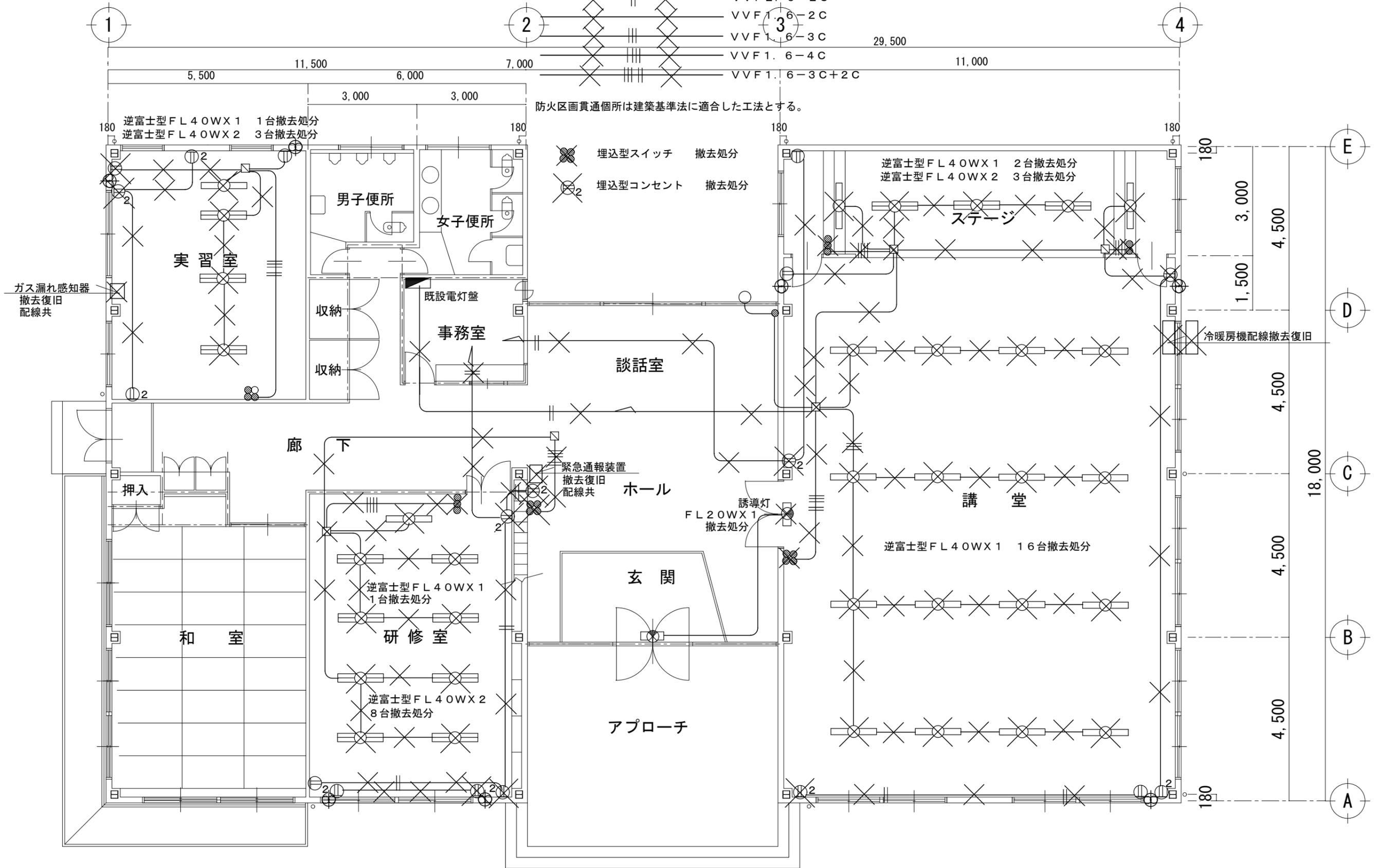
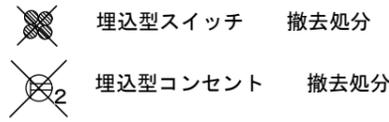


既存B. PL: 16x230x230
 既存A. BOLT: 3-16φ
 補強B. PL: 16x85x230 (開先加工)
 補強A. BOLT: 2-D16 (接着系アンカー)

特記なき配線は下記による (既設配線撤去処分)

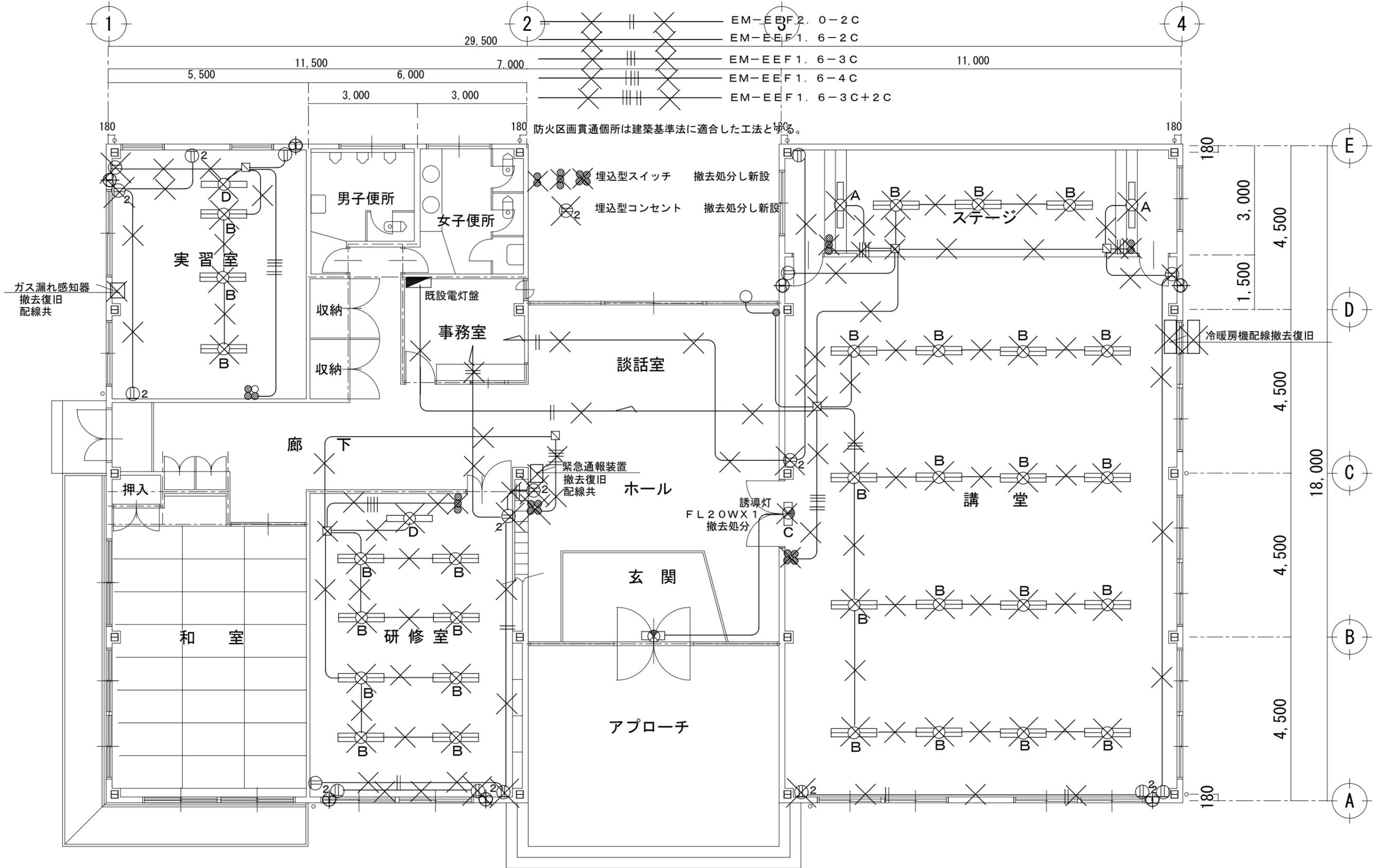


防火区画貫通箇所は建築基準法に適合した工法とする。



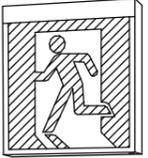
改修前 平面図 1/100

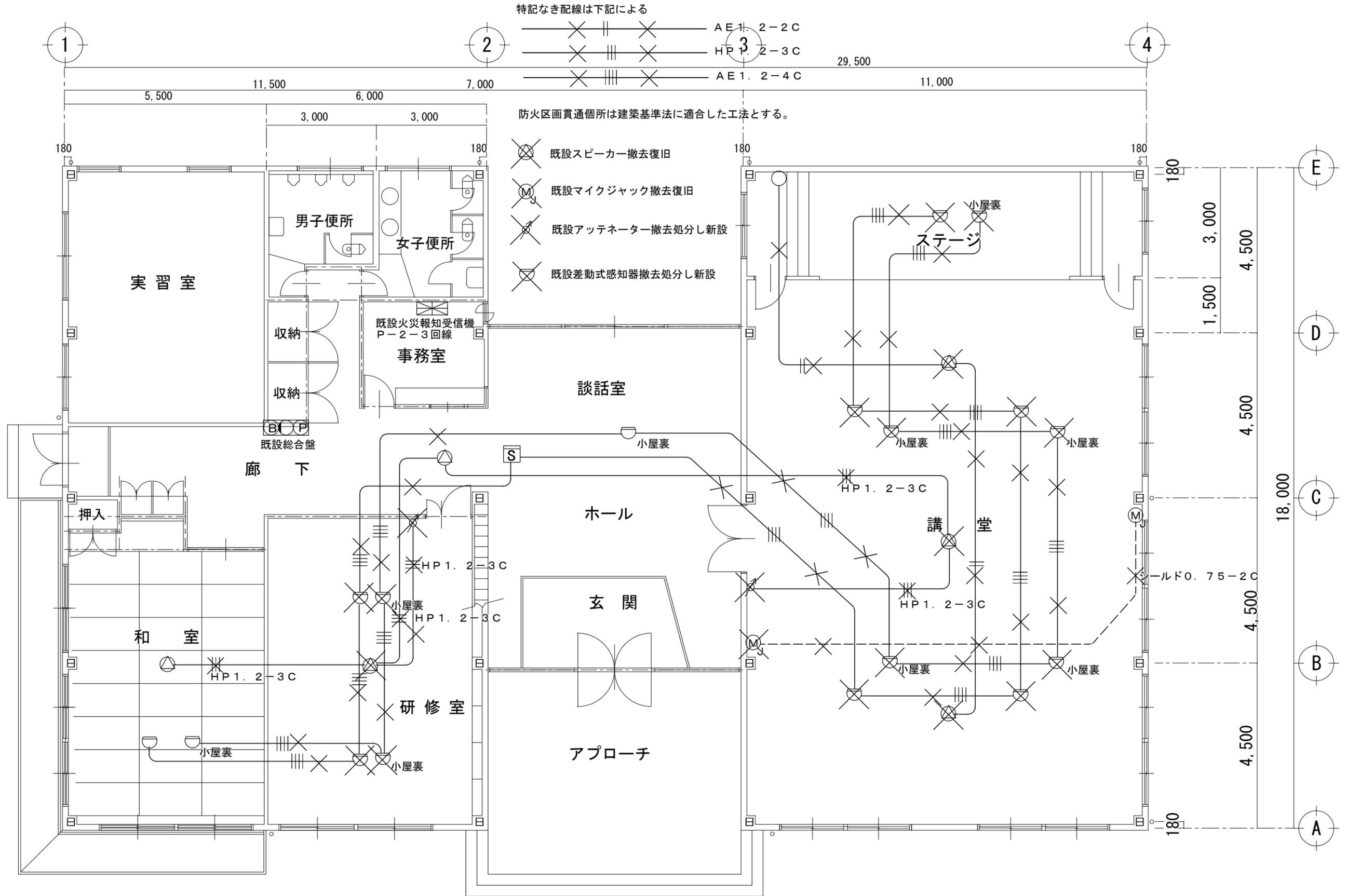
特記なき配線は下記による (既設配線撤去処分し新設EM配線)



改修後 平面図 1/100

新設 照明器具姿図

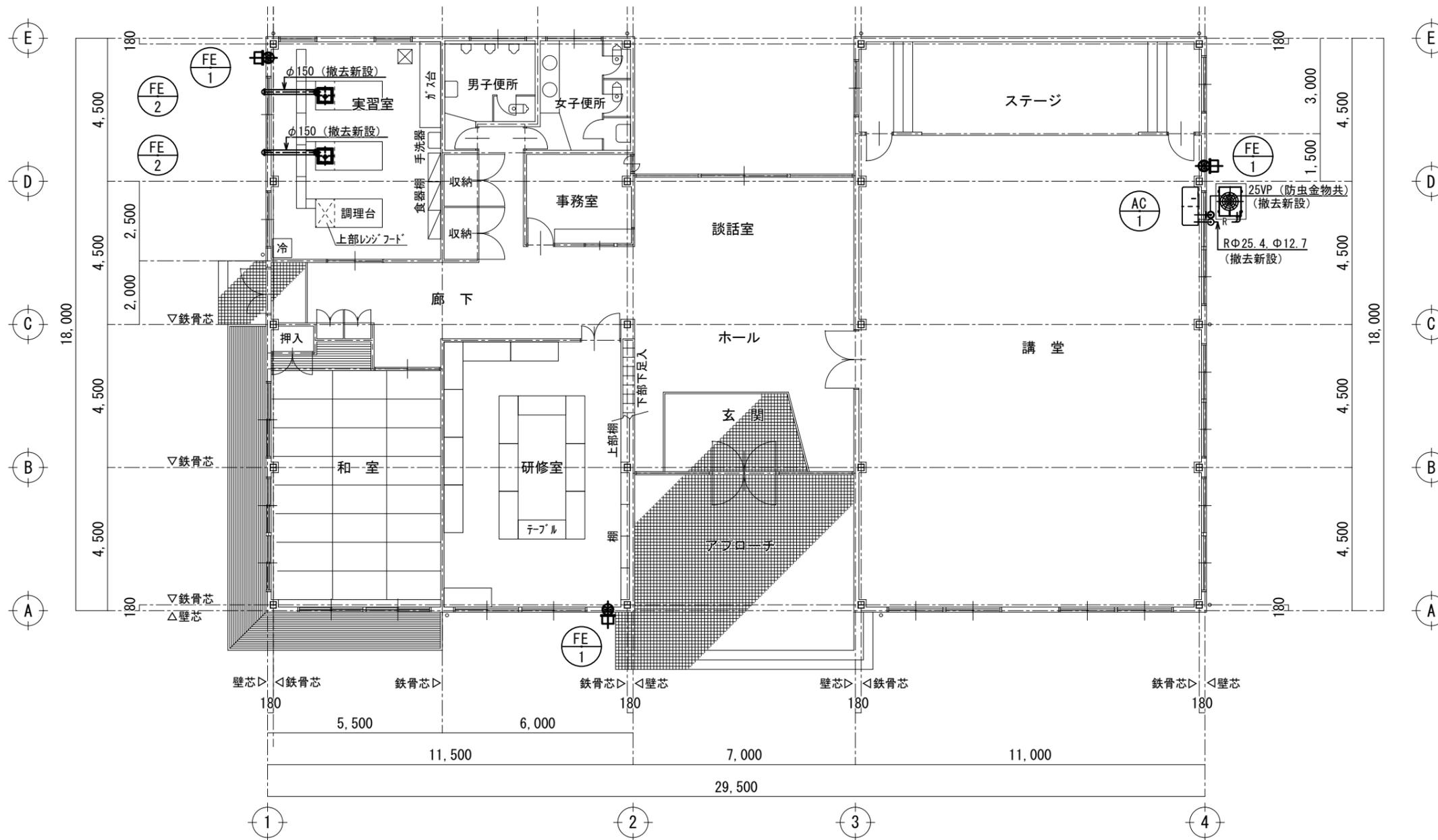
<p>A</p> <p>i Dシリーズ直付型 40形Dスタイル W150</p>	<p>D</p> <p>i Dシリーズ直付型40形黑板灯</p>
<p>一般タイプ、3200lmタイプ 消費電力20.6W、定格出力型 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 電源装置はライトバー側に内蔵</p> 	<p>省エネタイプ 6900lmタイプ 消費電力36.3W、定格出力型 本体：鋼板（高反射白色粉体塗装） ライトバー（カバー） ポリカーボネート（プリズム） 電源装置はライトバー側に内蔵</p> 
<p>直付X L X 4 3 0 A E N Z L E 9 P77</p>	<p>直付X L X 4 6 6 B H N Z L E 9 P312</p>
<p>B</p> <p>i Dシリーズ直付型 40形Dスタイル W150</p>	
<p>一般タイプ、6900lmタイプ 消費電力43.1W、定格出力型 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 電源装置はライトバー側に内蔵</p> 	
<p>直付X L X 4 6 0 A E N Z L E 9 P77</p>	
<p>C</p> <p>LED 避難口誘導灯片面型 電池内蔵型・ニッケル水素蓄電池 B級・BL形</p>	
<p>壁・天井直付 内照パネル形・自己点検機能付</p>  <p>FA20312+FK20000 P382</p>	



改修前 平面図 1/100

空調・換気 使用機器表

記号	名称	仕様	台数	摘要
AC-1	空冷式インバータ式 空調機	床置型 冷房能力：25.0kW 暖房能力：28.0kW COMP：5.7kW 3Φ×200V 付属品一式	1	室外機：現況 室内機：取外し再取付 冷媒管、ドレン管、二次側配線：撤去新設
FE-1	壁付換気扇	E-25LH4 25cm×840m3/h 1φ×100V 木枠 ウエザーカバー 他一式	3	換気扇、木枠：取外し再取付 ウエザーカバー：撤去新設 (SUSへ更新)
FE-2	天井換気扇	低騒音型 Φ150×300m3/h 1φ×100V ベンドキャップ φ150共	2	現況 (ベンドキャップは、撤去新設) 深形フード付ベンドキャップ (SUS) Φ150



平面図 1/150